

第8日目（6月19日）

○議 長（阿部久夫君） おはようございます。傍聴者の皆さん方におかれましては早朝よりまた大変ありがとうございます。感謝申し上げます。

○議 長 延会前に引き続き本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は26名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から公務のため欠席、会計管理者から病気療養のため欠席の届が出ておりますのでこれを許します。

（午前9時30分）

○議 長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。

質問順位9番、議席番号9番・今井久美君。

○今井久美君 おはようございます。傍聴の皆さん大変ご苦労さまです。今、議会では、資料が配布されないラジオをお聞きの皆さん、またこうして傍聴にお越しくださる皆さんにも、わかりやすい一般質問となるよう取り組んでおります。ただ、まだ国会の中継のようにテンポよくぼんぼんというわけにはいきませんが、今後もひとつ議会の方へ関心を寄せていただきますよう、よろしく願いいたします。

今後の市政運営について

それでは通告にしたがいまして一般質問を行います。今後の市政運営についてであります。昨日の一般質問で「井口市政」続投の意向であるとの表明がありました。一般市民は正式に市長に確認することができませんから、在任期1年を切る中で12月議会、3月議会と市長に出馬を確認する一般質問がなかったことは、時間が迫る中で議会の責任も大きかったように思っております。昨日は出馬の意向に基づき何人かから質問がありましたが、私も3選出馬の前提に沿って次期市政運営について質問をしたいと思います。最初に3選出馬に当たり次期市政運営での目指すもの、理念などを聞かせてください。

次に初日の討論の中で議員の中から二元代表を危惧するような発言があり、非常に私は残念に聞いておりましたが、地方自治の根本的なことでありますから質問をしたいと思います。言うまでもなく我が国は法治国家であります。地方自治のあり方について国の最高法規である憲法で謳っている二元代表制について、六日町議会議員、議長として、また、南魚沼市初代市長として両方の経験を持つ井口市長はどのような見解を持っておられるのか伺います。また、初代市長となってから今日までの議会と市長、執行部との関係、議論のあり方について思うところがありましたらお聞かせ願いたいと思います。

次に財政運営についてであります。今回の市長改選について大きな争点はないように私は感じておりました。あるとすれば財政運営だと思います。野球場問題を争点に挙げても合併以後一度も財政は悪化に向かっておりませんし、起債残高が減少傾向にあります。財政指標もそれなりに改善してきております。公会計と民間の違いはありますが、議員の中には会社、事業を運営しながら財務のチェックをしている方もおりますし、私自身もそう

いう目で市の会計を見ております。合併以前の荷物が大きかったことは事実でありますし、財政指標に表れているとおりであります。

ただ、夕張になると言われて、財政がどんどん悪化しているのに野球場なんてとんでもないなどの市の財政が破綻するように思って署名している方が多くいらっしゃいますので、これは市長選挙になれば確実に選択の大きな要因になると思われまして、来年の議会改選にも影響してくるのではないかなと私は感じております。分別のある大人が署名したことは簡単に消えないということでもあります。丁寧に説明していく他はありません。

今日までの財政運営について六日町時代から先送りされてきた土地開発公社、街づくり会社の処理に積極的に対応していることに感謝するとともに高く評価するものであります。こんな表現をいたしますと何か市長に媚するように受け取られる方もあるかもしれませんが、次の世代にこの大きな負の遺産を贈ることのないように進んでいることは、本当にありがたいことだと思います。議員になる前もこんな問題点があることは薄々聞いておりましたが、こんな状況でこんなにも大きな金額であることに驚きました。街づくり会社では一緒に参加していた農協が子会社を清算処理から破産処理に切り替えて、この問題からの撤退を決めております。市も道義的責任という次の世代にも回っていくものがあると思えば、今処理すべきときが来ているように思います。

議会の議決責任という言葉も飛び回っております。会派の先輩議員からも当時自信を持って進められてきた政策だと聞いていますし、その先の政治経済を読み解いて判断することはこれも相当難しいことであると思っております。土地開発公社においても旧六日町議会でも多くの議員が一般質問してきたと聞いています。市長も今まで先送りされてきた案件でありますから、それなりの答弁で対応し済ませることもできたと思っておりますが、真剣に対応していますので感謝という言葉で評価をいたしました。

野球場問題の市の負担分から見れば、2つも3つも野球場ができるほどの財政負担であります。非常に大きな金額です。今やらなければ次の世代が処理せねばなりません。明治期の日露戦争の戦費は借換えを続けながら昭和61年に完済されていますし、財務省主計局の資料によれば、国鉄の長期債務、国有林野累積債務は借換えを続けながら、特例公債である赤字国債で今も償還が続いています。我々は今市政に関わるものとして、将来に大きな負担を残さないような財政運営も議論せねばなりません。行政改革大綱、アクションプラン、財政計画の変更2回目も示されました。人口減少が続く合併による交付税の特例措置、特例債等の期間が間もなく終了する段階に入ってきております。関連して財政運営全般について3点ほど質問をいたします。

最初に今までも何度か質問をしてきましたが、臨時財政対策債の発行抑制を実施しなくてよいのかということでもあります。次に総人件費の抑制を検討しなくてよいのか。3番目といたしまして、歳入確保の面で産業振興、雇用についてどのような施策を持っておられるのか。最後に大きな4番目ですが、この7年間で新南魚沼市の骨格はほぼ完了したように私は受け取っております。本庁方式の効率性を生かしながら、市民センター、地域コミ

ユニティーの機能強化を図り、市民の利便性、満足感、行政への親近感の増幅を促すべきと考えますが、施策があるのか伺います。以上で壇上からの質問とします。

○市長 おはようございます。また、傍聴者の皆様方、早朝から大変ご苦労さまです。ありがとうございます。

今後の市政運営について

今井議員の質問にお答え申し上げます。市政運営に当たっての目指すもの、あるいは理念ということではありますが、目指す方向、これにつきましては市民の皆様あるいは議会、行政、この協働によりましてこの地で生まれ生涯を完結できる地域完結型社会、市政、これをきちんとやはり築き上げていきたい、これが私の一番目指す市政であります。そういうことの中から総合計画に掲げました「自然・人・産業の和で築く安心のまち」、この南魚沼市を築いてそして間違いのない方向性を築き上げたところで次代にバトンタッチをしていきたい、そういう思いで今市政を担当させていただいているところであります。

理念ということになりますと、これは私が市政運営にあたっての、あるいは政治家としての理念というふうに捉えますと度々申し上げてきておりますように、やはり首長は特にそうだと思いますけれども、結果責任このことを逃れられないということでもあります。余り高尚なことを言うつもりはございませんけれども、マックス・ウェバーの言葉を常に私は引用したいと思っておりますが、政治指導者の名誉は自分の行為の責任を自分一人で負うところにある。その責任を他に転嫁したり拒否したりすることはできないという、情熱あるいは先見性、そして結果責任倫理、このことを自分では言い聞かせながら市政運営を、今までもやってきたつもりでありますし、これからもそういう自分の気持ちを持ちながらやっていきたいと思っております。

地方自治のあり方の中での二代表制であります。ご承知のように首長と議会議員それぞれが住民の皆様から直接選挙で選ばれておるわけであります。この特徴はいろいろ、議員には釈迦に説法でしょうけれども申し上げますけれども、首長、議会ともに住民代表ということですので、直接選挙によって選ばれた行政の執行官である首長、そして自治体の意思を決定する議会、これが相互にけん制、抑制あるいは緊張関係を持ち続けることだというふうに思っております。

いつも申し上げますけれども、首長側からそれぞれの予算も含めて施策を提案するわけでありまして、これが議会で認めていただかなければ、大げさに言いますと1円足りとも執行ができないそういう関係であります。

国はそうではなくて議院内閣制という形をとっておりますので、衆議院議員あるいは参議院議員であっても結構ですけれども、これが国会議員の皆様方の意思によって内閣総理大臣を選ぶわけであります。民意がそこに働くかといわれると、民意を受けての代表者でありますから間接的には働くということでもありますけれども、しばしば一般的な国民感覚と離れたところで内閣総理大臣等が決定をするという、そういうこともあります。

ですので、これは二代表制というのは、やはり地方自治体を運営するに当たっては必

要不可欠だと思っております。どちらか一方が強大になり過ぎても、これは必ず過ちのものを生み出すということだと思いますし、そういう面では本当に素晴らしい制度だということで、二代表制というのは、私はこれからも当然ですけれども——いろいろの議論があります、国政の中では——これはきちんと堅持していくべきだというふうに思っております。

その後、今日までの議会と市長、執行部の関係、議論のあり方についてでありますけれども、方向性は常に同じであります。市民の皆様方の幸福を願う、福祉の向上を願う、こういうことがお互いが究極の目的でありますから。ですので、その手法は違っても目指す方向は同じだという思いを持ちながら、今まで議会の皆様方に対応させていただいてきました。

その中でいわゆる地方議会に与党、野党ということをよくいわれる部分がありますけれども、これは本来存在をしないということだと思っております。選られ方が違うわけですので本来は存在しない。協力をするとか、支援をするとかそれは結構ですけれども、与党、野党というのは本来は存在しないということだと思います。

そういう中では予算案に対して修正動議も出されたり、あるいはそれぞれの議案の中に反対討論もあつたりということですから、非常に健全に機能しているというふうに私は思っております。市民の皆様方から見ても、全てオール賛成ということではないわけであり

ます。ただ、その議論の中でワンイシューといいますか、一つ部分だけを取り上げてというのは、やはりこれは余り馴染まない。市政というのは非常に幅広い全般的な部分がございますので、そういうことも含めて議論いただくというのが私は一番いいだろうと思っております。今までの議会の皆様方と8年間こうして過ごさせていただきました。非常に我々が外部に出てそれぞれの皆さん方とお話しする中でも、南魚沼市議会これは非常に高い評価をいただいておりますので、素晴らしいことだと思っております。これからも大いに議論を交わしながら、市政発展に向けて緊張関係が保たれていければ一番いいなというふうに思っております。

財政運営につきまして、臨財債の件であります。これは臨財債そのものについてとやかくはもう申し上げません。今井議員の方が私よりよくご存じでありますので、臨財債の仕組みがどうだこうだということはございませんけれども、今現在これを例えば市が、市の意思としてこれを使わなかったとしても、それが翌年に繰り越されるかということとそういうことではありませんし、限度額いっぱい使えばいわゆる交付税と同じ処置でありますから、きちんと保証もしていただいているということでもありますので、私はこれは使うべきだというふうに考えております。

ただ、いつまでもこの臨財債という形の中でいいのかといわれると、本来はそうではないわけであります。交付税として交付される部分の一部を地方自治体が肩代わりで借金をして、それを後年度国が負担をするということになるわけですので、いい姿ではありません

ん。いい姿ではありませんので、この臨財債の発行これはやはり抑制すべきだと。これは国の方ですね。ただ、その代替措置としてきちんと我々も手当をしていただかなければ、地方財政が困窮を極めるばかりでありますので、これはやはり交付税を早く、その算定額をきちんと国が確保するというところにつきますことだと思っております。

昨日も若干申し上げましたが、今年度から臨財債をやや抑制して、それを交付税で賄うという措置を総務省の方は始めました。ただ、額的には非常に1パーセントに満たない部分だと思っております。これを総務省の方では何とか年々臨財債の発行額といいますか、許可額を少なくしていこうというその分を交付税できちんと措置していこうという意思是きちんと示しておりますので、その方向に大いに期待をしているというところでもあります。

総人件費の抑制の検討であります。人件費の抑制、これは合併の最大のメリットはやはり合併をして人件費を抑制できる、このことに私はあつたと思っております。今、病院関係職員を除いた職員数は平成13年度では900人でありました。平成23年度には738人になっておりますので162人、約18パーセントを削減をしております。今後も平成28年度までにさらに50人の減員をして、人件費の抑制に努めるということでもあります。

これはただただ数を減らすということだけでなく、給与の引下げという手法もございますけれども、この部分は健全化5か年計画の中では一度使用させていただきましたが、相当特殊な事情等が加わらない限り人件費そのものをカットするという部分については、私はその道は極力とらないという方向でまいりましたし、今もそういうつもりであります。行政サービスの水準、あるいは市民負担、これも含めて行財政全体の仕組みを大幅に変更していかなければならないとは思っておりますけれども、今現在、給与カットという手法に頼ろうという思いは全くございません。しかし、そのことで市民負担の増加があるとか、そういうことはやるつもりもございませんので、どうしてもそうだとする部分になるときは、それは職員の理解を得ながら給与のカットもやむを得ない、辞さずということも場面としてはあるかもわかりませんが、今現在そういう状況ではないということでもあります。

それから職員数につきましては、民間にお願いした業務もありますし、福祉関係をはじめとする新たな行政需要もこれまた増大しております。今までこれにも応えてきたものだと思っておりますし、職員1人当たりの業務量、これは合併前に比べて格段にやはり増えてはおります。相当やはり――過重とは言いませんけれども相当量に増えてきている。いわゆるパソコンがなければ今は通用しない時代になっておりまして、ペーパーレスということまでいわれて、このパソコン導入に各自自治体が全部取り組んだわけでありまして、国もそうです。ペーパーレスどころではなくて紙の使用量は増えているというのがまた実態でもありますので、この辺は相当これからも検証しながら、本来そうあつてはならない部分でありますので、それはきちんと検証していきたいと思っております。業務量の的確な把握と適正な人員配置によって、これを乗り切っていきたいと思っております。削減につい

では今ほど触れましたように、数の削減をこれからも進めながら、民間にお任せする部分は民間にお任せする、あるいは委託するべきところは委託するという方法も取り入れながらやっていきたいと思っております。

歳入確保の面での産業振興、雇用の施策であります。昨日も若干申し上げましたが今、最大にといいますか私どもが大きく期待しているところが日本電産コパル精密部品株式会社、昨年度進出していただきました。昨日もちょっとお話し申し上げましたが4月に日本電産グループの永守会長がお見えになって、ここに相当規模の社屋を建設すると。今年度も着工という予定であります。

この造築によりまして150人から300人の人員を確保したいということでもあります。一気に150人ということはなかなか難しい面もありますけれども、それが50人を3年でもいい。そういうことでとにかく人員、雇用者の雇用される皆さんですね、その確保に市も全力を挙げていただきたいということで、我々も住宅政策等も含めて。この市内で全てその人員が賄えるという状況ではないと思っております。市外から転入していただく皆さん、あるいは日本電産コパルのそれぞれ日本各地に工場があるわけですから——工場、会社がですね、そこからこちらに転勤をしてくる方、そういうことも含めて、やはり住宅政策部分もこれからきちんと協議していかなければならないという思いであります。その旨も伝えてございます。

そういう中で7月1日から日本電産コパル精密部品株式会社の本社、今は東京にございますけれども、これを当市に移転をしていただくということではほぼ——株主総会等を経て取締役会を経て決まるわけですが、そういうお話もいただいておりますので大いに期待をしているところであります。今後も粘り強くやはり優良企業の誘致と、そして市内でここで業を起こしていただく、いわゆる起業ですけれどもこれの促進、支援に市も全力を挙げてまいりたいと思っております。

また、基幹病院を中心といたしますメディカルタウン構想、これがいよいよ現実味を帯びてまいりまして、今既に数社からそこに進出をしたいというお話もいただいておりますので、これらをきちんと根付かせて、そしてなお多くの企業から、あるいは市内企業からでも結構です、この方向に挑戦していただくように一生懸命努めたいと思っております。

また、観光面ではこの7月1日にオープンいたします道の駅、直売所、これを大いに活用させていただいて、市の情報発信基地となるわけでありまして。観光のみならず市内全体の情報発信基地として大いにこれを活用させていただきたい。その相乗効果として6次産業化も相当図られると思っておりますし、そこにまた新たな雇用も生まれてくるだろうという予測をしております。ある意味この産業振興、雇用についてこれで満足ということではありませんし、それで市民の皆さん方から全て納得いただけるということでもないかもわかりませんが、着々と雇用という面については実りつつあるということをお知らせ申し上げたいと思っております。

4番目の本庁舎方式の効率性を生かしながらという部分であります。本庁舎方式の導入

によりまして行政の効率化、機能強化は実現できたと思っておりますが、市民の皆様方との対行政との距離感、これを保つためにご質問にありますように市民センターと地域コミュニティの機能充実がやはり不可欠であるというふうに認識をしております。

平成19年度から実施しております地域コミュニティ活性化事業、これは市民の皆様方から本当に真剣に取り組んでいただいております、予算不足だという声が大いあります。これについてもなるべく対応できるようにやっていきたいと思っておりますが、これは大きな成果を生むだろうというふうに認識をしております。

その協議会の皆様方から具体的な受付業務、相談業務、これにつきましては六日町地域は企画政策課でやっておりますが、大和、塩沢地域は各市民センターで担当しておりますので、この市民センターの役割も非常に大きい。そのほかにも一般業務に加えてこれからも今まで以上に地域づくりの拠点としての機能充実を図っていかなければならないと思っております。

平成18年の3月に第1次南魚沼市総合計画を制定して、その中の基本計画につきまして平成22年度に後期基本計画を策定いたしました。その際、市民の声を反映させるために「南魚沼市市民の声アンケート調査」を20歳以上の男女2,000名の方をお願いして参考とさせていただきます。ただ、回収率が50パーセント強でありましたので、2,000名お願いしましたが1,000名ぐらいでありました。

現在の諸施策は第1次の総合計画後期基本計画に基づいて実施しておりますけれども、市民の方々がこのことをどの程度評価をいただいているか、今年度に前回のアンケートと同様に再度アンケート調査を実施させていただきたいと思っております。市民の皆様方がそういう施策に対しての満足度がどの程度であるか、これをお聞かせいただいてその結果を分析して、これからの市政運営に反映させていただきたいと思っております。

市民の皆様方が行政との距離感、なかなか市役所は行きづらいとか相談づらい、そういう距離感があることは事実でありますので、これらをうまく払拭するにどういう方法がいいのか。あるいは市民の皆さんはどういうことを望んでいるのか。このことについてもアンケート等を通じて情報を収集しながら、いつでも気軽においでいただける市民センターであり、あるいは市役所であるというふうに改革してまいりたいと思っておりますので、またそれぞれよろしくご指導を賜りたいと思っております。以上であります。

○今井久美君 今後の市政運営について

ちょっと質問数が多かったかなと反省していますが、はしよりながら再質問していきたいと思っております。最初に市政運営で目指すもの、理念です。私も、続投ということであれば、やはり総合計画に掲げた基本構想これに向かって仕上げていくというのが基本だろうと思っております。

そういう中で、かなり合併当初から世の中の情勢が変わってまいりました。私もやはり財政運営は基準だというふうに思っている、そういう中で自立できるまちづくり。国と地方の関係の中で一自治体がなかなか単独で運営できるものではありませんけれども、自主財源

の比率も上げながら、自分の自前の金の中でどのくらい市民の要望に応えられるのか、そういう比率というのはあると思います。地方交付税制度も今のところ国の方もこの機会に少し見直すような話もありますが、とにかく自立していけるそういうまちも考えながら進んでいってもらうということも必要ではないかなと思います、いかがでしょうか。

○市長 今後の市政運営について

今までは我々が職員時代あるいは議員時代も含めて、国から地方交付税が交付をされる。そして各種事業には補助金が入る。ある意味では国頼みといいますかそういう部分というのは当然あったわけでありまして、今でも制度上はそうでありまして、しかし、地方分権とか地方主権とかそういうことが強く叫ばれるようになりまして、今、全国市長会でもいわゆる税の再配分、これをきちんとやってくれと。地方交付税という制度がいないということまでは言っておりませんが、これは本当に小さい自治体になりますと、ただただ税の再配分をやっただけでは立ち行かない部分がございますので、それにはやはり地方交付税制度的な部分をきちんと残しながら、最低——最低ということは失礼ですが、その自治体が維持できるような部分での国からの交付というのはこれは必要だろうと。しかし、今のようやり方ではなくてもっともっとその市の力に合った部分をきちんと取り入れていっていただきたい。

消費税の増税もいわれておりますけれども、このアップ分についても今、国と地方の配分枠の中でおおむね全国市長会の中でも、この程度であればという部分は出ております。それが決定したというところではございませんけれども、相当額を地方分として直接もう地方に納入していただくということも含めてやっているわけでありまして。

一番いいことは、昔の江戸時代なんかそうであったそうではありますが、自分たちの地域を自分たちの本当にその中だけで維持運営ができればこれが一番いいわけでありまして。けれども、なかなか複雑に絡み合った福祉政策も含めて社会情勢でありますので、なかなかそれはできませんけれども、理想はやはり自立、本当に100パーセント自立できる自治体になれば、これはもう本当に素晴らしいことだと思っております。そういう方向を目指すというのは当然でありますので、極力自主財源の涵養醸成に努めていかなければならないと思っております。

○今井久美君 今後の市政運営について

市長は十分わかっていらっしゃると思いますので、そのように願いたいと思いますし、私が議員になる前の業界にいた頃、職員を見てもみますと、あの頃はまだ高度成長そういう時代でした。向かっていく先は国、県にいろいろな政治のルートを使いながら、より率のいい補助金や金をとってくる、これが優秀な職員だというふうに評価された部分もあります。これからはなかなか国も金がありませんから、例えば1,000万円を用意したと、この中で自由裁量でうまく効率的に使ってくれという使い方、そういう部分が出てくるのではないかなと。そのためには創意工夫がかなり必要ですし、自分の自治体の状況を的確に把握していなければ、なかなかうまく活用ができないということだと思っておりますので、この基本構想に基づきながらより具体的に見える形で運営をお願いしたいと思います。

次に二元代表ですが、これは以前に与党、野党ということについて質問されて市長が答えていますので、私も多分こういうことで答弁があるだろうと思っていました。まさにマスコミなんかも今日も新潟県議会はオール与党だと、共産党を除いて全部推薦いただくのだと。この前の沖縄の県議選の結果についても、知事与党が過半数割れだというようなことでマスコミも使いますので、やはり国会と同じように捉えられる方が多くいらっしゃいますけれども全く成り立ちが違いますので、その辺をわきまえながら私ども議会も進んでいかなければならないと思います。

そんな中で一つ、与党、野党とはまた別格に、私は市長にお伺いしたいのは、私も議員になって、この国政と市の関係ですね、また当然国政の選挙があります。そういう中でやはりどうしても、私も国政選挙を2回戦いながら、六日町地区が昔のいろいろなことが絡み合っただけでなかなか一つになれないということにジレンマも感じましたし、力が発揮できない、そういう昔ながらのものが残っているなということは今も感じています。それが非常に残念でありません。私が議員になってからも議会の中、職員の中にもまだあっちだこっちだと、こういう話もあつたりして非常に残念に感じたこともあります。

私も選挙を戦っている人間でありますから、そう簡単に選挙は選挙、こっちはこっちというわけにいかないのも十分承知しておりますが、私どもは一般人ではありませんので、どうしても市政に関わる中で、そういうことも乗り越えて冷静に判断しなければならない、そういうこともあるだろうと思います。

塩沢町長を経験された方が私に言ってくれたことがあります。選挙で勝った首長は支持をしてくれなかった人も取り込まなければ、なかなか仕事ができないのだと。そういう話を聞かせていただいて、これから先、選挙になるのかどうかわかりませんが、ひとつ寛容な精神で挑んでもらいたいという思いですが、いかがですか。

○市長 今後の市政運営について

国政あるいは県会議員の選挙、こういうことに端を発しての中での旧六日町も含めてですが、いわゆる二分した勢力といいますか、この対立といいますか競争というのはまさに議員おっしゃるとおりずっとありました。私も議員時代からいわゆる越山会という組織に属しておりましたので、一般的に話に出ます一新会という皆さんとは、そういう面では相当の対立といいますかそれはあったわけでありまして。それを田中先生が引退をされ、後継としては眞紀子さんが出たわけでありまして。その時点で本来はある意味収束をすべき問題でありましたけれども、今、議員おっしゃったようになかなか過去に激烈なそういう、あえて闘争と言いますけれども、やった経験を持っている——私もその経験を持ったもう数少ない一人になりました。ですので、簡単にそうかそうかということにはなかなかならないというのは、その世の現実でもあります。

しかし、今もうそういうことというのは完全に雲散霧消しているというふうに私は考えております。旧あれあれ、旧これこれということは今持ち出すということは、全く私の頭の中にもございませぬし、そういうふうに「大将は元越山会だからなあ」というふうに言われる

のは、非常にやはり私としては心外であります。ですから、私が1回目の町長選に出て敗れた。2回目の町長選で当選をさせていただいた。そして前回、市長選でまた選挙があったわけでありすけれども、そういう中でもそういう意識での選挙というのはしたくないという思いはずっと持っていましたので、できれば今回が今度また選挙になるか否は別にして、そういうことから完全に脱却をした選挙になれば選挙であってほしいという思いであります。

私も市長にならせていただいてもう8年が過ぎますけれども、選挙のしこりを引きずりながら、いわゆる対立をした皆さん方を冷遇するとか、そういうことは一切やった覚えはございません。しかも支持をしていただいた皆さん方から、そこまではしなくてもいいというぐらいにやってきたつもりではありますけれども。それがどう受け取られているかはわかりませんが、自分としてはそういうつもりであります。今、議員おっしゃったように過去は過去で、それはそれでいい思い出だということまでにもう引き下げて、そういう残滓の残ったような選挙戦は私も真っ平ごめんだという思いでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○今井久美君 今後の市政運営について

非常にいい答弁でした。私の今回の質問の本当のところはここですので、この前ちょうど首都圏六日町での帰りに市長と共有する時間が持てて、少しこんな話ができたのが私は本当によかったなと思っております。もう私も議員になっていろいろな思いをしましたので、新しい市になったわけですから、本当に次の新市建設の中に生かしていかなければならないというふうに思っています。非常にいい答弁だったと思います。

次に議論について少し話をさせてもらいたいと思っております。私がこの二元代表について考え始めたのは、やはり野球場問題からです。私どもが関与できない国政、県政、また他の自治体の問題であれば、これは自分たちの意思を表すためにいろいろな活動もあってしかるべきだろうとこう思いますけれども、市の施設整備のその問題をどうしてこの議場の中で話合いができないのかなというところから端を発したところからあります。

なかなかこの議会の中で、賛成、反対の意見をお互い議論するということにはなっていないのも事実で、この前、初日に産業建設の委員長さんの報告の中から、休憩を入れてちょっと議員の中で話合いをしたと、そういうのがいい始まりだなと思っております。残念ながらうちの会議規則はまだそうになっておりませんので、こんなことをこれからも議会の中では議論していかなければならないと思っております。これは議会の問題ですけれども。

そんな中で市長への反問権の件で、あの市長にこれ以上武器を持たせれば、議員はみんな滅多打ちにあってしまうと、こういうような意見がありました。確かに私も7年間聞いていて、この市長に議論で対抗し得るような論客の方はなかなかいないなとも思っています。

そんな中で私どもは議会、市長側から提出されたものについて、その提案理由について質疑で質す。それだけしかそちら側できないわけですので、どうしても反対があったとしても、逆にあなたはどのような考えなのだというふうになかなか言えませんが、その辺の議論

の深まりができていないというふうに感じていますが、市長はどんなふうに捉えておりますか。

○市 長 今後の市政運営について

お答えいたしますが、私は、昨日若井議員に申しあげましたように、なかなか自分が思ったことを口にして言葉にして、それをよく理解していただけないという部分が多々あったというふうに認識しております。ですので、思うところには飛ばないということを申しあげたところであります。説明不足という点があるとすれば、私たちは例えば議案の提出というのは、議案としては事前に説明することはできませんので、これはなかなか難しい部分であります。勉強会というようなことの中でやるとすれば、それはそれで結構ですので、私たちがいつでも説明に上がりますけれども、そういう機会もこの野球場問題ということに限ってそうなかった。

そして、やはりこれも私が反省しなければならないということだと思いますけれども、財政的な部分につきましても、相当細かく説明はしたつもりでありますけれども、なかなかその真意が伝わらずにいわゆる市の財政を大きく圧迫するとか、あるいは議員さっきおっしゃいました夕張とかというそういう話も出まして、全くそういうことではないということを再度口をすっぱくして自分としては説明したと思っておりますけれども、なかなかご理解いただけなかったという部分がありました。

ちょっと触れましたように、一つの問題に対して議論をさせていただくのは大いに結構ですし、反対は反対で、賛成は賛成で結構なわけですが、ある程度その皆さん方と話し合いをして、例えば財政問題についてはこういうことで我々としては心配ないと思っております。規模的なことについても、やはり当初描いていたよりある程度縮小しながらこういうふうにしてやっていますと。そこで、では皆さん方はこれについてというと、要はそのものがだめなわけですから、それを要らないという部分ですので、なかなか話がかみ合っていない部分をちょっと感じました。

野球場は要らない。スポーツ施設は要るけれども野球場は要らないと、ここだけに入ってしまったものですから、なかなか、いや、私は必要だということの中で、そこがもうかみ合わないとなりますと、それは財政とかどうとかという理由でなくともう要らない。要る対要らないになってしまいますと、これはもう最後は議案として出させていただいて、議会の皆さん方から決定していただく以外に方法はありませぬので、そういう方向にさせていただいたということでもあります。

これはあげて首長の私の説明不足、あるいは指導力不足と言われればそれはそうでありませぬけれども、そういう議論を重ねていっても、なかなかこれは新しい部分も芽生えませぬし、非常にむなしい議論であったなという思いはあります。だけれども、それを拒否もできません。当然すべき議論はきちんとさせていただくということではありますが、最後はどこかで決着しないと、それこそ今の国政のように、いつまで経ってもだらだらと言い合いをしながら何も決まらなかつたということでは、これはやはり市民の皆様方に大きな失望も与えますし、

それこそ直接選挙で選んでいただいた私も、議会の皆さん方もその責を果たせないということでもありますので、こういう結果になっているわけです。そういう面はご理解いただきながら、これからも謙虚に説明すべきはきちんと説明を尽くしてやっていきたいと思っております。

ただ、言葉が足りない、あるいは語彙が余り豊かでなくて思うところが伝わらないという部分がございますので、その点はひとつご容赦を願いたいと思いますが、誠心誠意話をしながら、納得を得ながら市政を運営していきたいという気持ちに全く変わりはありませんので、よろしく願いいたします。

○今井久美君 今後の市政運営について

次に財政の方に移っていききたいと思います。臨財債の方に移る前に、昨日も少し話が出ましたので、財政計画の変更2回目が出ています。これについて少し聞かせていただきたいのですが、私もざっと見て、起債残高、実質公債費比率が平成30年頃まで見通されておりますけれども、余り落ちていないのだなど、これは予測ですからそんなふうに思いました。

先ほど来から話を出していますように、やはり野球場問題から通じて財政を不安視している方が非常に多くいらっしゃいますので、かなり進んでからも残高はそう変わらないというわけにはなかなかいかないだろうと。水道等で落ちていますし、この後病院の企業債も発生してくるかもしれませんが、一般のところでも余り変わらないということは、そう大きく変化しないということです。

できるだけ、それでも合併特例債、臨財債はある程度国で見てもらえる部分がありますから計算に入れませんが、残高としては500億円ぐらいまでに圧縮する、そういうつもりで挑んでいかなければ、なかなか理解が得られないのではないかなというふうに思いますし、実質公債費比率も18パーセントを切るというふうになっています。ただ、非常に低空飛行です。いつ18パーセントに接触するかわからないような数字が並んでいます。

長岡の森市長が駅前開発をするときに、この投資をしても実質公債費比率が16パーセントぐらいに終わるだろうということで、まだまだ不安はないのだとこういうような話をしておられました。そういった辺りからもやはり不安が払拭されるということは、目標としては14~15パーセントまで落としていくということを目指しながら、市民の皆さんに安心していただくということは必要なのではないかなというふうに思います。

そしてもう一つ重要なので確認したいのですが、財調が5億円ぐらいで、合併振興基金とあわせて17億円で予備的なものを備えたいという話がありました。確か私らが合併した頃議員になった頃は9億円ぐらいの財調でスタートしたと思います。昨年の災害がなければ17億円それぐらいでいいのかなとも思いますけれども、やはり昨日の話の中でも10億円ぐらいは災害に向けてプールしたいという話がありました。昨年の災害で市が率先してこの災害復旧に公私も関係なく対応してもらった、このことには本当に感謝するしスピーディーな対応だった。後ほど国と県からの補填があるとしても、とりあえず8億円何がしの金が必要になるわけですので、この辺についてはあと17億円プラス10億円、27~28億円ぐら

いの金はやはり用意しておくべきだろうというふうに私は思いますが、いかかでしょうか。

○市長 今後の市政運営について

起債残高が一般的に思ったほど減少していないと、この部分につきましては、ご承知のように昨年の豪雨災害の際に激甚災害指定はいただきましたけれども、これとて大体平均しますと84～85パーセントの補助率でありまして、その残は大体災害対策債で賄うわけでありまして、今年度、来年度ぐらいから起債残高は増えております。これは災害によるものでありまして、このまた償還は、いわゆる災害対策債で認められた部分の償還は、ほぼ100パーセント交付税措置されますので大丈夫ですけれども、起債としてはやはり増えるわけです。ですので、残高がそういうふうが増えたというふうにご理解いただきたい。

通常の災害がなしとすればもっともずっと減っていたわけですがけれども、これはちょっとそういうふうにご理解いただきたい。災害が主たるところではなくて100パーセントの要因だというふうにご理解いただければと思っております。

財調ですが、昨日もちょっとお話がありましたように、特例債発行期間、期限が今は27となっております。これが終わった後のいわゆる投資的経費の部分が非常に厳しいわけでありまして、ここに財調をある程度取崩しをしながら持って行って財調そのものは5億円強。その反面、いわゆる合併振興基金、今そこにまた繰り越ししたものを積み立てているわけですが、これが12億円その年にはまだ残るようになりますので、合わせますと17億円というふうにも昨日も申し上げました。これが財調と同じだと思っていただければ結構です。私も去年の災害を経験いたしまして、財調そのものは一般的にはやはり緊急時に対応される、この部分だということでありまして、10億円あれば相当のことがあってもその場は何とか切り抜けられるということで、最低10億円ということをお願いしてきました。これを足しますと17億円になりますので、その部分ではクリアできる。

ただ、それでよしかと言われますと、財政調整基金というぐらいの名前ですから、いわゆる歳入不足が出てそこに埋め合わせをしていかなければならないということも、いつ何時何が起こるかわからないわけですから、この額で満足をしているということではありませんけれども、とりあえずはこれで何とか大丈夫だろうという思いであります。

そういう中で、昨日も触れましたけれども平成30年以降になりますと、水道関係は相当額が下がりますし、そのほかには今度は新たに新しい病院という部分も出てきますけれども、これらはこれからの折衝であります。県の初期投資に対する支援がどの程度引き出せるか、これらにかかってくるわけでありまして、何とか病院の関係の方も特例債対応ができるという方向が見えましたので、極力有利な債務を使いながら、後々に大変な負担が残ったということにならないようにやっていかなければならないと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○今井久美君 今後の市政運営について

それでは臨財債について伺います。前回、発行可能額と実際の発行の差についてお聞きしたことがあります。昨日も臨財債について国の方がちょっと減らしながら交付税を増やして

きています。ちょうど平成22年の12月に東京でシンポジウムがあったとき、当時の片山大臣がいらっしゃって議員の中からも臨財債について質問がかなりありました。そんな中で大臣からもこの臨財債は非常に不健全な状態だと。交付税の代わりですから、それを自治体に借りるとこう言っているわけですので非常に不健全だと。減らしていくということが言われたわけですが、後の新聞で交付税特会から1兆円を入れて交付税をとりあえず補っていくと。

税収がアップしてこれを賄っていくということではありませんので、これから一時的になるのか継続的政策になるのか、いずれにしたって国は税収がない限りは借りて払うよりないわけですので、そういう状態が続く中で非常に複雑な地方債について、中には私も言っているとおり発行可能額を抑えながら予算化して、この差について将来の財源にしていくと。こういう考え方で予算化していく自治体が出てきております。

この後出る人件費もそういうところから来ているのですけれども、そういうふうなつもりでやらなければいけない、これは地方債だと思います。全く投資に向かっていくわけではありませんので、不足分を補う、こういう金ですので、そういう将来の財源に向けるような考え方も必要ではないかと。前回と同じような内容ですが、もう一度聞かせていただきたいと思えます。

○市長 今後の市政運営について

前日も今井議員からそういうお話をいただきました。使わないで少し余裕をもたせておいて、それが発行限度額ということであれば国が使おうが使うまいが補填をするということだそうですから、それをでは使わないで少しずつためたらどうだと、こういう話であります。そういう状況がきちんと見いだせればそれも可能でありますけれども、今、我々が本来交付税措置される額という部分を残せるという財政状況ではちょっとありません。

ですので、極力気をつけますけれども、発行可能額を今ずっと全額いわゆる臨財債として起こしているわけでありまして、議員おっしゃったようにその中の例えば5,000万円であろうが1億円であろうが、決算上で最終的に出てきまして繰越金が出たとか、そういう部分を臨財債を借りる部分として埋め立てて別にやる、結局は同じなのです。例えばこの金だなんて色がつきませんので、結局最終的にトータルしてしまうと、例えば繰越しが出る、あるいは補正である程度財源が出た、それは財調に積もうとか、そういう予算のやりくりをしているわけですので。最初からこの部分はもういいからそっくり貯金に回そうというような予算の組立てが、まだちょっとできる状況ではないというふうに私は認識しておりますが、天下の財政課長が裏に控えております。担当者のまた率直な話も申し上げますので、よろしく願いいたします。

○財政課長 今後の市政運営について

今ほど説明のあったとおりでして、臨時財政対策債を発行しようが発行しまいが、元利償還金分につきましては、全額翌年度以降の基準財政需要額の方に上乘せになってきておりますので、これについては変更がないわけです。ですので、うちの南魚沼市の方で財政運営が

何とかなる限りは、議員おっしゃるように臨時財政対策債の発行を抑えるなり、それから他の基金に積み立てるなりという方法もそれはそれでいいかと思うのです。今ほど財政計画をお示ししていますように平成33年度の基金残高を見ますと、やはり現在の段階では全額発行させていただくことで考えていきたいと思えます。けれども、先ほど市長申し上げましたとおり、毎年度の今後の運営の中でその辺に余裕が出てきましたら、抑えるなり積立てという方法を考えていくのがいいのではないかとそんなふうに考えております。以上です。

○今井久美君 今後の市政運営について

前回と同じようなことですね。やはり前回も同じことだということで途中で議論をやめました。次に人件費の方に移りますけれども、やはり前回聞いたときにこの臨財債は投資の方に向かう、建設の方に向かうわけにはいきませんのでどこに向くののだと。総務費、人件費、こういった部分に向くののだと、多分そういうことだろうと思えます。総務的なものにしか向けられない、不足分はそういうふうになるわけです。

そういう意味合いからしても、やはり人件費は相対的にちょっと検討しなければならないのではないかな。将来に向けてこれを、交付税という代わりですから国が面倒みるわけですが、自分の名前で借りているわけですね。国が手形であれば裏判を押してくれるわけではありません。一応口で言っているだけです。どうなるかわかりません。

ただ、南魚沼市が借りたものは返さなければなりません。それが総務的なもので主として人件費であれば、そういったものを相対的にやはり考えていく必要があるのではないかというふうに思えます。財政計画では28年までに50人減らすと、そして6億円何がしかを減額していく。私は前、権限委譲も含めて余り人数の減はよろしくないというふうに言ったことがありますので、私は人数減ではなくて相対的なことを落としていくべきだところ考えていますが、いかがですか。

○市長 今後の市政運営について

最初に申し上げましたように、市の財政が立ち行かなくなるとか、あるいは市民の皆さん方に相当なまた負担増を求めなければならない、そういう事態が想定をされる際には、それは期間限定付の中で職員の給与そのものを下げるという方法はとらざるを得ないことがあるかも知れません。実際1回やったわけであります。ただ、今、職員給与を相対的にいわゆる額を落とすという手法は、私はとりたくないということが偽らざる実感であります。公務員は皆さん方の大体の声は、もう給与がいいと、安定していると、こういうことが専らであります。それはまさにそのとおりだと思いますけれども、しかし、その反面負っているやはり責任や社会的な評価の中では非常に厳しい部分があるわけであります。そして、公務員といえどもやはり給与これで生活しているわけでありますので、それを理由もなく何パーセントカットという方向はこれはとるべきではないというのは、私の持論であります。ですので数を抑制される部分はまず抑制します。

そして、外部に委託できる部分、民間がやっていただけて大丈夫な部分についてはそういうことも今までも進めてきましたし、これからもそういう分野があれば幾らでも進めていこ

うと思っております。そういう中で人件費も含めて相対的な経費の圧縮ということを図っていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○今井久美君 今後の市政運営について

次に雇用の方に移っていきたく思います。コパルの話がありました。永守会長は170社の15万人を率いる会長でありますから、この人のモットーとしてすぐやる、必ずやる、できるまでやるとこういうモットーだそうですので、必ずそれを実現するのだろうと思っております。

そしてその生まれた雇用——昨日も矢祭町の話がありましたけれども、東証一部の会社を引いてきても自分の町からはなかなか採用されなかった。せっかく企業が来ていただいても、このまちの雇用が生まれ限り何なりませんので、今のうちから雇用について新卒の方、また大学行っている方、この地域の若い者に声をかけていただいて、昨年工場の公開がありました。そのとき聞いた話を市長にお話ししましたけれども、なかなか製造業に来てがないのだと。募集しても来てくれる人がないと。なかなか経験とか若い人とかそういう面倒なことを言うからだめなのではないかという話をしたら、最初はそうだったのだけれども、見直ししてもなかなか来てくれる人がないと。せっかくのこういうチャンスでありますので、今のうちからモーションをかけて雇用を確保していただく、そういうことが肝要だと思いますので、その辺の取り組み、また、新たにしていることがありましたら聞かせていただきたいと思っております。

○市長 今後の市政運営について

議員おっしゃるように昨年40人ほど10月に向けての募集をやったわけでありまして、相当難儀をしたようでありまして、当然この中で40人の確保はできずに郡山とかそういうところからも来ていただいて何とかその場をしのいだというふうに伺っております。その理由は何だろうとお聞きしましたら、我々の方ではちょうど冬期間に入る前でありましたので、冬季雇用の方にも申し込んだというようなこともあってなのかなという思いもありましたが、どうもそういうことばかりではなくて、いわゆる製造業という部分に若干の気持ちの入れ具合が薄かったのか。その辺はわかりませんが、とにかく難儀をしたという話を聞きました。

そこで、今回永守会長からそういう話を伺ったときに、まずやはりこの地域でとにかく確保したい。いよいよ地域の中で確保できる人数でないということになりましたら、それは永守会長の方も県外でも市外でもどこからでもとるということでありました。今これから具体的にそれでは来年度から何人という部分が出てまいりますので、それを携えてまずは新卒の皆さん、これはやはり確保したい部分が非常にありますので、該当する高等学校とかあるいは大学とか、これらを市も——市は大学までなかなか手が回るとい部分ではありませんけれども、市内の高等学校については教育委員会の方とも今話をしております。けれども、具体的にどうだということが、人数がはっきり出てこないの、業種がどうだとかそれが出てきたら、早速学校の方にそういう部分をお知らせをして、きちんとやはり就職ができる、そ

ういう条件がありますということをお訴えながら勤めていただくようにやっつけようということで今話を進めているところであります。

とにかく、150人から300人といえますと途中採用もそれは若干あるでしょうけれども、やはりある程度新規雇用というのは新卒者の皆さん方をターゲットにするわけでありますので、大きなチャンスだと思っております。市を挙げて、いわゆる教育委員会の方も挙げてこのことに対応していきたいと思っております。また何かいいお知恵がありましたらお知らせいただければありがたいと思います。

○今井久美君 今後の市政運営について

このコパル進出については、当初西五十沢小学校を特別支援学校にということで、地元でいろいろな気持ちが残っている部分もあります。私も聞かせてもらいながら、逆にコパルさんも長くあの地にいますし、これから大きく発展するのであれば、地域も受け入れる形を作った方がいいという話を今しています。近隣の皆さんからもそういうつもりで、企業とともに地域が進んでいくそういう体制づくりをしようではないかという話をしていますので、また行政の方からも力を貸していただきたいと思っています。

最後の市民センター、地域コミュニティの辺についてはこの前市政報告をやらせてもらった中で、市民センターこれについてより強固にしていって欲しいということや、やはり確定申告ぐらいはできるようにしてもらいたい。また、私は常々コミュニティに言ってきたことは、公民館や老人クラブこういうものが活性化する地域にってもらいたい。そして、やはりこの市に生まれ育ってよかったなど、住んでよかったということが実感できる地域のコミュニティにってもらいたいと、こういうことを要望してきましたので、最後それを話をさせてもらって、もし、それについてまた答えがありましたら答弁をいただいて終わりにしたいと思っています。

○市 長 今後の市政運営について

まさに議員のおっしゃるとおりでありますので、市民センターの機能をきちんと充実確保させるように、これからも人事体制等も含めて考えていかなければならないと思っております。個々の問題点については触れませんが、市民の皆さん方がとにかく合併して大ごとのことになったと、不便にばかりなって困ったということだけは絶対しないように、そういう気持ちを持ちながら努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開は11時ちょうどといたします。

(午前10時42分)

○議 長 休憩前に続き会議を開きます。

(午前11時00分)

○議 長 質問順位10番、議席番号21番・笠原喜一郎君。

○笠原喜一郎君 人口減少社会のあるべき姿を再度問う

通告にしたがいまして1点のみですが、質問をさせていただきます。人口減少社会のあるべき姿を再度問うということで質問をさせていただきます。私は人口減少社会という部分を

3月議会でも質問させていただきました。そして質問の内容、あるいはどういうふうに人口がこの市内で減っていくのか、そうした部分を数字として自分の議会広報21世紀だよりで詳しく発表をしてきました。それを見た市民の中で、多くの方から反響をいただきました。少子化あるいは高齢化という部分は、頭の中では十分に理解をしていることであります。そして人口が減るということもまたそうであります。しかし、実際どのくらい減るのか、あるいはいつになったらどのくらいの人口になるのか。そうした部分を国立社会保障・人口問題研究所が出した数字を見て、初めて本当に我が身のこととして感じたことだろうというふうに思っています。

平成7年が多分人口のピークであったろうと思っております。毎年300人ずつ減ってきておりました。そして今の人口は6万余であります。毎年これから500人ずつ人口が減って2020年には5万5,000人、2030年には5万人、そして2035年には5万人を切って4万7,000人という推定が示されております。この数字の中で、私は3月議会でも3点のことを指摘しました。本当に今でこそ少子化といわれている中で、今後どう少子化が進むのか、そのことであります。

今現在の少子化の現状は、ゼロ歳から14歳でありますけれども、全人口の13.1パーセントという率であります。しかし、それが1割を切るという状況になります。パーセント的には3パーセント、4パーセントということでありますけれども、では実人員ではどうなのか。それは8,000人という今の子どもたちの人口が、20年後には56パーセント、ほぼ半分に減る4,500人という、まさに危機的な状況であります。4,500人を15歳で割れば、1学年本当に300人という数字になるわけであります。そのことを今どういう社会になっているのか本当に考えていかなければならないと思っております。

そして2点目は生産年齢人口の大幅な減少ということであります。今現在の生産年齢人口15歳から64歳までありますけれども、60パーセントを占めております。実人数で3万6,000人。これが20年後には率にして51パーセント、そして実人数で2万4,000人というふうに1万2,000人も減るわけであります。この人たちがこれからの社会を支えていかなければならないわけであります。

起債の話がありました。当然、世代間の公平という部分もあります。しかし、右肩上がりの人口が増えそして所得が増え、雇用が終身雇用で安定をしているというそういう中であれば、当然耐えられる負債であります。しかし、どうでしょう。人口は減る、雇用は不安定、そして一人ひとりの給与所得は年々減少をするというそうした中であります。そういうことを考えれば、当然、世代間の負担をしていかなければなりませんけれども、その負担が本当に次代の子どもたち、あるいは次代のその世代の人たちが気持ちよく払える負担でなければならないと私は思っているところであります。

そして3点目はここに書いてありますように、高齢人口が65歳からでありますけれども、国の予想よりも20年も早くこの地域は高齢化率が40パーセントに達するということがあります。ただ単に40パーセントになるということだけでなく、その実人数が上がるという

ことであります。今現在9,600人の方であります。しかし、1万4,000人も人口が減る中で、高齢者人口は逆に3,000人も増えて1万2,000人になるということでもあります。そして4人に1人が75歳以上という、まさに今の社会の中ではどういう社会になるのか、本当に想像がつかない事態が我々を待っているということでもあります。そうしたことを考えたときに私は3点について市長に質問をさせていただきます。

まず1点目は、少子化の原因の一つとして非婚化が挙げられていますが、その対策をということでもあります。このことは3月議会で黒滝議員はめぐりあい課の新設をということでありました。そして阿部俊夫議員は結婚相談窓口の開設をしてでも、取り組むべきだろうということでありました。しかし、それに対しての市長の答弁は、行政がそういう部分に踏み込むのはいかがかというようなことで、余り前向きな発言ではありませんでした。しかし、私は、これだけ少子化が進み、そして人口が減少していく中で、やはりこのことに行政が先頭をきって取り組むべきというふうに思っています。

3月議会で議論された中で感じたのは、個人情報というようなこともありました。しかし今、日本全国で街コンという形で、まちおこしとそして出会いの場を設定する取り組みが各地で行われております。渦コンというのがあるそうであります。新潟県のこの7月にはサントピアワールド、昔でいう安田アイランドであります。そこを貸し切って、1万人の出会いの場を提供するということでもあります。こうしたことこそ、行政が本当に若い職員の感性でこのことに私は取り組んでいくべきだというふうに思っていますが、市長の見解をお伺いいたします。

2点目は市立病院郡のあり方という中でこの前、全員協議会あるいは委員会が開かれました。その中で私は本当にありがたいなと思ったのは、このあり方検討委員会の第一の基本的な考え方という中で、今、大和病院で働いている医師の皆さんが地域における医療のビジョンは地域の医師が作成するのだと、そしてその責務は当然地域の医師が担うのだということを、まず第一に謳われたことは、私は本当に敬意を表したいと思っております。

今この議場にいる市長以下職員の皆さん、そして議員の皆さん、そしてこの庁内にいる職員の皆さんがどれだけ頑張っても、医療という専門分野ではどうすることもできないわけがあります。今働いている医師、そして看護師、その人たちがどれだけプライドを持ち、ビジョンを持ち、そしてこの地域は我々が担っていくのだというそのことを、行政がしっかりとサポートすることしか我々はできないわけがあります。

そうした中、このあり方検討委員会の中で多くの提言がありました。その一つとして今回は付帯設備という中で、老人保健施設の建設をという部分がありました。大和地域や大和病院が進めてきた保健・医療・福祉という大和病院の理念を、今度は新しい新六日町病院の中で当然それを受け継ぎ発展をさせていかなければならないわけではありますが、あり方検討委員会で答申を出された案にどう応えていくのか。確かに病院の建設については、新六日町病院については開院と同時に間に合わせたいという、基幹病院の開院に合わせて新六日町病院も開院をしたいということは話されておりますけれども、療養病床がなくなるわけでありま

す。そうした中、それを補完する施設として、老人保健施設が私は出てきたのかなというふうに思っていますが、そうした保健・医療・福祉、健康の杜構想をどう具体的にイメージして、そして建設に進もうとしているのかお聞きをいたします。

3点目は老人の住宅政策についてお聞きをいたします。昨日、佐藤議員から住宅政策についてお話がありました。今年度の予算の中で住生活基本計画の300万円の予算が盛り込まれております。2年間をかけて検討し、答申を受けて、そしてどう対応していくかというような答弁がありました。

先ほど話をしたように人口が1万4,000人も減る中で、75歳以上の人口は逆に3,000人も増えていくわけであります。当然、皆さん方の地域を思い出していただければわかるかと思いますが、本当に老人世帯のお家、あるいは老人のみで生活をしているお宅、それらがたくさんあるはずであります。

3月議会の後、出された広報を見て六日町の元議員の方がすぐに飛んできました。そして自分の地域の住宅地図を広げて、これを見てくれと、マークが塗ってありました。すぐにはわからないかも知れないけれども、我々の地域で半分は、このまま10年、あるいは20年を経過する中で家が絶えてしまうと、そういうふうに話をされました。そのことは多分その地域だけでなく、我々の地域も皆さん方の地域も多かれ少なかれ持っている問題であります。

こうしたことを考えたときに、どういうふうに老人世帯、あるいは一人暮らしの方、それらを年をとっても安心して暮らせる環境を行政として整備していくことが用意できるのか、そこをお聞きしたいと思っております。以上3点、壇上よりの質問とさせていただきます。

○市長 人口減少社会のあるべき姿を再度問う

笠原議員の質問にお答え申し上げます。少子化の原因の一つとしての非婚化、その対策であります。今現在の数値はもう議員ご承知だと思いますので特には申し上げませんが、生涯未婚率が30年前の男性は2.6、女性が4.5に比べまして、男性が8倍、女性が2倍以上に増えた結果といえますか、今の非婚化というのはそういうふうに数字となってきちんと表れている。非婚化・晩婚化が進んでいるという社会全体の中でのことは本当にそのとおりであります。ここで一つちょっとご紹介申し上げますので、長くはなりませんのでちょっとお聞きをいただきたいと思っております。

公益社団法人日本経済研究センターが昨年7月に公表しました晩婚化・非婚化についての報告がございます。ちょっとこれを朗読いたします。

「最近では、少子化問題と絡めて晩婚化・非婚化という社会現象への関心が強まっている。ただ、やや間口が狭いような印象を受ける。実は、晩婚化や非婚化は少子化の一因だけでなく、医療費の増大、若年層の投票率低下、様々な弊害をもたらしている可能性があります。加えて、晩婚化・非婚化と一口で語ることなかれという感も強い。データを子細に見ますと、晩婚化はすぐれて女性特有の現象であり、実際に女性の平均年齢は上昇傾向を続けております。一方、非婚化は女性にも見られますけれども、より男性に顕著に表れております。

晩婚化は女性の社会進出や価値観などの変化も影響しており、政策介入による是正には馴染みにくいと考えられる。一方の非婚化はバブル崩壊や硬直的な労働市場の歪みが、就職氷河期世代に集中してしわが寄せられたことに生じている。それら世代に多い非正規雇用者の賃金は低い上に、正規雇用への登用の途が極端に薄くなっているため、総じて年収が低い。女性が男性に求める年収、これは最低でも400万円、可能であれば500万円から700万円というこういう求めだそうであります。これを満たさない男性が増えている。その結果、男性側では諦婚化——という結婚をあきらめる——が確認されている。諦婚化の防止自体は政策ターゲットにはならないが、その背景にある氷河期世代が抱えている「負の遺産」これは看過できない。同一労働同一賃金の促進、換言すれば働きに応じた賃金の徹底、既存の労働者の既得権益を薄めるような改革が必要であろう。

なお、出会いの少なさを訴える若年層も増えている。この分野に行政が介入することは望ましくなく、むしろ民間の結婚業界の取り組み強化が期待される。」という報告であります。

これの中からそれぞれ考えますと、様々な要因が重なり合って晩婚化・非婚化が進んでいる。ただ、好きな人と結婚したいと思っていたというのは昔のことでありまして、現在の女性は結婚に対しては経済力、職業を考慮、重視する割合が高くなってきており、価値観も大きく変化しているということが見とれます。一方では非正規雇用等によって年収の低さから男性の諦婚化が進んでいるとこういう報告であります。非常にある意味ショッキングであります。

南魚沼市内の若者がこの報告と同じなのかどうなのか、これはちょっとわかりませんが、市内の若者へのアンケート調査をちょっと実施させていただいて状況を把握したいと思っております。市だけの施策で労働条件の改善ということは非常に困難でありますけれども、雇用の場を確保することについては、やはり先ほどから触れておりますように取り組んでもおりますし、まだまだそれが成果が大きく上がっているということではありませんので、今後も取り組みを強化したいと思っております。

それから、出会いの場ということでもありますけれども、3月のときにもお答え申し上げましたように、行政が直接的になかなか介入ができないという部分がございますが、民間によるそういう部分、今は私どもがやっておりますのは南魚の広域計画協議会でミーティングパーティーであります。これは企業や団体に委託しておりますので、実際やっているのは民間でありますけれども、それをお願いしているのは行政という方でもありますので、行政もそこまでは介入しているということをご理解をいただきたいと思っております。

街コンとかこういうことも今、非常に皆さんそれぞれ取り組んでおりますので、私どももこのことについては市内の関係者と今相談を始めたところでありますし、一つ職員からの提言で、10月の末ですか市内縦断駅伝がございますけれども、ここに婚活課、婚活チームというのを募集してちょっとやってやろうかと。面白い提案でありますのでそれをやってみると。要はとにかく出会いの場ということでもありますので、あらゆる方法を、我々が介入できる部分では介入をしながらやっているところであります。

ただ、それがミーティングパーティーもそうですけれども、そのときに合意をする、お付き合いをしましょうという人数は増えてきておりますが、それがさあ、結婚にまでゴールインしたか否かというのは、なかなか追跡調査が困難という部分もあります。ある人によってはおかげで結婚をしましたというご報告をいただく方もありますけれども、大半はなかなかその後の追跡調査ができ得ないという部分がございます。とにもかくにも、ただ結婚をしろしろということだけで事が済む問題ではありませんので、先ほどの報告書にありますような基本的なその部分の改善に向けて、行政は取り組んでいかなければならないと思っております。人口減少社会というものの意味恐怖というのは常に感じておりますので、極力やれることはやってという部分は、やっていかなければならないと思っております。

市立病院郡のあり方でありますが、私もこのあり方の中で、医師の皆さん方がいわゆる病院側としてあそこまで踏み込んだ表現をしていただいていることには非常に感謝を申し上げるところであります。これも昨日も触れましたように宮永院長先生等々、相当の激論を交わした中での先生方の考え方が出てきたわけであります。行政も議員の皆さん方も、確かに医療そのものには直接的なタッチ、介入は全くでき得ない、ある意味では無力化ということでありますけれども、先生方のそういう気持ちを導き出していく、そういうことについてはやはり行政も議会の皆さん方も、非常に大きな役割を果たす部分がございますので、今、病院関係の先生方が、行政も議会の皆さん方も信頼をしながら、ああいう提言を出してきたというふうに私は受けとめておりますので、今後とも議会の皆様方からは、また温かい目も持ちながら、この問題には対応していただきたいと思っております。

その中で老人保健施設でありますけれども、この新設につきましては市の介護保険事業計画に整備数量を明記する必要があります。併せて県の介護保険支援計画の必要数を超えない、このことが要件となっているわけであります。それから広域型施設でありますので、近隣市町村の保険給付にも影響を与えますことから、魚沼圏域、小千谷、十日町、魚沼、湯沢、津南、これらの合意形成も必要になる。

新設につきましてはやはり給付費の大幅増を招く、これはもう間違いありません。ですので、保険料が急増するということが100パーセント想定されますので、厳格な必要数量の算定をやらなければならないということでもあります。そういう中で第6期の介護保険事業計画につきましては、今後行います住民ニーズ調査——25年にやります——の結果、あるいは現在待機者の状況、今後の推移、こういうことによって必要数を算定して特養も含めた他の介護保険施設整備との部分、バランスも考慮しながら計画を立てていきたいと思っております。

したがって、現時点で老人保健施設の新設の確約——これは病院の先生方に申し上げているのは、確約はできません。確約はできませんが、やはり地域の中での部分はきちんと確保していかなければならないということを申し上げておりまして、計画の素案策定に当たりましては、病院の考え方、あるいは要望を聞かせていただいておりますし、この中で方向づけを行ったものを介護保険計画検討委員会に諮らなければならないわけで、ここに宮永院

長に今年度からこの委員に就任をしていただいて、この実現を期すように努めているところ
であります。

病院の中での大和病院の現有医療型療養ベッドを、議員おっしゃったように、あり方検討
委員会の中でも、この中では予定をしておりますけれども、代替的な役割これらを十分考
えております。今おっしゃったような老人保健施設については、我々もまた前向きにきちん
と取り組むという約束をしてありますので、市内の全ての新しくできます六日町、今の大和
そして城内診療所のこれらが持っておりますベッド数とも関連をさせながら、老人保健施設
の建設ということについては、前向きなんていう言葉を使わずに、先生方との合意形成を目
指しながらきちんとやっていくということを申し上げて答弁にさせていただきたいと思っ
ております。

3番目の高齢者世帯の関係の中での住宅政策であります。大まかな部分につきましては昨
日の佐藤議員の方の質問にお答え申し上げましたが、今、平成17年10月で人口が6万3,
176人だったときの世帯数が1万8,580、24年5月この5月であります6万と228
人という人口であります、1万9,159と人口は減っておりますけれども世帯は増えてい
るということでありまして、これは核家族化あるいは一人暮らしという部分が増えている証
左であります。

そういう中で、高齢者住宅の問題というのは、非常に大きなやはり問題点として浮かび上
がってくるわけでありまして、一時、国土交通省でしたか、いわゆる限界集落の老人の皆さ
ん方、あるいは高齢者世帯の皆さん方の対応として、そこをそっくり離れて街中に、市街地
にいわゆるマンション的な集合住宅を作って、そこに移転すればいいではないかと、こうい
う乱暴な議論が出たことを覚えておりますけれども、そういうことを考えるわけではありま
せん。

しかし、雪の問題もあればもろもろの日常生活の問題もございますので、その集落、集
落の中ではそういう集合住宅的なことも考慮しなければならないという部分が発生する可能
性も大きくあります。そういうことも含めて市の方で、議員おっしゃっていただきました先
ほどの住宅政策を今きちんと策定をする最中でありまして、これらをまた皆さん方から十
分吟味をいただいて、間違いのない住宅政策をきちんとやっていかなければならないと思っ
ております。

総じて人口が減って、生産年齢人口が大幅に減、そしていわゆる高齢者の部分はその中で
割合が増えていくという、非常にいびつな社会にもう向かっているといえますか、その中に
突入をしているわけでありましてけれども、これを一気に解決するということはなかなかでき
ませんけれども、議員おっしゃったように長い目の中で将来的に、いわゆる生産年齢といわ
れます非常に幅の少ない皆さん方に負担やしわ寄せが全部行くというようなことだけは絶対
避けなければなりません。そういうことも含めながら、一番やはり目指すところは人口が増
えるということでありましてけれども、こればかりはそう簡単ではありません。いわゆる少
子高齢化時代を捉えた市の行政のあり方ということも度々申し上げておりますように、今年

度中には職員のワーキングチーム、プロジェクトチームの中で一定の方向性を出ささせていただきますので、その経過、結果に基づいた予算を編成しなければならない。今までの老人福祉政策、あるいは子育て支援政策、これは本当にこのままでいいのか。これも含めてスクラップアンドビルドという発想の中で検討を進めてまいりますので、また皆さん方からそれぞれご意見あるいはご提言をいただければ幸いです。以上でございます。

○笠原喜一郎君 人口減少社会のあるべき姿を再度問う

一問一答をお願いをいたします。最初の非婚化ということでの取り組みということでお聞きをいたします。市長から、この部分、非婚化あるいは晩婚化というのは、ただ単に一つの原因でなくて、いろいろな原因があるのだという話のレポートが今出ましたが、私もそのとおりだと思っています。本当に何かをしたら、もうぶったところが腫れるほど効果が出るものではないと思っています。本当に雇用が安定をする、給与がそこそこ結婚してもやっつけけるそういう部分があって当然であります。

昨日のチラシが入っていました。募集でありますけれども、朝食前にアルバイトをしませんかというようなことでありました。時間帯を見ましたら夜中の1時から5時まで、2時から6時まで、普通は寝ている時間帯でありますけれども、それが月22日間で朝食前にどうですかということでありました。9万円ぐらいの賃金であります。そのほかに当然その後また働かれるのかもわかりませんが、本来の働く環境ではないなと私は思っています。

そういう中で雇用もなかなか安定をしない、給与も安定をしないということはありますが、そのことを今ここで我々が簡単にできるかということ、なかなかできない。この前NHKの新潟版でありましたけれども「きらっと新潟」という中で、若い人たちの結婚についての特集が30分ありましたけれども、その中で結婚についてどういうイメージを持っているか。悩みと、あるいは面倒だとか、あるいはつらいというような、しかし、最後には幸せという文字が一番多かったというような話でありましたけれども、そうであってほしいなというふうに思います。

私はいろいろな原因はあるかと思いますが、しかし、さっき言ったようになかなか昔みだいの定時の朝から夕方までという仕事がなかなかできない。本当に夜遅くに帰ってくる、めぐりあいの機会もないという、そういうまた現実もあるわけですので、私はこの出会いの場ということをやることぐらいは、ぜひやはりやっていただきたいと思っておりますし、それが追跡だとかどうこうということじゃなくて、そのことを通してまちの活性化に私は資することができるだろうと。

これをやるについて、一つはやはり2人同性の2人1組での申し込みだそうです。なかなか一人で行くというのは難儀ですけれども、2人1組で申し込みをするということであれば、割合と――割合という話ではないかな、そんなにこういうふうな感じにならないで参加をできるのかなというようなこともありましたので、その部分をもう1回お聞きをいたします。

○市長 人口減少社会のあるべき姿を再度問う

3月のときも申し上げたと思っておりますが、行政が出会いの場をちゃんとコーディネー

トするとか、そういうことについてはこれは積極的にやらなければならないと思っております。私が申し上げたのはご承知のように、なかなか行政の方で何々対策課とかを設けてそこに全部相談に行きなさい、我々がいますというのは非常に難しいということではありますが、今、議員おっしゃったように私は——これは街コンのことですか、2人——そこまではちょっと知りませんでした、まさにちょっと気が小さい人であれば1人ではいやだけれども2人ならいいという、そういう部分も出ますので、それらも参考にさせていただいて、出会いの場の創設、これには一生懸命努力もしますし努めてまいりますので、またよろしく願いいたします。

○笠原喜一郎君 人口減少社会のあるべき姿を再度問う

ぜひ、取り組んでいただきたいと思います。2点目は老人保健施設のことです。お医者さんあるいは今の看護師さんをはじめとする病院の皆さん方の思いを受けて取り組んでいくという答弁をいただきました。ぜひ、そうしていただきたいと思います。

私は、今、医師不足だとか、あるいは医療が安心が確保できないとかという言われ方をする中で、やはり先ほど言ったように今回、市立病院を再編するという事は、私は一つのチャンスであろうと思っています。そしてチャンスであると同時に、そこで働く人たちがよしというふうな気持ちを起こさせるプランに対して行政がどう答えていくか。そのことが医師不足の解消につながり、そして医師不足の解消がまた住民の安心につながるということだと思いますので、第一——先ほど6期と言いましたね、そうです6期の中で、きちんとこのことを位置づけて、そして現場の声、現場が一番わかるわけでありますので、私はそこを第一の基点にして取り組んでいただきたいと思います。

○市長 人口減少社会のあるべき姿を再度問う

まさにそのとおりでありまして、今新しい六日町病院、それから大和病院の件につきましても、実質的にはもう新六日町病院の方は廣田副院長が中心になって医療対策室と綿密な打ち合わせをしながら準備を進めておりますし、先般宮永先生にお会いした際には、新しい大和病院については松島先生が主体になって対応するという事で、また松島先生、廣田先生からも非常に夢を持ちながら提言等もいただいておりますので、これらを極力実現できるように我々が努める。このことが医師不足対応も含めて、市内の医療についての安全・安心を確保する最大の近道だと思っておりますので、議会の皆さん方からも——どなたかのブログには、大和とはいいませんが医師応援団になるというようにもございましたのでぜひとも。

ただ、実現可能と不可能という部分はございます。これはお話をしていけばわかるわけですが、やはり先生方の意思を十分尊重しながら、最終的に責任を持つとまで言い切っていたわけでありますので、このことを成就させるということが我々の務めだと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

○笠原喜一郎君 人口減少社会のあるべき姿を再度問う

それでは最後の住宅政策についてお聞きをいたします。初日の日に市長が述べられた所信表明の中に、介護保険の第5期計画でミニ特養、小規模多機能それから特定施設入所者生活

介護1か所の実施事業者を選定しましたという部分がありました。それで、どういうことですかという——どういうことというか老人の施設、特定施設入所者生活介護ですけれども、それを作るに市が関与しなくてはならないのですかと言ったら、それはこういうことをやると、サービス付きの高齢者向け住宅であれば、それは民間の方々が当然アパートを運営すると同じような形でできる。だけれども、特定施設という指定を受けるということになると、これは介護保険の施設に該当されるわけですので、当然介護保険計画に載らなければならないということでした。それでそのことを担当のところちょっと聞きに行ったらこういうふうなパンフレットをいただきました。本当にこの高齢者向け住宅サービス付きということは、私はやはりこれから求めていくべき施設かなというふうに思っています。

先ほど少子化の話をしましたけれども、子どもがどんどん減少していく中で、今までは学校が一つの地域の核であった。それは事実であります。しかし、これだけ高齢化が進み、そして高齢者の気持ちの中では何とか自宅で、あるいは住みなれた場所で老後を送りたいということを考えたときに、私はこうしたサービス付き高齢者住宅というのが、その地域地域の学校に替わる、また同じぐらいの核になっていくものかなというふうに思っています。

そうした中で、検討委員会で十分に議論をして、そしてそれを受けて実行に移るということでもありますので、今の段階ではその辺までしか話はできないかもわかりませんが、私はやはり人生の最後をどう迎えるか。私は終わりよければ全てよしということ、また真剣になって考えていかなければならないかなというふうに思っています。サービス付き高齢者向け住宅についてだけ市長の見解をお伺いいたします。

○市長 人口減少社会のあるべき姿を再度問う

このことは私も当初はなかなか、どういう内容でどういうものかというのがちょっと理解できなかった部分もありましたが、これを建設したいという方が自分の親のことも含めて、もうそのことを思ったときから、とにかく地域の中でそういう高齢者の方々のためになりたいと。ですから、今は全く別の職業を持っているのですけれども、それはそれとしてもうけるとかそういうこと絶対念頭に置くのではなくて、今後のいわゆる高齢化社会に対応する、そして一人暮らしで看とられもせず亡くなっていくなんてことだけにはならないような、とにかくそういう施設を作りたいということでお話がありました。これは私どもの介護保険計画というよりは県の方からきちんとした了承をとりつけないと、非常に建設が困難ということでもありますけれども、それらも何とかクリアさせていただいて、今この計画を認可したところでもあります。

実際、いつから始まるか、24年か25年になりますけれども、場所をご承知ですか。では特にあれですけれども、やはりお医者さんも必要だというようなことの中で、それらの確保の目処もおおむねついているというようなお話も伺っておりますので、大いに期待をしているところであります。

こういう施設が、例えば余り介護保険という部分に該当しなくてもいいように、議員おっしゃったように、例えば廃校になった部分にそういうのが建てられるとか、そうなりますと

地域、地域で相当そういう部分ができますので、そういうことが可能か否か。これから検討しなければならないと思いますけれども、これが介護該当だということになりますと、もうどんどんと介護保険料だけが上がるという部分が出ますので、ちょっと考えなければなりません。いずれにしても、素晴らしいことだと思っておりますので、このことをまずは一度きちんとやらせていただいて、その後にもまた結びつけたいと思っております。

○議 長 昼食のため休憩といたします。休憩後の再開は1時ちょうどといたします。
(午前11時46分)

○議 長(今井久美君) 休憩を閉じて会議を再開いたします。
阿部久夫君から家事都合により午後欠席の届がありましたのでこれを許します。
(午後1時00分)

○議 長 午前に引き続き一般質問を続行いたします。
質問順位11番、議席番号23番・岩野 松君。

○岩野 松君 私は井の中の蛙でずっと生きてきまして、他町の方からの傍聴者があるというのでちょっと緊張していますが、通告にしたがいましてしたいと思います。

1 国保の広域化は命を守る制度になるのか

1番目は国保の広域化は命を守る制度になるのかということです。憲法第25条、全ての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する立場で、国保は命を守る最後の砦と言われ、そういうことで質問いたします。

今、国保危機が言われるが根本原因はどこにあるのでしょうか。まず南魚沼市の話を最初させていただきます。今年も率で値上げしない決断をし、そのことは大変評価したいと思っております。しかし、ほかの他市町に比べるとまだまだ高い南魚沼市の国保税です。先の全員協議会でも出された資料によれば近隣他市と比べても所得割や均等割、そして平等割は5,000円以上も高く設定されています。他市並みに合わせて値下げの考えがないか伺います。

昨年は1億円の一般会計繰入れの英断を市長はされましたが、使う必要がなかったと言われております。今年も1億5,000万円用意しています。せっかく用意した財源です。活用されるよう生かせませんでしょうか。

また、一般的に国保税は年々値上がりし、国民は悲鳴を上げています。他市町村でも一般財源を繰り入れることで何とか値上げを抑える努力をしている自治体が増えてきています。それでも払えない世帯が増加し、収納率も下がり、資格証明書の発行も今では大概の自治体が行い、またそれも増えている現況であります。しかも、自治体の国保会計は危機的状況だとも言われています。なぜそうなったのでしょうか。国保に加入する世帯が制度の始まりと今では違うという識者もいます。しかし、私は一番の原因は国庫支出金の割合、それが30年前では57.5パーセント、それがおととしの2010年では25.6パーセントに下がったというふうに私の資料ではあります。それが一番の原因ではないでしょうか。危機的事態を打開する抜本改革が今こそ国保には必要ではないかと考えますが、また、それを国に国保の国の支出金を増やせということを自治体も一緒になって要求すべきと思うが、考えを伺います。

2つ目は広域化で国保は救えるのか。国保の広域化構想を最初言い出したのは小泉内閣のときです。市町村の運営主体を広域連合などに切り替え、市町村独自の公費繰入れをできなくして、国による財政改善や収納率向上の指導を県に権限を移し、それによってますます住民から離れた組織運営になります。また、過酷な滞納制裁や給付制限が増えるのではないのでしょうか。

そしてそれを引き継ぐ民主党政権は、この4月に都道府県単位に統合する法案を国会で成立させております。推進する国保広域化とは国庫負担を削減し、住民負担を増やし、滞納者の締め上げなどが盛り込まれ、本当にこれが実施されれば一般会計の繰入れも解消され、国保税はますます高くなり、滞納制裁はより強化になるのでしょうか。

市町村にとっても国保運営の苦悩は解消されず、都道府県単位化されると財政は大きな財政になるのでしょうかけれども、収納率は悪化するし国庫負担や調整交付金が削減しやすくなり、市町村国保の財政はますますひっ迫し、収納悪化が進めば、それはこの町は収納率が悪いですからということで、一般会計で弁償させるなども言われています。住民との軋轢はますます拡大し、住民の負担の軽減、そして福祉充実に難儀する自治体ほど批判や糾弾にさらされるといふことが言われております。国保の広域化は保険料が高くなり、取り立てが今より過酷になると思われまふ。私は広域化は許してはならない制度と思っておりますが、市長はどうお考えでしょうか。

3点目は国保は住民の健康と命を守る社会保障制度であります。それについてどうお考えでしょうか。国保は被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して、医療の給付、そして医療費などの支給をする社会保障制度であります。最初は1938年制定された私の調べたのでは言われておりますが、当時は農産漁村の住民が対象でありました。官庁や企業に組織されない国民が対象になったのは1958年、そしてその3年後ですか、61年に国民全てが公的医療保険に加入する国民皆保険制度、保険体制が整えられました。それは憲法第25条の精神で定められ、安心して医療にかかれる制度であります。

しかし、近年、国による国保への支出金が減る中で国保税は値上げになり、また、未納者、短期証、資格証明書が年々増えている現状であります。そして近年は加入者層の低所得者加入が加速し、払えなくてやむなく資格証明書になり、命を落とす例が本当に最近あります。国庫支出金を最初のように戻すべきで、それをやはり国民の運動として一緒に市町村長も自治体も訴えるべきであると考えます。いかがでしょうか、よろしく願いいたします。

2 原発は再稼働すべきでないが、見解は

2番目に移ります。原発は再稼働すべきでないと考えますが、見解を伺います。最初に柏崎刈羽原発への対応をお聞きします。緊張しています。大飯原発が再稼働されるのだと思いますが、これを書いているときはまだ未確定だったのですけれども、この次は四国か柏崎刈羽原発だという声が聞こえてきています。もし、再稼働になり、またどこかで事故が起きれば日本は世界から安心して観光にも行けない、そして本当に危険な国と言われます。ましてや、食品の輸出はボイコットされるのではないのでしょうか。

先日テレビで秋田だったと思ったのですが、農家が台湾に米を輸出していたのですけれども、

福島原発以降、その輸出が断られ、しかも、その方は現地赶赴して安全を訴えたけれども商談はなかったというニュースが流れました。もう1回あれば本当にもう大変なことになると私は思っています。その話をしましたら、いやここでもあったよという話も聞きました。

日本は地震の多発地域に原発を立地しています。その危険が改めて今回の事故で浮き彫りになりました。柏崎刈羽原発には周辺海域に中越沖地震のとき引き起こした活断層を始め、原子炉建屋の直下、そして敷地周辺にも活断層の存在が指摘されております。また、柏崎刈羽原発ではあと3年で使用済み核燃料プールが一杯になるということも言われています。私は再稼働すべきでないと思っています。南魚沼市長は妙高市長や湯沢町長のように原発はもういらぬという明確な表明をしていられなかったようなので見解を伺います。

電力不足が言われていますが、それに対する見解を求めます。今年の夏もピーク時は不足が予測されるということが政府や電力会社、そしてそれに従う学者たちも、また、マスコミも春からそのことを非常によく報道しております。昨年もそうだったのですけれども、国民や皆さんの努力で何とか乗り切れたと私は思っております。我が家でも昨年の夏はおととしに比べると電気料が1万円くらい安かったのです。ああ、省エネはできる部分もあるのだなというふうに思いました。省エネも定着しつつあります。その矢先に関西電力は自治体・県の同意をとりつけ再稼働に走り出すと言っています。

3.11の教訓から国民が必要のない電力消費を控え、しかも、温暖化の問題もあります。今をチャンスと捉えて自然エネルギーへの方向転換を考えるとときではないか、いかがお考えでしょうか。再生可能エネルギーは私、何回もこの議場で訴えてきましたけれども、今回他党派からも言われ、また昨日の質問者でも原発などの見解に対する意見が出ました。安全・安心なエネルギーへの転換が今求められています。原発についで税金を再生可能エネルギーに回せば、もっともっと自然エネルギー、再生可能のエネルギーへの進捗が進むのではないかと思います。市長はいかがお考えでしょうか。

3 障害者自立支援法の地域生活支援事業における相談支援事業について問う

3番目、障害者自立支援法について、この中に地域生活支援事業における相談支援事業というのがありますが、それについてお伺いします。自立支援法は自民・公明党の賛成多数で平成17年に成立しました。18年の10月から本格的に施行された法律であります。この法律そのものにも賛否があり、肝心の障がい者に大変な課題が突きつけられ、21年に改正案が出、民主党政権時の民・社・国連立政権では廃止を明言することもありましたが、22年に低所得の障がい者などの福祉サービスに、利用者負担が無料化ということで今、前ほど反対は少なくなったように思っております。その後なのか、地域生活を支援する法律改正がこのときあったのかちょっと私も勉強不足なのですが、この事業が立ち上げられています。

私がこれを知ったのは、これに携わる事務所が南魚沼市内にありますけれども、今年の正月の市役所回りで初めて知りました。そのときの会話では意欲や意気込みを感じ、いい組織ができたなと思いましたが、任務や内容などをどこまで、障がい者やその家族、そして我々もそうなのですが、周知徹底しているのかお聞きします。

そして3番目に移りますが、今度できる支援学校との関係や、それから今まで障がい者でずっと生きてきている障がい者やその家族の人たちへの関係というか対応などはどういうことになるのかお聞かせください。以上、大きな3点で質問いたします。壇上での質問は以上でございます。快い答弁をよろしく願います。

○市長 傍聴の皆さん、また大変ご苦労さまです。岩野議員にお答え申し上げます。快い答弁になるか心地よく響くかそれはちょっとわかりませんし、怒り心頭に発するのかもわかりませんが、私なりにお答えをさせていただきます。

1 国保の広域化は命を守る制度になるのか

国保の制度でありますけれども、冒頭にいわゆる法定外繰入れを有効に使えということで、有効に使っているつもりであります。ただ、議員おっしゃるように、それを即値上げを回避するためにという思いで繰入れをした。しかし、諸事情の中でその部分がなくても値上げはせずに済む。では、それを今度は値下げに使えばいいではないかというお話ですけれども、それは単年度あるいは1～2年、3年程度のことであればそれも可能ですけれども、それがやはり一度下げて、また必要に迫られて上げるというような繰り返しは、これはむしろ市民にとっては不幸なことであります。とにかく、今の状況の中では何とか値上げをせずに運営ができればという思いでやっておりますので、結果として使わなくて済んだお金をまた再度値下げ部分に投入するという考え方は今は特に持っておりません。

そこで、この国保危機の根本原因、これはもう国がどうかという以前に、制度の中で非常にやはり歪みが出てきているということでもあります。ここに数値がありますけれども、加入の割合で昭和40年には自営業の農林水産業が68パーセント、そして無職が6.6という割合でした。平成19年では自営業・農林で18.2パーセント、無職が55.4パーセント、非正規雇用者が23.6パーセント、いわゆる就業構造——無職というのは就業になりませんが、被保険者の構造が大きく変わったということが最大の原因であります。これは国が、先ほど議員おっしゃったように57.5が25.6だと、これはですね、国保の部分のいわゆる国の投入している責任割合がこうなった。それを満たしていないということですが、そうではないのです。これは額的にはきちんと国は法定どおりの部分を納めているわけでありまして、ここはちょっと認識を改めていただきたいと思っております。

今やはり国保はこういう構造的な問題をまず抱えているということでもあります。年齢構成はやはり高い。それから医療水準はこれも高いわけです。今これを調査しましたら全国の国保平均年齢が49.5歳、私たちの市は若干低くて48.4歳であります。ほかの協会けんぽが36.2とかですね、組合健保は33.9、共済が33.4とかと非常に若い年齢になっています。一人当たりの医療費は29万円、我が市は24.6万円、協会けんぽは15.2万円、組合が13.3、共済が13.5と、これも当然ですけれども年齢が高いわけですから医療費も高くなっているということでもあります。所得水準はこれに比べて低いということでもあります。全国では一人所得平均は79万円、我が市は65万7,000円、協会けんぽは、これは収入額でありますけれども、211万円、組合が280万円、共済が327万円、所得にも歴然とした差が出てい

る。こういう構造的な問題であります。

そこで、そういう中で非常に保険料負担が重い、高いという部分は、これは私も認めるところでありますし、このことを何とかしたいという思いでずっと国保運営をしてきているわけがあります。そういうことの中からこれは保険料が高いからという部分もありましょうし、先ほど申し上げましたように、いわゆる無職という皆さん方が55パーセントもいらっしゃる。そうするとやはりおのずと保険料、税の収納率の低下、これも出てくるものだと思っております。そういう部分、それからこれは市町村間でも大きな格差が出ておまして、これも非常に大きな問題だということだと思っております。そういう構造的な大きな問題を抱えながら今国保は運営されているわけでありまして。

そこで、広域化で国保は救えるかということでもありますけれども、今ほど申し上げましたように、被保険者の構成が国保発足当時に比べて非常に大きく様変わりしている。ですから、財政運営が極めて厳しい状況であります。そういうことの中から都道府県単位での運営ということも検討されているわけでありまして。しかし、全国知事会の方では都道府県が保険者の役割を担ったとしても、国保の構造的な問題の抜本的な解決にはならないということの中で難色を示しておまして、これは最大の課題がやはり国保の構造的な赤字体質、これを何とか構造的に何とか制度的に変えていくという部分が出なければ、どこがこれを抱えようとはほぼ同じということでもあります。

都道府県単位での運営になった場合、当然ですけれども市町村間の格差は解消されるわけがあります。国保料、税が低かったところはやや上がり、高かったところはやや下がりということによって平均化はされますけれども、他の保険、健康保険との格差の是正には全く至らない。ですので、我々は国の責任において医療保険制度の一本化をとにかくやるべきだということを県の市長会、北信越、全国の市長会も通じてこれを訴えているわけでありまして。広域化だけで国保の構造も変わるかと言われればこれは変わりませんので、そういうことにはならない。ただ、市町村間の格差是正にはつながりますので、一本化する前提で広域化ということであれば、これはもうどんどんとやっていただきたいと思っております。

国保は住民の健康を守る社会保障制度である、これはもう当然そういうことでもあります。いわゆる国民皆保険制度の中の一番のセーフティネット的な部分でありますから、これはもう何も申し上げることもなく、そういう社会保障制度だというふうに理解をしております。

2 原発は再稼働すべきでないが、見解は

原発の問題であります。まず柏崎刈羽原発への対応でありますけれども、妙高市さんそれから湯沢町さんと同じようにということをおっしゃいましたけれども、基本的な考え方はあの福島第一原発の事故を受けて、脱原発、これはもう私はずっと以前から申し上げておっております。できることならば原子力発電所というところに依存をしない電力供給が行われれば、これはもうそれに越したことはない。ですから、脱原発という部分は当然推進すべきだということはずっと申し上げてきております。

その中で今県内の全市町村で設置をしております原子力災害安全対策に関する研究会、この

中でも柏崎刈羽原発への対応について取り組みを始めているところであり、国・県あるいは当事者であります東京電力これらからの情報収集はもとよりであります、市民の安全確保のための取り組みについて今検討を進めているということでもあります。

今、柏崎刈羽原発への対応はどうか。まだ再稼働するとかしないとか、そういうことが報じられているわけでもありませんし、原則的には福島第一原発事故の検証がきちんと行われて、そして国が専門的、技術的な観点から安全の保証は絶対大丈夫だと、そしてそれを市民の皆さん方が安心できるような環境を整えば当然、反対ということを申し上げるつもりもありません。

再稼働もやむを得ないということではありますが、今のこの時点の中でもろもろの経済状況・社会状況を考えたときに、ただ、ただ再稼働反対とかそういうことを申し上げることは、私は不恰当だと思っております。個人的な見解であれば結構ですけれども、いわゆる自治体を代表して、あるいは自治体を代表する議会がそういうことを申し上げるとするのは、隣の湯沢町さんはやりましたけれども、私はそういうところにはまだ至らない。まだそういうことを判断する材料すら整っていないということをお願いしたいと思います。

そして、前々から申し上げてきておりますけれども、単純に原発か否か、そういう論争ではないというふうに私は感じております。日本はこれだけ資源が乏しい国の中で、今こうして発展をしてきた。その大きな基礎となったエネルギー、基にこれは原発があったことは否めないわけであり、自前で確保できてという部分であります。

30パーセントを今これでまかなっているわけですが、電力が先ほども触れましたように、原発に頼らずに十分供給ができるという見通しが立てば、もうこれはもう全く原発を作る必要もありませんし、再稼働をする必要もないわけであり、今はその過渡期だというふうに認識しておりますので、これから新しくどんどん作れということには賛成はいたしかねませんが、一時的な再稼働がどうかこうだということを、今、論調を進めることは私は適当でないと思っております。そういうことですので、今ここに対応はどうかと言われても、いろいろの状況の情報を収集しながら、来るべきときに備えて対応を検討しているというふうにご理解いただければと思っております。

電力不足の件でありますけれども、まあ数字をいちいち上げて申し上げるつもりではありませんが、一昨年並みの猛暑時において、これは節電効果として50万キロワットこういう部分が出てまいりました。そこで、今、東北電力管内では今年度は節電についての具体的な数値を挙げての取り組みは行わない。ただ、それぞれの企業も、家庭も、個人も節電に心がけてほしい。やはりそういう説明でありますし、万が一どこかの火力発電所にトラブルがあつて停止だとかそういう事態に陥れば、これはもう計画停電的な部分も発生しかねない状況ですということも伺っております。今年は昨年のように15パーセント削減という目標は、市としては掲げませんが、昨年並みの節電には努めていこうということで今指示をしているところがあります。

ちなみに昨年の効果といいますか実績は、15パーセント低減を目標に掲げまして、7月、8月の本庁舎、大和、塩沢の各庁舎をトータルいたしますと、対前年比で7月では18.6パー

セント、8月では34パーセントの削減を実現させていただきました。昨年それで特に支障があったという、多少は暑かったとかそれはありますけれども、業務に大きな支障が出たとかトラブルが発生したとかということはありませんでしたので、こういうことを念頭に置きながら節電に心がけていくということだと思っております。

3 障害者自立支援法の地域生活支援事業における相談支援事業について問う

障がい者自立支援法の関係であります。これはそれぞれ発足といいますかこれができるときから批判もあり、そして改定に改定を重ねて今現在やられておりますのが、応益負担はこれは削除されたと思っております。応能負担はある程度残る。ただ、応能負担もゼロにせよという議論があります。これが本当に正しいか否かというのは私はちょっと疑問がありまして、負担できる能力のある方からはやはり負担をしていただく。全てが負担なしということで社会生活を一緒になって送っていくという考え方は、やはり私はそうでないというふうに思っています。

まさに生活ができない、あるいは日常的な中で非常に大きな支障が出ると、そういう方は応能の部分がないわけですから負担もしないわけです。そういう能力がありながらそれを負担をしないというのは、それはやはりいかに障がい者といえどもそういうことではないと、私はそう思っております。この応能負担、率の高さ低さはこれは私はよくわかりませんが、それがそれまで全部撤廃をして、全て負担をゼロで障がい者支援をしろということは、これはやはり私は間違いだと思っております。

そこで、この相談支援事業でありますけれども、今、南魚沼市では湯沢町さんと共同で「相談支援センターみなみうおぬま」にこれの業務を委託しております。相談支援センターでは23年度専任の相談支援専門員3名、平成24今年度から2人増員して5名で相談支援業務に今当たっております。23年度の実績では延べ利用者数が624人、延べ相談件数が8,237件であります。そして相談を受けて実際の支援をした件数は1万4,148件、非常に多くなっております。これはやはり年々増加していく、このことが現状だと思っております。これだけの数値がありますので、相当障がい者の皆さん、あるいは関係者に周知をされて利用されているのではないかなと思っております。

これまでも家族会や関係会議、福祉サービス提供事業者、病院、民生委員これらの皆さんを通じて周知を図ってきましたし、これまでも福祉サービスを利用している障がい者や保護者に対して十分な情報が行き届くように、あらゆる機会を設けてこの説明・周知に努めていきたいと思っております。

任務、内容でありますけれども、相談支援、これは福祉サービスの利用援助、各種支援施策に関する助言・指導、専門機関の紹介、これらが相談支援の内容であります。計画相談支援は、サービス利用計画の作成です。介護保険でいいますケアプランということですが、相談支援専門員によりまして障がい者の方の総合的な援助方針や解決すべき問題を踏まえて最も適切なサービスの組合せを行う。このことを検討して支援計画作成とモニタリングを行うというのが、この計画相談支援の内容であります。地域相談支援、これは入院・入所しております障がい者の皆さん方、あるいは障がい児の皆さんの地域生活への準備のための外出の同行支援、

あるいは入居支援、関係機関への調整等を行っている。内容的にはこういうことであります。

総合支援学校や既存の障がい者との関係ということでもありますけれども、今特別支援学校卒業後の進路相談のために高等部3年生の進路面談に相談支援センターの相談支援専門員が同席して支援にあたっております。

既存の障がい者との関係ということでもありますけれども、既に相談支援センターとつながっている方は説明したとおりでありますけれども、これまでつながっていない方についてはこれから今後、あらゆる関係機関、団体を通じて情報の収集あるいは共有に努めながら適切な支援につなげていきたいと考えております。ご質問は以上です。以上であります。

○岩野 松君 一問一答と書きましたので、そのようにいたします。

1 国保の広域化は命を守る制度になるのか

国保の広域化についてでございますが、市長は一般会計繰入れを当市では今年1億5,000万円したのですけれども、値上げしないための努力ということでありました。しかし、当市の国保料が安いというふうには考えていない、高いというふうに考えているということ、今までで運協などの会議などでそんなに診療費がずば抜けて当市が高いわけでないのに、高くなっているという原因がということを言われました。この前の国保のときの資料で、湯沢町と魚沼市の比較が出ていまして、それに比べても当市は少し高いなという感じを受けまして、そこくらいまでは下げてもらえないのかなというのが1点あります。

それともう一つは今年で終わるのか、民主党の政策の中の子ども手当を去年もらった方が、子どもさんのおられる方はいると思っておりますけれども、扶養控除がなくなって収入にそれが加算され、そして税金が増えることによって国保の値上げが来たという方もおられるようです。結局お金はもらったけれども扶養控除がない分、なおさら税金がいっぱいになったという声がちょっと聞こえてきていますけれども、そういうところへの手当はできないのかなと。

ある方は、市長はいろいろな会合に出るとは、子どもには尽くしますということをよく言われますけれども、これもそういうものに該当しないかなあというお電話もいただきましてですが、ご検討をお聞かせください。

根本原因としての私の資料では・・・

○議 長 岩野議員、一問一答です。

○岩野 松君 いや、一問の中の。根本原因なのですが、私どもは常々国の国庫支出が減っている。それがやはり一番国保の値上げをしている原因であると。その数字はやはり、それで滞納や資格証明書やそういうものが増えている自治体、それから数も含めて非常に国の出すお金が減る分、そちらが増えていくという相関関係があるように思っています。そういう意味では、市長は関係ないということでもありますけれども、それは県やそういう手当もその代わりにそれが確か出てきたというふうに思っていますけれども、やはり国庫支出金をきちんとして、市町村の会計もちゃんとされるということも含めてお聞かせください。

○市 長 1 国保の広域化は命を守る制度になるのか

お答えいたしますが、この子ども手当で扶養控除ができなくなる。いわゆる該当が外れたと

いう部分。これは今調べましたら、但し書きによりまして、国保税には影響しないということになっております。影響しておりませんので、その方にそういうふうにお伝えください。また、議員もひとつそういう認識でお願いいたします。

この国保税、いわゆる国の負担は議員ご承知のように国が負担率まで変えてどんどん、どんどんと下げてきているということではないわけですね、それは十分ご承知だと思います。それで国の負担を増やせ増やせと、それは我々も国が国保全体にかかる部分の中での負担を増やしていただくのはありがたいことです。我々が運営している国保がそれだけ楽になるわけですから。

ただ、今国保、国保ということだけを取り上げてやっても、社会保障制度がもろもろある中でこれはもう構造的に無理がきている制度だと思いますので、一元化を求めるということ。やはり、どこの組合やそういうことに加入していてもそれは一つ一定ですよという、これが本来国民皆保険制度の基本理念だと思うのです。ですから、非常にその税とか料金に差がある部分を解消して、皆さん方が等しく平等でということになれば、これは制度を一元化してもらおう。このことが一番いいわけですので、一元化を求めるのが今のいわゆる市長会も含めた、地方6団体が確か皆同じことで上げていると思いますけれども、この実現をとにかく早くやってくれと。

その目処が例えば立って、それまでの間、ではどうするかということになりますと、それは市町村の努力だということになればそれはそれであれですよ。その期限がきちんとあって、いわゆる若干の値下げをするための財源がどの程度必要だということがわかってくれば、それは市の中できちんと支出をしていくということもやぶさかではない、そういうふうを考えております。

いつ終わるともわからない泥沼にはまるような財政支援というのは、これはなかなか市町村単位で簡単にできることではありませんので、そこが一番の隘路だというふうに思っております。今、近隣他市町の件でありますけれども、他の市や町の内容について私がいろいろ言及はしませんけれども、確かに私どものところは高いことは高いのです。しかし、それはそれなりの理由があるということだけを申し上げて答弁とさせていただきます。

○岩野 松君 1 国保の広域化は命を守る制度になるのか

私はそれなりの理由があるというのだけ、では一言お聞かせください。どういう理由なのか私がちょっと知らなかったもので。

○市 長 1 国保の広域化は命を守る制度になるのか

ですから、他市町のことをいろいろ申し上げることはここでは適当ではございませんから、それぞれの町・市にそれぞれの理由があるということでもあります。

○岩野 松君 1 国保の広域化は命を守る制度になるのか

時間も余りあれですので、次に移りますが、市長は今一元化で国保の広域だけではそれは解決するものではないという、だというふうに私は解釈いたしました。そういう意味では私もやはりそうなのかなという思いであります、それについてもやはり社会保障の中での一つの最

後の命を守る砦ですので、国がやはりどれだけそれに対してするのかということは大きな問題であると思います。国保で救えるかというのは一元化ということでそこはそれで保留して、次に進みます。

3番目の社会保障であります、やはり私は皆保険制度ができたことによって安心して医者にかかれるという思いでありました。しかし、年々そのために払えなくて資格証明書になってしまう、それはそれまでのその人の生活にも問題があるのではないかとよく言われます。それもあります、やはり私が知った例でも資格証明書のために5日間の入院で25万円くらいの請求書が来てしまった。本当に資格証明書であるということは金がないということも事実ですので、あわてて退院したという例もありまして、最終的には命を落としましたが、それがどうこうばかりではないですけれども、やはり医療というのは命の問題です。そういう意味では、健康を守り命を守る、そういう制度をもう一度市長、そういうふう認識されてそのためにどうするかということをお聞かせください。

○市 長 1 国保の広域化は命を守る制度になるのか

資格証明書が故にお金の心配があつて早く退院をして、そして命を落とされたという方がいらっしゃるようですが、そういうことを我々も絶対防がなくてはならないと思っております。例えば資格証明書になるにしても、前々から申し上げておりますように、我々は行政側として、ただ、ただ保険料を納めないから短期証だ、資格証明書だということを申し上げているつもりではありません。納税相談等をきちんとしていただいて、やむなしの理由さえあれば、それはそういうことにならないわけですから、まずはそういう——相談に来るのがいやだということになればどうしようもありませんけれども、我々の方からも出向いて相談に伺いますよ、ということをおっしゃっているわけでありまして、そういうことをお勧めいただきたいと思っておりますし、みすみすそのために命を落とすというようなことが本当にあったとすれば、これは大きな問題でありますからきちんとした対応をしなければならぬと思っております。

いずれにしてもこの国保という制度はもう限界がきている。制度的にもう疲弊をして限界がきているということですから、国の責任においてこの制度設計をきちんとして、本当に国民の皆さん方がどこでも誰でも安心して医療を受けられるという体制を築いていただくような制度を早く構築、制定してもらいたいということを、これからも強く申し上げてまいりますし、今までもそういうことで運動してまいったというつもりであります。

○岩野 松君 1 国保の広域化は命を守る制度になるのか

ぜひ、私もそれは終わってからわかったということだったのですが、やはりなかなか言いにくいというのも最初の頃はお聞きしてしまして、生活態度云々まで結局言及するようになってしまふといやだなということなのかなというふうな、今反省もしていますが、ぜひそういうことのないように手を尽くすことをよろしく願いいたします。

2 原発は再稼働すべきでないが、見解は

2番目に移ります。原発に対する考え方ですけれども、柏崎刈羽原発への対応に対しては知事と同じような答弁だなというふうに思っています。福島の原因がはっきりしないうちは云々

ということでありまして、そうであったとしても私としては——さっきも言いましたが、今大飯原発が稼働されようとしていますけれども、今は原発ゼロで生きているのですよね、昨日の非常に暑い中でも。だから、それは経済問題のところが非常にいろいろな意味で努力しているのだということもあるかと思えますけれども、自然エネルギーへの対応に替えるという思いも含めていますが、原発対応に関しては知事と同じ意見ですし、それ以上湯沢町のようにはならないという見解は見解として、ちょっと意見の違いがありますからしょうがないなと思えますけれども、私は原発は再稼働すべきでないと。そういう意味での2番に移りますが、電力不足に対する対応を積極的にすべきというふうに思っております。今チャンスだというふうに思っていますが、もう1回その電力不足に対しての市長の見解と、それから市での取り組みなどで関わったのがあったらお聞かせください。

○市長 2 原発は再稼働すべきでないと考えるが、見解は

電力不足問題が経済的な部分だけで捉えられてという部分もだいぶ報じられています。しかし、この経済、いわゆる人が働く、その機会がややもするとなくなるということでありまして、人が働かなければ企業の経営も成り立たないということでありましてね。ですから、ただ単に経済問題だというふうに切り離したり、あるいはさっきから言いましたように原発が止められたら、ただそれでいいではないかという議論に歪曲化されますと非常におかしくなります。電気が足りない、このことを前提に考えますと全てにつながっていくわけです。そしてそのために日本では代替エネルギー的な部分で液化天然ガス、これは輸入で2兆円だそうですよ。2兆円。これは全部電気料金に跳ね返っていきますから国民負担になるわけですね。

そういうこともよく考えれば、簡単に脱原発はいいにしても、今の状況をどうするかということを考えれば、簡単にそれはただ原発は止めろ、電気なんか何とかなるなどという議論では私はいけないということを申し上げてきたわけでありまして。

そこで、市の取り組みは昨日もちょっと申し上げましたように、太陽光、これを本当に活用できるか否か。民間の調査をお願いした部分が6月いっぱい集計がまとまって出てきますので、まずそれを拝見させていただいた上で、ある民間業者と事業者と蓄電池、8時間蓄電ができる、それを2つそろえれば16時間電源なしでも電気を使える。そういう蓄電池を安価で製造する、そういう方向を一緒に模索をしております。これが実現しますと、例えば太陽光で昼間電気を起こさせていただいて、それを蓄電池に入れて、夜は当然太陽光発電しないわけですから、夜あるいは曇天の日に使えるとかそういうことは考えております。

小水力ということもこの後、問題といたしますか質問がございましてけれども、もろもろの方法は今までも検討していました。それから風力発電については民間業者が実験棟まで立ててやりましたが、これはちょっとなかなか安定供給に至らないということで、それは中止となりました。あとは我々のところではできるのは地熱部分がどの程度やれるか。水があって、日光があって、風はもうだめで、雪で発電というのはちょっとなかなか無理があるようですので、あとは地熱くらいでしょうかね。そういうありとあらゆる部分の自然エネルギーがどう利用できるかというのは、今環境課の方で一生懸命調査もしておりますし、検討を進めている。ただ、具体

的にこれを切り札として市はやっぺいこうというところにはもうちょっと至らない。もう少し精査をさせていただく部分があるということです、よろしくお願ひいたします。

○岩野 松君 2 原発は再稼働すべきでないと考えるが、見解は

いわゆる電力不足に対しての市としての取り組みも私の感じでは前よりも積極的かなという思いを感じました。ただ、原発反対をこの前の3月議会の中でちょっと市長の発言の中に、ヒステリックな反対はという言い方をされたところがあったのですけれども、やはり原発はもう一度どこかで起きたら、もう日本は本当に大変な状況だというふうに見られる。私が一番最初の質問に台湾の話をしたんですが、買ってくれないのだそうです。だから、本当にそうなることをやはり我々は危惧して、この魚沼米がうまいとか何とか言われたいのですよ。秋田だつて出していないのですよ。それでもそういうふうと言われて、「日本のものは」ということでくくられる。そういうことがやはり本当に大変なことだということで、まあヒステリックかもしれませんが、私は原発はゼロにすべきだと思つていますが、もう1回その見解をお聞かせください。

○市 長 2 原発は再稼働すべきでないと考えるが、見解は

3月議会で申し上げたときは、まさにそういうヒステリック的な状況に陥らないようにしていきたいということを申し上げたわけであります。ただ単に原発反対だけを唱えていて世の中が回るようであれば、それはいつでも唱えます。しかし、我々は個人ではございませぬので、個人的な見解が例えばこうであったとしても市としての立場、公としての立場、これをきちんと踏まえながらやっぺいかなければならぬということであります。

まさに今、では原発を全部止めて、そして電力など何とかなつてゐるのだからいいではないかと、それでやれと言つたときに、どういふことが想定されるか。どういふ状況が起きるかということも考えながら発言をしなければならぬというふうにお願ひしておりますので、そういうことを申し上げたところであります。別に岩野さんがヒステリックということではありませぬ。非常に温厚な方でございませぬのでそういうことは感じておりませぬが。

できることならばそういう危険性の100パーセントないエネルギー源が全部整つて、それで日本の経済が今以上に発展を続けられるような回り方をしていくということであれば、もう本当に両手を上げてその方向だということであります。大体いつもそうですけれども、根本は同じなのです、根本は。行く途中でちょっと仲たがひしているという程度ですから、そういうことでよろしくお願ひいたします。

○岩野 松君 2 原発は再稼働すべきでないと考えるが、見解は

根本は同じですと言われましたが、ちょっと違ふところもあるのかなと思つていませぬけれども。私はやはりCO2の問題とかそういうのを考えたときには、やはり日本は、この前私が言ひましたように、本当に今の原子力発電よりも数倍もある自然エネルギーの宝庫だと、日本ほどあるところはないというのを環境省が出しているのです、やはりそれに向かつて邁進すべきだというふうにお願ひしてこの発言は終わります。

3 障害者自立支援法の地域生活支援事業における相談支援事業について問う

3番目に移りますが、大体わかりましたし、周知徹底もそれなりにされているのかなということで、私が余り知らなかったのかも知れません。ただ、3番目に書きましたが、支援学校は卒業後の支援やそういうことも積極的に関わってくれるということで、ぜひ専門家の方も大勢おられるようですので、そういう軋轢がないような形でしてもらいたいという——学校でもプロもいるわけですので、やはりそういうところも含めてよろしくをお願いします。

それと障がい者との関係なのですが、今までずっと障がい者で生きてきた人たちへの周知徹底と、それからそういう人たちへの援助というのはどういうものがあるのかお聞かせください。

○市長 3 障害者自立支援法の地域生活支援事業における相談支援事業について問う

反問ではありませんけれども、質問をさせていただきたい。よろしいでしょうか。

○議長 質してください。

○市長 今、議員のおっしゃった意味がちょっと理解できなかったのですが、すみませんけれども、どういうことをお聞きになったのか。ちょっともう一度ご説明をいただきたいと思えます。

○岩野 松君 3 障害者自立支援法の地域生活支援事業における相談支援事業について問う

実は先日、もう30年以上も障がい者で生きていて、親子で、その方がたまたま施設へも入所されている方だったのですが、そこで実は2回骨折がありました。そこではその後、また起きるかもしれないと、ちょっとした軋轢や摩擦で起きたのだらうと思うのです。やはり骨が虚弱だったのだらうと思いますが、とても手に負えないみたいなことを相談されたときにどうするかというので非常に親は悩んだのです。

そのときにはこういう相談支援事業というのは全然見えてこなかったのですが、たまたま市役所にそのことを訴えたり、そして対応もお願いして病院との関わりのおかげでその支援の方が来られたのです。けれども、余りアドバイスもなかったし、私それがどういう仕事をするのかわからなかったとその障がい者の父兄は言っておられました。せっかくいい組織なのにそういうのがちゃんとされていて、そしてそうなるのか。それと最終的によそへ、もしあれだったら移らなければならないというときにも、そういう決定権が支援事業の方に委ねられているのかどうかということもちょっとお聞きしたかったのです。

○市長 3 障害者自立支援法の地域生活支援事業における相談支援事業について問う

ちょっと何ていいますか、細かく、しかも正確な答弁をしなければなりません。いや、今まで私のが不正確という意味ではなくて、その詳しい内容までは私がちょっと存じ上げておりませんので、担当部長に答弁させます。

○福祉保健部長 3 障害者自立支援法の地域生活支援事業における相談支援事業について問う

その件につきましては、恐らく相談支援センターの方ともつながっていたはずなのですが、

支援センターの方の対応のペースが遅かったというか、多分しびれを切らして直接事業所の方と相談して、今の状態になったのではないかというふうに思っております。その点につきまして、私ども支援センターの方にこういう話があったので、もう少しその人の身になって早めな対応をお願いしたいということで話はしてございます。

基本的にこれから障がい福祉サービスを受ける場合について、窓口は相談支援センターになりますので、もしそこで齟齬等がありましたら、私どもの方へ言っていただければそれなりに対応いたしますのでよろしく願いたします。

○岩野 松君 3 障害者自立支援法の地域生活支援事業における相談支援事業について問う

そこは障がい者自身の家族も余り知らなかったみたいでそういうことになったのだろうと思っています。そういう意味ではやはり周知徹底も必要だし、本当にせっかくの——私は自立支援法の中でこういうのができたというのは、少しは前に向いたのかなという思いがあります。ぜひとも、それが屋上屋にならないような対応をしてもらいたいと思っております。以上です。

○議 長 答弁はいいわけですね。

質問順位12番、議席番号5番・小澤 実君。

○小澤 実君 通告にしたがいまして一般質問を行います。昨日、今日と大勢の皆様が質問されておる中に絡んでおる事項でございました。まあまあちょっと細部にわたりますけれども質問をさせていただきます。

1 消雪パイプリフレッシュ事業の推進を

1項目目ですが、消雪パイプリフレッシュ事業の推進をということで伺いたいと思います。平成22年度に続き23年度も2年続きの豪雪というふうになりまして、市民の皆様も大変、冬難儀を強いられたというような流れだったかと思えます。そんな中で除雪費についても非常に莫大もお金がかかりました。また、除雪路線においては除雪の企業体、それから市民の連携も含めまして早朝より足の確保をしていただき、本当に感謝しておるところでございます。

そんな中、市内にある消雪パイプ路線につきまして、水の出が悪くて機械除雪をしなければならぬというようなところが見受けられました。市内には760本以上もの井戸があるわけですが、この井戸に関しましても旧町以来のもう25年以上経過しているというようなところが大変多くなり、井戸のケーシングであるとか、配水それから送水管等々が腐食などにより非常に破裂等々の事故も多くなっております。それがためになかなかうまく消雪パイプが機能していないというようなところが多くなってまいりました。

消雪パイプ関連の維持補修については毎年ずっと建設課の方も含めましてやってきたところなのですが、消パイのリフレッシュ事業ということで近年20年度からですか、市内の悪いと思われるところが徐々に、年間ワンシーズンに7か所、8か所というような路線を決めた中でやっておるようでございます。

たまたま予算的な部分を言いますれば、これは決算ですが、21年度には1億350万円、22年度決算で7,800万円ほど、そして23年度の予算では1億円というようなことでやら

れてまして機能が回復し、またよく水が出ていると、よく雪が消えているというところもたくさんあります。

そんな中で私が1点今お願いしたいのは、降雪期がおおむね終わりになりまして、3月から4月にかけて除雪の路線より配置されました雪山の処理、雪戻しという言葉を使うそういう表現だそうですが、近年これが非常にちょっと丁寧過ぎるのではないかなというふうに私は思っております。当然のことながら家混みであるとか、押し出した雪を山積みにしたのを戻す。また、最終的にはダンプで排雪するというような作業なわけですが、非常にそれらは理解できませんが、逆に全く人家も建物もない田んぼ等々に投雪をして、それもかなり念入りにやっておるようなところも見受けられます。

春作業に支障を来すような苗代場であるとか、畑であるとかというところはそれらは必要かと思いますが、できればちょっと住民の皆さんも我慢という部分も含めまして、今、魚沼米憲章でも5月の半ば以降の田植で、また8月の8日以降の出穂でいいというようなそれらも踏まえれば、今年くらいの豪雪でもまだ対応ができるのかなというふうに思っております。その経費を何とか消パイのリフレッシュ事業の方に向けまして、もうちょっと加速度的に消パイの方を直す、水の出を良くするという方に使ってはいかがなものかなというふうに思っております。

ちなみに排雪、雪戻しの事業に関してちょっと調査をさせていただきましたが、21年度は7,533万円ほど、22年が1億8,500万円、それから23年度、本年度については2億2,900万円余のお金が投じられているということです。今までのリフレッシュの事業にしますと1億円弱というのが流れでしたので、この中で幾らかなりとも我慢してどのくらい出るのか、それらをその方に向けられればなというふうに思っております。その辺の市長の見解を伺いたいと思います。

2 地域づくり協議会への予算増を

それから続きまして2項目目の地域づくり協議会への予算増についてということでもあります。地域づくり協議会も発足して5年目に入りました。各地区ごと、地域ごとに特色を出して事業を行ってまいっておるところでございます。特に基礎事業に関しましては全体で200万円くらいというような予算枠でございます。昨年の水害等もあり、やはり集落周辺が若干なりとも荒れたものを集落の皆さんが、材料支給で区民で皆でやろうという意識がある流れだと思えます。非常にそういった要望が上がっておりますので、それらの中で予算枠をもうちょっと増やしていただければ、ずばり建設課にその工事費というか工事を求めるのではなくて、集落の皆さんができるのではないかなということも多々あろうかと思えます。

本年より地域づくり協議会の予算については、基金の積み増しで次年度回しでもいいというふうになっておりますけれども、200万円とそれから提案事業でもって100万円弱というような中では、なかなかそれを基金に積み立てて年度をまたいでまた使うというようなのは難しいと思えます。ぜひともその辺の予算枠の増し枠をお願いしたいということでございます。以上2点、市長に所見を伺いたいと思います。以上、壇上よりの質問を終わります。

○市長 小澤議員の質問にお答え申し上げます。

1 消雪パイプリフレッシュ事業の推進を

除雪の押し戻し、これは雪戻しというのですか、これを消パイ修繕の方にということであります。今24年度はこのリフレッシュ事業等で井戸の掘り替えを7本、メインパイプの打ち替え3か所、これは1,000メートルほどであります但し予定をしております。

除雪のいわゆる押し戻し、雪戻し、今年は議員おっしゃったように2億2,000万円強でありまして、非常に多額のお金を要しております。以前は大体苗代田について、除雪によって積み上げられた雪をなるべく早く融雪、消雪するということで攪拌又は道路の路肩に出す方法で対応してきたわけでありまして。しかし、現在は除雪で積み上げられた雪は除雪した者の責任として外へ搬出してほしいと、こういう要望が非常にありまして、これを無下に断りますと次年度の除雪のいわゆる雪を出す場所もなくなる。こういうことの中でこの要望を飲み込みながらやっているわけでありまして。

例えば全く住宅連担地域でなくても、どこかに雪を処理しなければならないわけでありまして、ロータリーが通ればもうほとんど通りの田んぼであり畑でありに全部出していくわけでありまして、押す部分についてはどこかで一度は押し込まないと連続的にずっとは除雪ができないと、そういうこともあります。他人といいますか、市有地以外にこの雪を押し出す、あるいはロータリーで飛ばして出すということについては、これはもう避けて通れない。機械除雪をやる限りは避けては通れないところであります。

そこで、今年度非常に多かったものですから、まだ内部的に協議が整ったとか進んでいるところではありませんけれども、例えばこの部分を、雪消えが遅くてお米の採れが悪いとかそういうことであれば補償でどうだろうかとか、いろいろの方法をちょっと考えなければならぬなということで今、検討を始めようとしているところであります。

これがいろいろの方法があつて、といつてもこの2億数千万円がそっくり浮くということではありませんけれども、それにしても結局攪拌をしたり、あるいは出したり、ダンプで運んだりということが非常に多額のお金を要しますので、この方法をもう少し経済的で効率的な方法に替えることはできないのかということで協議はしたいと思っております。

ただ、内部協議だけで話が済む問題ではありません。要は地権者の方がそれでいいよとおっしゃっていただかなければならないわけですので、議員おっしゃったように少しは我慢をしてくれやということが通ればいいのですけれども、今はなかなかそういうことが通用する世の中でなくなりましたので、その辺も含めてどういう方法がいいのか、これをきちんとやって、それがもし費用的に今の部分より安価で済むようになれば、その部分を消パイだとかそういうことの除雪、いわゆる冬期間の生活道路確保の中の予算向けは可能であります。

ただ、このリフレッシュ事業といえども、この事業で新たに掘ることができませんので、そして、いわゆる地盤沈下区域内は今の条例のままではもう新たに掘ることができないと、こういうことになっております。この解決策も何らか考えなければなりませんので、トータル的に考えていこうと思っておりますけれども、まさに議員おっしゃるように、見直しの対象として

よく検討させていただきたい。そして、できることならその部分を可能な部分については、消雪パイプの井戸の事業であったり、メインパイプの事業であったりというふうに振り向けられれば一番いいわけですので、そういう方向を模索してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

2 地域づくり協議会への予算増を

地域づくり協議会の予算増であります。これはもう当初から予算が多いというふうには思っておりませんで、将来的な目標は、平均しますとできれば1億1,000万円、トータルで1億2,000万円というのが私の目標であります。今はまだその半分にも満たないですか、今400万円くらい、500万円前後ですから半分前後ですね。議員のおっしゃることはよく理解しておりますし、一時建設課でしてございました維持補修費を削減して、その部分を回してということもありました。けれどもなかなか、ではどこがどうするのだ、こうするのだという部分の仕分が明確でなかったものですから、ちょっとやはり混乱も生じまして一旦はそれを戻しました。

そして、市道関係以外といいますか、一般に言われております赤道、青線こういう部分とか、あとは安全柵とかそういう部分が今は確か主だろうと思っておりますし、いろいろそのほかにもあるのでしょうか。そういうことも含めてこの予算増については毎年検討していますが、なかなか一気に増えませんが、工夫をしながら今年度は人口割の傾斜配分も実施をさせていただいておりますし、議員おっしゃったように繰越も積立てといいますか、それも可能というようなこともやっております。もう少し予算増について努力いたしますので、ご理解をお願い申し上げたいと思っております。よろしく願いいたします。

○小澤 実君 1 消雪パイプリフレッシュ事業の推進を

1点目の消パイのリフレッシュ事業の件ですけれども、結局雪戻しというのも市単独もそうなのですけれども、県もあり、国・県の部分も連動してみんなやっているわけなので、その辺がやはり県に基準があってそれに準じてやられているのかとか、その辺はいかがでしょうか。

○市 長 1 消雪パイプリフレッシュ事業の推進を

私の認識では、特別基準があってこういう田んぼだからこれくらい戻しなさいとか、そういう基準は特にないと思っております。もし、あったら担当部長・・・ないですね。その基準は確かないと思っております。

○小澤 実君 1 消雪パイプリフレッシュ事業の推進を

わかりました。特に経費減らしをするためには、もろに住宅がないところは当然のことながら業者さんもやっておられたと思いますけれども、もう同じところに飛ばさなければ、かなり堆雪の量が違うと思うのですよね。当然のことながら道路の幅員が広い、狭いで全然違うと思えますけれども、ロータリーで投雪するときに、段々雪が増えてくれば必ず近くにしか投げられなくなるというのはわかりますが、降り始めなどはかなり遠くへ飛ばしてあげれば、その分山になりにくいのかな。なるはずなのですけれども、それらもまた検討の一つ、課題に入れてもらいたいと思います。

去年のこの23年度は県も実質平年の1.8倍ほど除雪費がかかっているそうです。平年が70億円弱なのが一億2500万円もかかったというような話、三会派の研修会の際に資料をいただきましてあるわけなのですが、ちょっともろに田のところに関しては飛ばすのを投雪を変えてあげれば何とかかなるのではないかなと思います、その辺をお願いします。

○市長 1 消雪パイプフレッシュ事業の推進を

そういう技術的な面やある程度地権者との協議等の面について私が承知しておりませんので、建設部長に答弁させます。

○建設部長 1 消雪パイプフレッシュ事業の推進を

ロータリーでずっと飛ばしたいということなのですが、実際雪の、直角に切るものから、それが1メートル以上になると直接オーガから飛んでいかないということで、シュートのところから飛ばすということになります。なかなか今、除雪ロータリー車を買うときにそういうところを何とかならないかということで、ちょっとメーカーの方には話をさせていただいています。なるべく遠くへ飛ばせばそのようなことにならないと思いますけれども、雪の壁が高くなってくると、もうそこまで飛ばないのでシュートから落とすという形になります。よろしくをお願いします。

○小澤 実君 1 消雪パイプフレッシュ事業の推進を

はい、ありがとうございます。そこまでやはり業者さんにもそういうふうに機械の構造までもお願いしている部分でございます。またいろいろな検討をされて極力——まあまあ全体16億円の中、2億3,000万円近くもその雪戻しにかかっているというような中では、ちょっとかかり過ぎなのかなというふうに思っておりますので、よろしくまた配慮をお願いしたいと思います。

2 地域づくり協議会への予算増を

それから2番目の地域づくり協議会に関しましては、今、先ほども私も言いましたけれども、まあまあ建設課に対しての維持補修の分で1回配分したけれども、なかなかうまくいかなくてだめだったというその辺の部分が、非常に道路等々もひび割れがあったり、もう草が生えてきたり、それくらいであれば何とか地域にいる集落の人が、材料だけ支給していただければそこそこうまくできる。そういうプロの方もだいぶいますので、それらはひとつ検討していただければありがたいと思います。

基礎事業ではなくて提案事業の中では、逆に南魚沼においでになった方、そういう方々がここはちょっと違うのだなという部分、それに関してはやはり地域の皆さんが何か活動をやられて花いっぱい運動でもいいですし、ああ、南魚沼に来たら違ったなど。もう一回行ってみよかなというような、そんなことができるような予算枠を設けてもらえればありがたいと思っております。よろしくをお願いします。

○市長 2 地域づくり協議会への予算増を

議員おっしゃるようにやはりその地域、地域で特色ある地域を地域の皆さんで作っていただく。このことがこのコミュニティ事業の最大の眼目でありますので、本当にそういう個性がう

まく発揮されてという部分が提案事業であれ基礎事業であれ、何でも結構ですので、そういうことがあればもう全面的にご支援をしていかなければならないと思っております。

提案事業の中での敬老会のあり方についても、地域づくり協議会の皆さん方からここにうまく参画をしていただければ、またその部分もお金も回る状況も出てまいりますので、そのことを今ちょっと企画政策課の方では検討しております。また、もろもろ改善点等がございましたら、ご提言をいただいて、ご指導いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議 長 質問順位 13 番、議席番号 6 番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 6 番黒滝です。それでは通告書によりまして質問をさせていただきます。湯沢町の皆さん、大変ご苦勞さまです。同級生がおりましてちょっとやりづらいところもありますが、よろしく願いいたします。

1 災害時の緊急告知体制整備について

今回は 2 点ほど質問をさせていただきます。最初の災害時の緊急告知体制整備についてをお願いいたします。その中の 1 番目、防災ラジオの全戸配布をというようなことでお聞きをしたいと思っております。調べたところによりますと、市では平成 22 年度、行政区長、民生委員、民生児童委員それから消防の幹部、公共施設等々へ約 580 台を配布をしてございます。また平成 23 年度、大きな行政区に約 120 台を配布してあります。今年度は役員数の多い行政区に約 1,000 台を配布する予定というようなことで今進めているようでございます。

なお近隣市町村では十日町市では全戸、それから全事業所に既に配布をしてありますし、小千谷市では今年度、全戸、事業所に配布をする予定というようなことで、11 月までには完了するというようなことがホームページ上に載っておりました。このことにつきましては先日城内地区の行政区長会との懇談会がありまして、そこでぜひ全戸配布をというふうな強い要望がございました。

ある方でございますけれども、理由は今の行政区長の多くはふだんは勤めているわけですから、特に日中は留守の方が多い。また、夜も遅い方が多いというようなことがありますし、万が一の場合、行政区長だけでは限界があり、自分の身は自分で守るというようなことが大切というようなことで、情報をいち早く、一人でも多くの方に伝えることが大変重要であること等々でありました。

そこで、事業所の数をちょっと承知をしておりますので省きますけれども、今現在の市の世帯数が約 1 万 9,000 世帯、先ほども話がありました。平成 22 年度から今年度までに既に配布済みといいますか、公共の施設等々を除くとおおよそ 1,500 台なのではないかなと。そうしますと残りが 1 万 7,500 台くらい必要になる。これはあくまでも概算です。1 台約 8,000 円くらいだと聞いておりますので、総額では 1 億 4,000 万円ほどになるかと思えます。当然多額のコストがかかるわけですが、市民の安全・安心のため、特に高齢者世帯には有効な情報伝達手段となるわけですので、ぜひとも全戸配布をと考えますが、市の考え方をお伺いするものでございます。

それからこの項目の 2 番目につきまして、今、緊急メール配信システムというふうなものを

取り入れてやっているわけですが、今年度から始めまして、今現在の登録者数が約3,200件だそうでございます。登録者の詳細はちょっとわかりませんが、市の職員だとか消防団関係の方がこの中で大部分を占めているのではないかなというふうな予測が立つわけですが、一般市民の方に聞いてもなかなかちょっとまだ理解が薄いような気がいたします。

前段で述べたように、普段はなかなか住民の方も留守がちな方が多いわけですので、携帯電話での情報確認は大変有効なものであるというふうに考えています。一般市民にさらに告知をして、登録者の拡充をもっともっと図るべきではなからうかなというふうに考えます。今、自然の災害、それからミサイル等々の問題もありまして、いつどこで何が起こるかわかりません。市民の安心安全を守るため、緊急告知体制整備について市の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

2 ふるさと納税について

2番目のふるさと納税についてを質問いたします。ふるさと納税の拡充をというふうなことでお聞きをいたしますけれども、平成23年度、我が市のふるさと納税は6件、26万円だそうでございます。今年の5月、会派の行政視察研修で出雲市の方に行っていました。そこでふるさと納税の取り組みについて研修をしてきたわけですが、出雲市におけるふるさと納税の取り組みは単なる寄付集めといいますか財源確保のためではない。遠く離れて頑張っておられる市内出身者につきましては、いつまでもふるさと出雲が心の支えとなるようなお手伝いをするのだと。また、出雲市と関係のない方にも出雲市を好きになっていただいて、そういうきっかけを演出するというようなことを目的としているというふうなことを話しておりました。

ここでは平成20年度から条例を制定して事業を開始したそうでございますが、平成23年度の実績で1,382名、約2,380万円の寄付があったというふうなことをお聞きしましたし、ちょっとびっくりしたのは22年度より継続者が55.4パーセント、継続して寄付をいただいている。併せてもう少し驚いたのは寄付者の市内出身者、市内の方が11.6パーセント、残りの88.4パーセントは市外の出身者というふうなことでした。

これはいろいろなPRだとか、それから地元の特産品等々を1万円以上寄付した場合には送っているそうですが、そういった特産品目当てというふうなこともあろうかと思っておりますけれども、市外からの寄付者が本当に多いというふうなことで話を聞いてまいりました。平成20年度は5,000円以上の方に特産品を5,000円相当の特産品を進呈したというふうなことで、ちょっとそれが重荷になったのか、平成21年度からは1万円以上におよそ5,000円相当の特産品をお送りしているというふうなことで、特にその中で米の人气が最近急上昇していると。出雲のお米もおいしいのだなというふうなことを改めてお聞きをしましたが、米の人气が上がって、前年対比では4倍くらいに米の進呈が多くなっているというふうなことを聞いてまいりました。

そこで、我が市でもこの寄付者への特産品を進呈してふるさと納税の拡充を図ってはと。特産品協会等々を立ち上げて、いろいろな本当にいい特産品がいっぱいあるわけですので、特産

品協会のバックアップにも貢献できますし、今、株式会社プリンスホテルとの魚沼のおいしい水というふうなことを通しましてプリンスさんと連携をして、これから南魚沼ブランドを全国的にアピールをしていこうというふうなことです。これらをチャンスと捉えまして、ぜひ、ふるさと納税の拡充を図ってはいかがかというふうなことで提案をいたします。

この寄付をしますと、いろいろ税金面でも優遇をされているわけですが、市のホームページを見てもなかなか一般の方がちょっと理解できないのかなと。3万円を仮に寄付した場合には、所得がとかいろいろなことで計算方法があるわけですが、3万円寄付すると2万8,000円ほどの控除を受けられるというふうなこともあるわけ。そういったところを丁寧に説明をして、告知をしてふるさと納税の拡充を図ってほしいということを、市の考え方をお聞きしたいと思っております。壇上では以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○市長 1 災害時の緊急告知体制整備について

黒滝議員の質問にお答え申し上げます。防災ラジオの全戸配布の件でございますが、今議員おっしゃっていただきましたように、過去に22年度で584台、23年度では122台、これは行政区長、消防団幹部、民生委員、児童委員、福祉・医療・教育関係施設、関係行政施設等が中心であります。24年度も引き続き行政区の役員の配布として1,000台程度を予定しているわけでありましてけれども、もう全ての行政区の役員の方に配布するためにはもう520台ほどが1,000台あっても足りない。区長さんだけではなくて、役員でありますので。

それで25年度以降に対応させていただこうと思っておりますが、一つの問題点は浦佐地区の難聴地域の解消ということでもあります。ほかのところは皆できたけれども浦佐だけできてないやと、電波が入らないではないかということがありますので、やはりここの地域の解消をきちんとしてから、全戸なら全戸、あるいは全役員であれば役員ということをやっていかないと、まさに疎外感にもつながるわけでありまして、浦佐地域の方々はどう申し開きをしていいかわからない状況でありますので、これをちょっと検討させていただきたいと思っております。その後、総合的な観点の中でこの後のメール配信、緊急告知部分等も含めて考えてまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

緊急メール配信システムであります。今現在、議員先ほどおっしゃっていただきました3,235件となっております。このうち一般市民が1,928件、圧倒的多数であります。消防関係が573件、市役所が734件ということで、一般市民の方が相当いっぱい、六日町が741、塩沢が565、大和312、大体人口比率的に登録していただいておりますので、これはありがたいことだと思っております。

6,000件というのがおおむねの目処です。これを始めるときに3,000件はという思いで始めたということになってはいますが、今言いましたように3,000件をちょっと超えましたので、この登録者件数は当初としては本当におおむね見込みどおりといえますか、非常にそれ以上の効果があったということでもあります。システムの1分間のメール配信能力が6,000件だそうありますので、1分間以内にぱつとやろうとすると6,000、あともう2,800くらいでしょうか、可能であります。

そういうことで、これも非常に緊急的なところで、とにかく携帯というものは大体皆さん持っていらっしゃると思いますので、防災ラジオと違いまして常に携帯をしているということですから、どこにいても災害の状況といいますか、発生状況が確認できるということです。これは大きな手段だと思っております、これをどう市民の皆さん方に広めていけるか。これがきちんとなりますと防災ラジオそのものがそれはそう必要ないという部分も出てまいりますので、こういうことも含めて、総合的な緊急防災システムといいますか、これを考えていかなければならないと思っております。

まだ、どうするという方向が今出たわけではございませんので、これから24年度中にそれぞれ方向性を見ながら、そしてまた浦佐地域の難聴解消、このことも含めながら方向性を定めてまいりたいと思っておりますので、今しばらく現実的な部分でどうだということはお待ちくださいと思います。極力議員のおっしゃるように、手段はどうあれとにかく初動、災害時の初動対応がきちんとできるようにやっていかなければならないと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

2 ふるさと納税について

ふるさと納税でありますけれども、今までの実績、23年度の実績はそのとおりであります。22年度には370万円を超えた部分がありました。これは松田モデルさんからの多額な寄付でありまして、21年度も22万円。ですから大体そんなところで落ち着いているという言い方は失礼ですけれども、そんなことだと思っております。

これはご承知のように、目的が地方間格差、あるいは過疎などに悩む自治体に対して格差是正を推進するための一つ制度として地方税法の一部を改正して導入されたと、こういう経過であります。このときにも賛否両論はありました。いい面としては、成長してふるさとを離れてもその地域に貢献することができる、応援したい市町村を自由に選択できる、使い道に寄付者が関与できる——こういうことに使ってほしいということですね——という特徴がありましたけれども、やはり反面、これはというふうに言われていたのが自治体間での地方税の奪い合いになるのではないかと。それから受益者負担の原則の観点から完全に逸脱している。それから根本的な地方活性化、あるいは地域間格差の地方間格差の是正対策とはならないと。こういうことも言われてまいりました。

我々もこの制度ができたときに、在郷の旧3町の首都圏あるいは東京会にお願い申し上げて、それぞれ宣伝にこれ努めてきたところでありますけれども、なかなか簡単にほいほいとは増えません。そういうことであります。

そこで、議員おっしゃいましたその特典をどうだと、これはまず例えば市内にいらしてご寄付をいただいた方にも特典はございません。特典はないのです。ですから、例えば市外にいらしてこのふるさと納税という制度を利用して寄付といいますか・・・していただいたから、その方にはでは何か特典を差し上げますというのは、非常に不公平感が生じる恐れがあるということが一つと、それから、その特典を目当てにやられるということになるとこれは非常に困りますという部分があります。

今、近隣では、湯沢町さんではバッジ、あるいは町内施設の割引券を特典として差し上げているそうでありますし、魚沼市さんは3品の中の選択で魚沼産コシ3キロとか、地元清酒4合2本、堀之内産の百合の切り花5本程度、この3つの中から選んでくださいということをやっているそうであります。そういうことでこのふるさと納税を働きかけている市町村もあります。私はこの特典を設けてやるということについては、余り感心をしないという考え方でありまして、本来本当にふるさとを思っていたら、いわゆる納税をしていただく方についての負担増があるわけではございませんので、本来住んでいる自治体に納めなければならない税金をこちら側に回していただくということでもありますから、特典までつけてということについては少し疑問がありまして今まで実施はしてまいりませんでした。

これからもこのふるさと納税の獲得のために特典を設けてというふうなことはちょっと考えるつもりがございませんので、まあいつものことながら、それぞれの会合や東京へ、先ほど申し上げました首都圏会、こういう皆さん方をお願いをしながらその気運を高めていっていただくということを主体に、またやってまいりたいと思っておりますので、ご理解をよろしくお願い申し上げます。このことを再質問しないように一つよろしくお願いいたします。

○黒滝松男君 市長の言うとおりになるかどうかはわかりませんので、お聞きをお願いしたいと思います。

1 災害時の緊急告知体制整備について

最初に1番目の防災ラジオ、緊急メールのことでございますけれども、難聴箇所が浦佐地区だというようなことで、随分前からこのことは聞いております。この防災ラジオのことだけではなくて、例えばこの議会のことも後ほどまたFM等々で流れるわけです。そんなに距離的にあるわけでもないし、ちょっと山間の地区でもないわけです。何とかその難聴というようなことはもう解消をして、この防災ラジオのことだけでなく、まあ一業者のことですから市が全面的にそのことをというようなことがなかなか難しいかもしれませんが、少なくとももう何年もこの難聴という話を聞いているわけです。それは解消をしなくてはいけないのではないかなというようなことを思うわけですが、この防災ラジオのことに入る前にその難聴のことについて今一度お聞きをさせていただきたいと思っております。

○市長 1 災害時の緊急告知体制整備について

浦佐地区の難聴地域についてはご指摘のように、だいぶ前からこれは結局FMゆきぐにの電波が入らないということでもあります。防災ラジオはFMゆきぐにの電波を利用しますので、これが入らなければ全く機能しないということです。そこでFMゆきぐにさんも実際に全部調査をいたしまして、一番有効かつ的確な手段は小出に向かう途中に伊米ヶ崎か、あそこに電波塔を1本建てれば間違いなく入ると。ところが電波塔といいますか、それを建てるに多額な費用がかかるということで、なかなかFM単独としては踏み切れない。

そこで、今FMゆきぐにとして電波のエリアを魚沼市まで含めて広げさせてもらいたいということで総務省の方と協議に入っております。いわゆる魚沼市さん側はFMゆきぐには若干入りますけれどもエリアではないわけです。実際いわゆる地元のFM局が欲しいということ魚

沼市さん側もおっしゃっていますので、新たに設けるよりは今のFMゆきぐにさんが一つのエリアとしてやってもらう方がいい。

ただ、他市町村にまたがっての電波が原則はこれは認められていないことですが、ゆきぐにというくらいですし、湯沢町さんも入っておりますので、そういうことも含めて何とか総務省の方でこの許可を出していただければ、魚沼市さん側も含めてどっちみち電波塔は必要になりますので、そういう方向が今一番有効だろうということで鋭意その協議を進めているところであります。

ただ、まだ確たる、いつにではどうできるという部分がもう少し見えておりませんので、これはまだ申し上げられませんが、そういう方向が一番有効であり、的確に電波が浦佐地区に届くということになりましたので、その方向で今調整しているということをご理解いただきたいと思っております。

○黒滝松男君 1 災害時の緊急告知体制整備について

難聴の解消については今お聞きしましたのでわかりました。確かにそういった地区があるとなかなか整備が不公平にもなるというようなことは重々わかりますし、理解をするわけですが、特に、これは（２）の方も一緒にいいますが、携帯を持っていない方、特に老人世帯といいますか高齢者の方については、非常にこのラジオについては有効だと思うのです。なかなか携帯、携帯と言っても持ってない方も当然いるわけですので、そういった方にもいち早くやはり情報を伝えなければならない。行政区長、また役員の方だとなかなか回り切れないというような、特に大きな行政区になればなおさらそういうわけです。そういったことについて非常に有効だと思いますので、２５年度あと５２０台あればというようなことの話がありましたけれども、２５年度５２０台などと言っていないで、１億４、０００万円でございますので、ぜひ、年次計画でも結構ですが、全戸配布について検討していただきたいと思っております。もう一回その点をお聞きしたいと思っております。

○市長 1 災害時の緊急告知体制整備について

先ほどもちょっと触れましたように、全戸配布しないとかということではなくて、より確実に、それを受ける皆さん方が本当に着実に受信ができる、そして誰もがやはりある程度見たり確認ができたりという部分を何が本当に一番適当なのか。今のメール配信も含めたり、そのほかの何かまだシステムもあるようでありますので、それらを総合的に今検討しているというところであります。

そして、やはりこのラジオが全戸配布が一番確実だと、そして安全でありという部分が確認ができればその方向に踏み切りますけれども、まだそこまで。今何しろいろいろな新しい機器が出てまいりまして、目移りがしてあれもいいし、これもいいしと、これもありますし、そういうことではありませんけれども、とにかく一番、なるべく早く情報がきちんと伝わると、この方法を今担当で研究中でありますので、この件については具体的な答弁はもうしばらくお待ちいただきたいと思っております。いずれにしてもそういう体制は整えていかなければならないということだけは感じておりますのでよろしく願いいたします。

○黒滝松男君 1 災害時の緊急告知体制整備について

そのことはわかりました。緊急メール配信、携帯の方でございますけれども、今農協でも、魚沼みなみですが、稲作情報をとうとう今年からメール配信でやっております。私も登録してあるわけですが、非常にこと細かくにといいますか、的確にといいますか、情報が流れてきまして、非常に便利だというふうなことを私は思っているわけです。農協の稲作のメール配信とこの緊急メール配信は当然内容が違うわけですから、そうしょっちゅうあっては困るわけですので、それは十分にわかります。けれども、今現在3,200ほど、そのうち市民が約2,000弱というふうなことを聞きました。市民の方も多く登録しているのだなというようなことでございますけれども、6,000件に向けて、まだまだ市民の方、ちょっと知らない方がおるようでございます。きちんと告知をして、またどういうふうに進めていけば一番市民の理解が得られるのか。ちょっとあれですけれども、いろいろな検討を加えて6,000件が目処だというようなことですので、それに近づけるべくやっていただきたいというふうをお願いをしておきます。これは答弁は結構です。

2 ふるさと納税について

それから2番目の方に移りますが、再質問をするなということですからいたしません、後ほど担当課の方に資料を持ってお邪魔をさせていただいて、また担当課の方と勉強をしていきたいというふうに考えております。それで担当課の方でまたそれが良ければ市長の方に上がっていくかと思っておりますので、そのときには検討をいただきたいというふうをお願いをして質問を終わります。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開を3時5分といたします。

(午後2時50分)

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

(午後3時05分)

○議 長 質問順位14番、議席番号24番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 質問を許されましたので通告にしたがって一般質問を行います。今回は3点についてであります。六日町街づくり株式会社についてと、魚沼基幹病院起工にあたってということと、もう1点が南魚沼のおいしい湧き水について所見を伺っておきたいと思っておりますが、よろしく願いいたします。

1 六日町街づくり(株)について

市長のこの議場で、あるいは正式である全員協議会等での街づくり会社についての答弁を私こう羅列してちょっと読んでみます。図書館建設にあたっての街づくり会社ララの買収についてであります、この計画が発表された時点で私はララ救済の計画ではないかというような話をしたら、その後正式に、ララ救済ととられても仕方ない。合併の負の遺産を解消させていただく。また、新年度予算では土地建物購入費、機構への償還金の補助金、テナント移転補償料、医院、中に入るお医者さんが2件あるわけですが、その店内での移転補償費、併せて6億5,000万円、これが計上されておりますけれども、市はこれ以上投入はしないということを述べ

ております。また、これ以上投入しないということが担保されなければ予算執行もしないと、こう明言しているわけであります。

さらに先般は、取締役等役員の引揚げ、株の——ちょっと表現が違うかも知れませんが——一株の譲渡をも含め、出資は精算し、今後市との一切の関わりをなくするよう取締役会で確約をとりつけると、こう発言しているわけであります。

そこで、私は質問するわけでありますが、第3セクターの性質上、役員——今現在取締役に副市長、そして監査役に会計主任と、また、臨時職員として派遣職員が1人多分派遣されているのではないかなというふうに思っておりますが、この役員と株の引揚げが私は難しいのではないかなと思うわけであります。市長は確約をとると言っているわけでありますが、具体的にこれが可能なかどうか、ひとつ私は説明を求めておきたいと思えます。

次にその確約を相手方にとって、会社の役員の方々ですが、確約をする方々ですね。これについてはやはり収支計画書、あるいはララの今後の、要するに街づくり会社の今後の展望があって初めて確約できるものであるというふうに私は考えております。それは先回の一般質問でもそういった立場でお話したつもりであります、明快な答弁をいただきたいと思えます。

2 魚沼基幹病院起工にあたって

第2項目目でありますが、魚沼基幹病院、大和病院の敷地内に先般5月11日に起工式が行われ、今基礎杭打ち工事が始まり、これから掘削が始まろうとしております。そうした中で先般、全員協議会で南魚沼市立病院群のあり方、これが公表されまして、現ゆきぐに大和病院のスタッフ等で考えられたことが公表されました。行政サイドとのすり合わせがということで、答申は多分11月にあったという話は聞いておるのですけれども、ここに至っての公表でありました。

私は前段の議員が申しておりますように、非常に現場サイドの積極的な、本当に責任のある答申内容であるな、提案内容であるなというふうに考えておるところでありまして、非常に賞賛しているところでございます。私は市長がこれを公開に踏み切ったということは、ある程度これをのんでの話ということでありますので、早急にさらにすり合わせをしまして、詳細な計画を立て、これをまず市民に知らせ、安心できる医療体制の構築に邁進していただくことを願っての立場で質問をいたします。内容は非常に多岐にわたっておりますので、私が若干気がついたところを質して、今後の計画を立てていただきたいというところをひとつ申し上げたいと思えます。

最初に私は基幹病院が計画される中で、県が何をするか、どの程度何をしたいのかというのがはっきりしないうちは、市としては計画は立てられないということを市長はずっと言ってきたわけであります。私は過去にも申し上げておりましたが、非常に病床数、要するに基幹病院が452病床をとることによって各周辺病院の小出、六日町病院、大和病院の病床数が決定されたわけでありますけれども、非常に基幹病院優先であるなということを思っていたわけであります。

そうした中で今回計画が出され、病床数も計画の40床が大和病院が30床になり、新六日

町病院が130床ということで10床ほど増減があるわけでありまして。そうした中で私はその数字だけ、まあ合算すれば同じく160床なわけでありましてけれども、周辺病院としての回復期の患者の受け入れですね。要するに基幹病院は2週間そこそこで多分退院するわけでありまして、そうすると受け入れ体制側の病床数が足りないのではないかということをお聞きいたしますが、一つお聞きいたします。

次に今現在、療養病床等が大和町に38床ありまして、それについても非常に前段でもありましたが、慢性期やあるいは療養型病床、これについての病床が不足するのではないかというふうに考えます。どういった見解を持っておられるか一つお聞きいたします。

次にゆきぐに大和病院についてひとつ限定的にお話をさせていただきます。先ほども若干申し上げましたが、いろいろ紆余曲折がありながらも大和病院の敷地内に基幹病院が建つということが決定されてきたわけでありまして。私はこの計画の中でやはり市としての病院再編、あるいは大和病院のこういった位置づけができるのかという辺りが、やはりビジョンがちょっと遅れたのではないかなど。ビジョンをもっとやるべきではないかということをやってきたわけでありましてけれども、ちょっと後手に回ったなど。そうした結果、今回の答申がとてもこの敷地内に大和病院が入れられないという結果が医局から出てきているわけでありまして。これからのすり合わせかと思っておりますけれども、新幹線浦佐駅により近い位置の提案がされておりますが、これについて市長、今後どうされるのか一つお聞きしておきます。

次に基幹病院開院に合わせてでありますけれども、要するに3年後であります。新六日町病院については開院に間に合わせると言いましたが、私は前段の市長の答弁でもありましたように、廣田先生が六日町病院を主流にやる。もう一つは松島先生が大和病院を専門にひとつ中心になってやるということの答弁を受けているわけでありまして。やはり私は一つ、一体の大和医療センター、医局の意気込みからすると同時開院をしなければなかなか思った形ができないのではないかなどというふうに思いますが、その辺をひとつお聞きします。そして、計画書の中には付帯設備として老健施設を六日町と大和に併設というような答申も出ておりますが、その点もひとつお聞きしておきます。

次に前段で申し上げましたが、私は大和地域の医療という形で通告はしなくて、大和医療センターの将来の姿を示して進むべきではないかということを書きましたが、正式に大和医療センターという言葉はないというようなことでありました。私はずっと大和医療福祉センター、正確に言うとそういう言葉ですが、それが我々は大和医療センター、医療センターというような形できたわけでありまして。その辺を付帯設備群との絡みで市長の見解をひとつお聞きしておきたいなというふうに思います。

3 「南魚沼の美味しい湧き水」について

次に3点目であります。先般市長からの報告で南魚沼の美味しい湧き水ということで株式会社プリンスホテルが2012年、今年の4月6日から八海山スキー場で採取した水を商品化し、販売を開始したと報告があります。非常に特徴のある水ということも聞いておるところでございますが、近年地球規模で考えますと、環境の変化等で水の汚染が非常にとりざたされてお

まして、真水の希少価値が見直されています。発展途上国では争い、戦争にまでもなっているというのが、先般、私、目にすることがありました。

一般的に水の所有権というものはないそうですが、そして水というものは公共財産だというふうにも言われているお話も聞いたところでもあります。それが今回、ちょっと私がいかなものかなと思ったもので、ここで聞くわけではありますが、そういったその一つの映画ですか、ビデオというかそういうものを見た中で、商業目的による水の迂回は水源の自然の姿を奪うことであり違法であると、そういったことで裁判官が財産権を認めず、取水停止命令を出したという判例がアメリカにあったそうでもあります。ネスレという会社が非常に水を求めて枯渇するまで汲み上げたというような、そういった例だそうです。

全ての人間は健康と幸福のため正常な水を得る権利を有する。特定の経済目的に対し、何人たりともこの権利を阻害することを禁ずるという言葉もこの中で出会いました。近隣では津南町の例ではありますが、竜ヶ窪の水であります。これをある何ですかストアが販売したいということで非常に問題になったのですが、これは断念に至ったわけでもあります。南魚沼市ではかなりこれがスムーズにいったのかなというふうに思いますが、私が今懸念したようなことをしゃべったわけでもありますけれども、どういった経過でこういうことになったか。そして併せて今後法的な問題は生じないか。ひとつ見解をお聞きしておきたいなというふうに思っています。以上、壇上からの質問を終わります。

○市長 岡村議員の質問にお答え申し上げます。

1 六日町街づくり（株）について

街づくり株式会社についてであります。まず最初にお断りを申し上げておきますが、株、今市が保有しております3億円出資による株については議員おっしゃるようなことを申し上げたつもりはございません。譲渡できるものなら譲渡したい。3億円出したわけですから、それを今譲渡したいといっても価値がもう大幅になくなっているわけでもあります。幾らでもいいから売れということであればそれは売ります。だけれども、それはなかなか簡単なことではありません。ですから、株の譲渡については3億円で受け入れてくれるところがあれば、それはもうすぐ売りますけれども、なかなか500万円だ1,000万円だと言われてもそれを簡単に手放すということが、当然議会の議決要件にもなろうかと思えますし、簡単にできることではありません。これについてはそれが条件ということは申し上げたつもりはございませんので、それは一つご理解をいただきたいと思っております。

そこで、この経過等について申し上げますけれども、筆頭株主でということは今申し上げたつもりであります。そこで、設立当時の経緯からこれは説明申し上げましたけれども、この経過等に対して道義的な責任は免れないということも申し上げてまいりました。これも前に申し上げましたけれども、債務保証や損失補償をしているものではないと、ありません。別にその保証をしておりませんけれども、道義的な部分があるということでその範囲内の支援ということでもあります。

この土地・建物、まずは買収する部分については、鑑定評価をした上での買収でありまして、

第3セクターからの購入ですけれども、特にこれは問題ない。それから中小企業基盤整備機構からこの街づくり会社が、当時10億7,672万7,000円を借り入れております。現在の残高が9億1,288万1,000円であります。その中で今回、いわゆる買収部分等も含めますと3億円程度のこのことに対する支援が必要だろうということで、予算化をさせていただいたところであります。

この予算を執行するにあたりまして、六日町の街づくり株式会社から市に対しまして今後将来にわたって財政的支援は求めませんということと、取締役の部分についてはこれは確約書を取り交わさせていただきましたので、それは問題がございません。執行する可能な状態が整ったということでもあります。

この後——取締役会で議決もしていただきましたので、その確約書はいずれまた議会の皆さんにもお示しいたしますけれども、そういうことでこれはもう執行の前提は全て整えられたというふうに私は思っております。ただ、中小企業基盤整備機構との調整がまだ残りますけれども、これは中小企業基盤整備機構との問題でありまして、街づくり会社との中にそれが存在する。例えばいろいろあったとしても、街づくり会社はどういう状況になろうと、その財政的支援は一切求めないし、今後の責任等についての云々はしないということをやっておりますので、例えば中小企業基盤整備機構が何しろこれだけのお金をまだ残しているの、取締役として残ってもらわないとなかなか困るという話がきちんとあったとすれば、それは残すにしてもいわゆる責任は一切問わないと。このことも確約しておりますのでそういう方向になりますが、これはまだ調整中でありまして申し上げられるところではありません。

そして、そのまた前提であります今後の経営でありますけれども、この経営計画シミュレーション、これは機構も県も入った中で作成した部分でありますので、繰越金が平成27年度から増えてくるということもこのシミュレーションの中に出ておりますので、今現在の展望ではこの会社の存続運営に問題はないというふうに考えているところであります。

ララの救済にとられてもやむを得ない部分、これについては議員おっしゃったようにとりよるによっては当然そういうこともあろうかと思っておりますけれども、何と言いましても南魚沼市の顔であります駅前商店街の活性化、あるいは買物難民の防止、こういうことの中で地域経済の振興等も合わせますと、これは支援が必要だということをご理解いただきたいと思っております。

今後、街づくり株式会社から経営をきちんと順調にしていくように頑張ってくださいということが最大の願望であります。当然ですけれども、街づくり会社の方も体制をまた再編をして、きちんと経営が成り立つような人員体制やそういうことをきちんとやっていかなければならないわけでありまして、そのこともこの経営シミュレーションの中には触れてございますので、おおむね妥当だろうと思っております。

2 魚沼基幹病院起工にあたって

次に基幹病院関連のことですけれども、病床数に隔たりがあつて基幹病院優先は否めないということ。これは基幹病院という部分のいわゆる発足といいますかこの話が始まった時

点からの問題でありまして、基幹病院を3魚沼の病院の中核にすると、これはもう当然のことです。ですから、基幹病院にある程度ベッド数が集中するのはやむを得ない。これを、いや基幹病院が100床でいや、200床でいやという話では、基幹病院としては成り立ちませんので、隔たりがあって当然でありますし、基幹病院優先で当然だというふうには私には考えております。

その中でこの答申をいただきました市立病院群のあり方、これは先生方が本当に一生懸命考え、そして模索をして将来にわたってという部分がきちんと入っておりますし、我々も先生方からどういう形をとれば本当に南魚沼市の、市のですね、地域医療を守っていけるのか。このことを真剣に検討していただきたいということを申し上げておりましたので、これは非常にいい、素晴らしい答申だと思っております。これを具体化するのが今度はまた我々の役目でもありますので、それぞれの分野の法律に規定された課題をクリアしていかなければなりません。

今、将来的という部分の中で病床数が例えば160と80床を目指したいというふうになっている。これはこのままいままでも二次医療圏の中のベッド数からしますと、到底かなえられる問題ではありません。では、それをどうクリアするかというのは、私たちの市内の中の病院ベッド数の再配分、あるいは魚沼市さんも含めたベッド数の再配分ということに至っていかねばならないわけでありまして、当面は130の30でいこうということですから、まずはこれを実現して、将来的な検討課題はまたそれぞれ一緒になって検討していこうということになります。

そのほかにも民間の2つの病院、あるいは開業医の先生方が運営している17の診療所、それから福祉につきましては介護施設を運営しております多くの民間事業者、これがございまして、このような民間の皆様から市内の医療や福祉部門の相当数を担っていただいておりますので、将来のあり方につきましては民間医療機関の先生方、あるいは福祉関係の民間事業者と慎重に意見調整をしながら進めていくところであります。

今の南魚沼圏域におきます一般病床及び療養病床の合計は601床であります。再編直後は791床となる予定でありますので、まあ一時的にはこの部分は増えます。また、再編によりまして魚沼医療圏の基準病床数は減るということはありません。二次医療圏の中でのこの魚沼圏が減るということではございませんので、それを先ほど申し上げましたように、どう配分調整をするかということになります。今後この療養病床につきましては市内に療養病床を持ってあります齋藤記念病院の先生方、あるいは理事長とこれから調整を進めていかなければならないと思っております。

ゆきぐに大和病院についてであります。計画決定時に計画を持って当たるべきであった。先ほど触れたとおりであります。私たちが幾ら立派な計画を立てても、基幹病院そのものが立ち行かなくなるような計画を立てても、それはまさに砂上の楼閣でありますので、こういうことではなくて、まずは基幹病院の骨格をきちんと導き出して、その上で市内の病院群のあるいは病床の再編を行う。このことがやはりとるべき道であったと思っております。私がこうして進めてきた部分についてビジョンが不足であったとかそういうことは——ビジョンとって

も実現できないビジョンを描いてもどうしようもありませんから、この手法に間違いはなかったというふうに確信はしております。

再編後のゆきぐに大和病院の機能でありますけれども、一般初期医療、へき地医療あるいは在宅支援ということで地域医療の確保と予防医療の推進ということで、位置決定前から申し上げてきたところであります。当然ですけれども、今後ともこの答申の中で述べていられる機能も当初から我々が申し上げてきたことと大きく変わっているところではございませんので、ある意味そういう方向性がお互い確認できたということだと思っております。

病院の位置につきまして、これはもう当初から同一敷地内での患者の利便性、ということも含めて私たちはこの中にいわゆる大和病院の敷地の中に建設をして、そして大和病院と相互関係をきちんととりながら、患者さんの利便性も図るということでやってまいりました。そして今、先生方から一つの選択肢でもあるというふうに提言されております位置の変更につきましては、これは病院の敷地が不足だからとかそういう問題ではないということをご理解いただきたいと思えます。あそこにおいてできないからということではない。そういう部分ではなくて、やはり先生方が持っていらっしゃる一つのポリシー、そういう部分が非常に大きく作用しているのだろーと思っておりますけれども、いずれにしても市民の皆さん、いわゆる患者さんが不便にならないように、そしてきちんとした医療が受けられるようにということはお互いの共通認識でありますから、それに基づいて今後そのことは決定していかなければならないと思っております。利便性、患者の利便性、あるいは交通手段を考えたときの近くの利便性、これらはそれぞれ一長一短ありますので、先生方とこのことはまた詰めてまいりたいと思っております。

付帯施設の介護施設につきましては、先ほどもちょっと申し上げましたように第6期の高齢者福祉計画・介護保険事業計画の中で位置づけをきちんとしていかなければなりませんので、その中で検討してまいりたいと思っております。場所は将来的には六日町地域、大和地域というふうに分かれますけれども、私はこれはずっと当初から申し上げてまいりました。知事もそのことを強く念じておりましたけれども、大和町時代に培いました医療福祉センター、医療・福祉・保健の三位一体の推進、このこと理念で一体的に当然でありますけれども運営されていきますので問題はないというふうに。その病院、病院の建設あるいは移設等に当たっての責任的な立場については廣田先生であり、福島先生でありますけれども、その総合的な部分は宮永病院事業管理者がきちんと把握をして調整をしてまいりますので、今後の計画等の推進に当たっての責任的な立場はその先生方をお願いしてあるということでもありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

3 「南魚沼のおいしい湧き水」について

南魚沼のおいしい湧き水についてであります。六日町八海山スキー場につきましてはご承知のように昭和58年に開設されました。そして現在に至るまで林野庁の関東森林管理局、中越森林管理署の許可を得て、国有林内からの湧き水を専用水道水としてもう使用しております。中間のレストランですね。そこにもう使用しているところであります。

そして、プリンスホテルの方ではミネラルウォーターにおける安全・安心を求める消費者ニ

一ズの高まりを受けまして、恒常的にお客様に提供したいと。そして、プリンスホテルで所有しております各スキー場あるいはゴルフ場等の水源、水を全部調査をいたしました。その結果、六日町八海山スキー場の水源の硬度が7、超軟水、これだけの軟水は今国内にはちょっと見当たらない。いわゆるナチュラルミネラルウォーターということでもあります。そのほかにも界面活性化率といいますか、脂をとる能力が非常に高い水だということにも着目いたしまして商品化をするということでもあります。当然でありますけれども、このための取水につきましては林野庁から許可をいただいております。

元々スキー場が通年の水源として使用していた水を、このミネラルウォーターとするというところでありますので、いわゆる津南町の竜ヶ窪のような生活用水や灌漑用水ですか、こういうことに使っていた水とは全く趣が違いますので、地域住民の皆様方からそのことに対しての不安・不満これらも一切あるはずもございませんし、批判もございません。

そして、所信表明の中でもご説明申し上げましたように、観光・交流人口拡大、市産品の販路拡大、防災対応、環境貢献の4項目を柱といたしました官民連携の取り組みに関する協定を5月24日に提携をさせていただいたところでもあります。商品名に南魚沼と入れていただくということだけで、全国に当市の名前が広がるわけでありまして、圧倒的に知名度を高めていただく大きな原動力だと思っております。このあとの南魚沼ブランド、市産の食品もホテルでもう取り扱っていただいておりますし、これからもどんどんとそれを取り入れていこうということでもあります。協定の際にお願いも申し上げてまいりました。

例えば、市の食品でありませんが、全国に誇れる特産品といいますか、もうユネスコ遺産登録もされたわけでありまして、越後上布、これらのことについてもプリンスホテルさんと協定をする中で、販路拡大、あるいは高級嗜好の消費者の皆さん方への展示会とかですね、そういうものも一緒になってやっていただけるということもご理解いただきました。とにかくこれを利用しながら、南魚沼市を全国的にやはり売り出していきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上であります。

○岡村雅夫君 1 六日町街づくり(株)について

では、再質問を行います。六日町街づくり株式会社についてです。もう一回確認しながらですが、取締役会が終わったと、私は6月28日にあるというふうな話を聞いていたのですが、内々にやったということでもありますか。ひとつその辺も答弁を願います。

今後一切財政的な支援は求めないという確約がとれたということだそうです。しかし、市長は一切これからの支援はしないということでもありますけれども、そういった確約をとったということでもあります。道義的責任があるから補助金3億円という話が今までにもあったわけですが、非常にこれについては大崎の懇談会でもありましたけれども、法的根拠がないのではないかということ。要するに道義的だと。そういったことでこういった予算を執行して訴えられたとしたならば、負けるのではないかというような話までされた経過がございます。社長、交代時とよく前段で話がありましたが、やはり道義的責任というものが、その頃からもうきちんと明記されて折り込み済みだったのではないかなというふうに私は思うのですけれども、その点

をひとつお聞きします。

なぜそれをお聞きするかというと、損失補償あるいは債務保証をしていないから、市はまあまあ今後は問題はない、責任はないということでもありますけれども、道義的責任ということまでこうして出すということになると、繰り返されるのかなという感じが私はします。一言お話の中であったのが、買物難民とかそういった、要するにあそこの施設は大変有効な場所であるということから支援が必要という言葉がちょっと出てきたわけでありまして、非常にそれについてみても形を変えた支援がこれから行われるのかな、というような感じに私はとれたもので、そこをもう一回お聞きしておきます。

それから、損失補償をしていないということであるならば、本当に責任はないというふうにスムーズにとっていいのか、そして、役員の引揚げも可能ということであるのか。もう一回それはお聞きしておきます。私は今後あれを図書館に利用する段階で、大きな問題がもう一つあるという話を以前にもしておりますけれども、土地の問題ですね。土地がほとんどその輪郭部分だけを買うという形になっておりますので、地主が存在しています。こういった計画が地主に了解済みでおられるのか。そして地主さんが多分ララを建設する段階で貸借契約を結んでいっていると思いますが、その期限が近々来るという話も聞いております。そうした中で今は地上権があるから大丈夫だという法的な根拠はありますけれども、改定時には今度は承諾するかしらないかという問題もあるし、更地にして返してください、あるいはこっちで突っ張って地上権がありますと言っても、改定時に法外な家賃とかそういうことも考えられるわけでありまして。

地主と、どうも私が見ると農協さん、それから個人が3人というような感じがどうも地番図上では見受けられますけれども、そういう点で問題は起きないのか。もし、起きるとすると、地上権だけでやりますと、将来まあまあ耐用年数が来て更地にする段階、その段階では非常に更地にして終わりであって、地主がおりますので他に流用ができないということでもあります。要するに新たな計画が立てられないということでもあります。そういう点で私はそういった段取りはついているのか、ひとつお聞きしておきます。

2 魚沼基幹病院起工にあたって

次に基幹病院についてであります。非常に市長も評価していただいております。そんな中で1点、先ほど質問した中で抜けている点がありますので、私は大和病院をやはり開院に合わせて、開設——要するに新設なりするべきではないかということを感じますが、その点の明快なすり合わせはこれからできるのかどうかひとつお聞きしておきます。

それで、病床数の問題につきましてですが、病床数については計画上の160床、80床というような将来的な見込みまで書いてあるあけでわけでありますけれども、その前に130、30で始まるということ。先般、私は県会議員を通して県の方にちょっと出向いてお話を聞いてきたわけでもありますけれども、県としては120床、40床というのはデータの上から決定したことであって、なぜこうなのかということはきちんとひとつ根拠を知りたいというような話までしているようであります。非常に病床数については神経をとがらせているようでありましたが、その点、もう1点伺っておきます。

3 「南魚沼の美味しい湧き水」について

最後の水についてですが、それなりの国有地ですから、国有地というのは一般的に言うところ一竜ヶ窪もそうだと思いますが、やはり国が所有権は持たなくて、地域の方々が持つということだと思います。そうした中で、今専用の飲料水ということでプリンス系で、要するに国土計画が使っているということですが、そしてプリンス系で使う水ということがちょっと抜け道ではないかなというふうな感じを、私はちょっとうがった見方をして申し訳ないのですが、そんな感じがします。

そして、販売もするということが付いてあるわけでありまして、許可条件の中でそういう形というのを国がするのかどうかということ、ちょっとそういう例は私有地——自分の土地であるのでできるのですが、そういう点、後々法的な問題が起きなければなあというふうに思います。なぜならば、そういった水がここにどンドン湧いているということで、プリンスだけでなくいろいろな商社なり工場が進出した場合、いろいろな問題が地域に起きてきやまいかなというふうな気が、本当にちょっと老婆心的な話で申し訳ないのですが、そういう点でどういうふうにお考えか一つお聞きしておきます。

○市長 極力メモしましたが、もし抜けておりましたらまたご指摘いただきたいと思っています。

1 六日町街づくり（株）について

取締役会は終了しておりまして、6月28日は株主総会であります。それで取締役会できちんとした議決をいただいた中で、先般、私と関口代表といいますかの印を押したものについて了承をしたということになります。この中で、これはまあそれでいいわけでありまして、当然議事録にも搭載されるわけでありまして、法的にはその部分がきちんと生きてくるということになります。

大崎で市政懇談会の際にある方が、持論をずっと長々と述べていただいてあれですが、私が説明をしたらもうわかったと、それでいいと。議員の皆さんが決めたことだから何を言うつもりもないと、こういうことになりました。要はちょっと持論を述べたかったのかなという思いもありますがそれはそれといたしまして、例えばこれが住民訴訟的な部分で訴訟に至ったということも、当然ですけれども我々も考慮に入れた中で、補助金として支出をさせていただいているわけでありまして、約3億円の部分ですね。これは裁判所の判例にもきちんと載っているところでありまして、それについては議会も認めれば裁量権の範囲内ということになりますので、全く問題はないというふうにお考えしております。

訴訟があるとも考えられませんが、問題は無いと。なぜそうしたかということについては、今までずっとご説明申し上げてまいりました。当然借受けの際に旧六日町、あるいはその当時の町長が保証人になるとか、借入人になるということができなかったわけです。そこで、民間の方に社長をお願いして、しかもその裏に連帯保証人としての町とか、町長個人であれば別ですよ。個人が入っても何の足しにもなりませんから、いわゆる六日町町長という名目ではこれは入ってはだめだと、それは議会できちんと申し上げたわけでありまして、そういう中

で発足時に、ある意味非常に心理的にも——破綻をしたときになれば経済的ということになります——やはり相当の負担をかけているわけでありますので、それは建設を主導した町に当然道義的な責任はあるということであります。これは免れない。

ただ、保証契約したとか、そういうことではありませんから、その部分だけの法律で追っていけば、いや、別に保証人になっているわけではないからいいよと逃れれば逃れられるかもわかりませんが、弁護士先生からのお話によれば、いわゆる公共たる団体がそういう言い逃れが100パーセント通用するとは限りませんということもございます。今回はちょうど図書館という部分も出ましたので、それこそ過大な支援をしたということではありません。おおむね買取面積に応じての部分でありますので、その話は間違いないことであると思っております。

それから、株の譲渡は先ほど触れました。これはできれば譲渡したいのですけれども、なかなか簡単ではない。それから役員の引揚げについてはさっき触れましたとおり、この協定の中ではきちんとしましたし、支援もしませんし支援も求めないということで両者の意志をそこに出してありますので、ただ求めないというだけでなく、今後市がそういうことについての支援は行いませんと、こういうことを明記してございます。

あと、地主の了解でありますけれども、土地のこの部分について、まだ今地主には特に話はしてございません。これはララ建設の際にも相当交渉いたしましたして、いわゆる売買でということをお願いしたところでありまして、六日町の駅前広場の建設時にもやはりこの地主の方もおられまして、絶対土地は売りませんと。貸借でいきますと。しかも、本来、当初は町で借りてくれということだったのです。だけれども、町がその部分にありませんので、ララとの契約。確か裏保証的には町が入っているのかもわかりません。そういう事態が生じたときは六日町がこれをというような部分が入っているのかもわかりませんが、要は公共から借りるという意志が出れば、この皆さん方が反対するとは思いませんけれども、きちんと話をしながらやっていきます。どうしても貸すことができないという部分であれば、また売ってくださいという話もしますし、あれもだめだこれもだめだということであれば、結局議員ちょっとおっしゃったように地上権という問題も含めて、これが撤退しなければならない理由にはなりませんので、隣にいる若井議員によくお聞きくださいればいいと思いますが、地上権というものも非常に強いものがございますので、そういうことでは大丈夫だと思っております。

法外な家賃ということも考えられません。今までの経過もありますけれども、法外の家賃ということも考えられませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

2 魚沼基幹病院起工にあたって

次にこの病院の件でありますけれども、失礼しました、同時開院ができないかということでありました。大和病院はその基幹病院が開院する際はまだ今の姿でありますから、いわゆる同時開院です。そして入院患者のこともありますので、今の姿を急に縮小しても入院患者を30人にするわけにはいきませんので、一旦はそこで受け入れて基幹病院との調整を終わらせてきちんとしてから、では今度は大和病院の改築に入っていこうということですから、同時開院はしています。大和病院は別に閉鎖しませんので。

その後にも場所も含めてまたきちんとした検討ということですので、これは先生方も十分そのことは理解していただいております。それから病床数でありますけれども、議員が県会議員を通じてのお話、質問を伺っておりますが、これは二次医療圏の中で我々に許されているベッド数については160ですね。この中でどれをどうしようということについて、県がいちいち申し上げることではありません。それを例えば増やす、確か議員がおっしゃったのは160の80という部分が将来的な希望という中で、そんなことについては県としてはとても承知もしていないし、それは当然であります。別に我々も県にそのことは話を全くしていませんから、そんなのは全く問題外でありまして、それは将来的にはこうしたいねと、そういうことでありますから提言として受け取っておきましたということであります。県の担当の課長が答えたとおりでありまして、寝耳に水だとか調査してみなければならぬなどという問題では全くないということでもあります。

なお、お願いを申し上げておきますが、非常に今県のいわゆる六日町病院、小出病院を我々が受けて新築するにあたって非常に微妙な時期でありますので、余り混乱の種を起こさないようにひとつ皆様方にお願いを申し上げておきたいと思っております。

3 「南魚沼の美味しい湧き水」について

水であります。今これは林産物の買受契約ですね。新たに今回の水の販売につきましては林野庁と関東森林管理局と新たに林産物の買受契約、1年ごとの更新であります。これによっていわゆる販売する水は購入していく。そして湧き水の販売実績は7森林管理署で実績があるということでその上でその実例に基づいてやっております。中越森林管理署では初めてです。問題はありませんので、一生懸命買っていただいて1円ずつの寄付の方をひとつよろしく願い申し上げます。

○岡村雅夫君 1 六日町街づくり(株)について

では、街づくり会社についてですが、私は最終的な市の責任がないと言いながら、道義的責任ということがやはりついて回るのかなということがちょっと心配です。先ほど市長が言いましたように9億1,288万円から今回返さなければならないお金が2億8,241万円だそうにして、6億3,000万円残るわけであります。それをこれから6年間の間に借入額の半額になる5億3,836万円、これを新しい役員に——新しいというか今後その会社を引き継ぐわけですね。そして自分たちの責任でやりますよと、こういうことありますので、私は大変なことだなというふうにそれを思っています。それは30年かかろうが50年かかろうがということだと思うのですけれども。

それほどやはり耐用年数のある建物では、私はないと思っておりますので、例えばそれが破綻したときに、新たにまた道義的責任なり、あるいはその残債についての責任が来るのではないかと、免れないのではないかとというふうに私は考えますので、その点をひとつもう一回お聞きしておきます。

それから、地主の問題についてですが、これは私も若干こういう取引をしております、要するに撤退するときにはですよ、あるいは例えば破産したなどということになると建物がそのま

ま残ってしまうわけですね。そして地主さんは今度それを自分で撤去しなければ更地にならないとか、固定資産税はどうなるとか、こういう話にも将来的にはなってしまうなという気がします。非常に問題が生じるので、将来的な利用度を考えるのであるならば、本当に取得するということがまず第一だなというふうに思います。

そうでなければ期限があつてとか、地上権だけで行けるのは耐用年数内であります。耐用年数までですので、使えるうちでございますので、その後の計画は立てられないということでもあります。私、そういった点からしてみてもこの図書館建設というのは、私は恒久的な建物だと思います。普通であれば永久建築物でありますので、それを今回の条件は満たしていないというふうに私は考えます。以前私が提案しましたように、やはり時限的な問題であるとするならば、市がテナントとして参画して、市民サービスの場所として、私は変更を考えるべきであるというふうに思います。

そして、市民が集つて、そしてショッピングもでき、お医者さんにもかかり、そして市の窓口なり施策がそこで展開できるような形の、そして相乗効果を求めるという形で、そしてララの健全経営を目指すということになればならないなというふうに思います。市長は図書館建設をやると決めたから絶対やるのだということではなく、やはりひとつ、一歩とどまってこういう全てのものをクリアしても、いろいろ将来的な問題があるなということを私はひとつ考えていただきたいなというふうに思います。

2 魚沼基幹病院起工にあたって

時間がありませんので、もう1点、魚沼基幹病院についてであります。当初廊下でつなぐという知事の肝入りの思い入れがあつてということでありましたけれども、それと今回の医局の答申の内容が非常に差があります。これを早急に解決して、すり合わせをして、どうあるべきかという位置の問題と、位置が変わるのであるならば同時開院ということも考えられるわけですが、その辺をひとつきちんと早急に詰めていただきたいなと思っておりますが、最後に所見を伺って終わりとします。以上です。

○市長 1 六日町街づくり(株)について

お答えいたしますが、今後の責任について、いわゆる道義的責任も含めて今後は一切責任は負わないし求めないということを明記したものを作っているわけですから、道義的責任というのが全部一生付いて回るかと言つても、それは求めないしやりませんということをここで約束したわけですから今後は発生しない。そういうふうに捉えていただかないとこれは困ります。覚書の中にその文言をきちんと入れて、そして、会社の方では取締役会の議決も経て、私どもと判子を押したわけです。いずれその文書は皆さん方にも当然ですけれども公開いたしますが、一切今後そういうことについてのトラブルは発生しないと、そういうことを確約しております。

そして地主、いわゆる土地の件であります。議員おっしゃるように、今、我々は図書館部分を所有するようになるわけですね。そしてその部分を借りたりという部分もあるわけです。ほかのララが所有したり借りたりしている部分について、例えばララが破綻をしたと、さあどうするのだということについては、これは市がどう言ってみようもございませんので、市で今

借りる部分については市が最終的にずっと責任を持ってやっていきます。そういうトラブルのないように、あるいはトラブルが発生した場合もきちんと解決しながらやっていくということになりますので、何ら心配をすることではないというふうに私は理解をしております。

2 魚沼基幹病院起工にあたって

病院の件であります、知事の思い入れ、これは当然そのとおりでありまして、大和医療センターといいますか、今までの大和病院の地域医療のあり方について深い感銘も受けております。その思い、手法、それをやはり基幹病院に息吹を吹き込んでもらいたいという思いから、ああいうことになっているわけです。ところが、それはそれとして今の大和病院の先生方は、それはそれで本当によくわかっているのです。ただ、基幹病院とすぐ隣にいて、基幹病院の付属施設だとかそういうふうにとられかねないとか、いろいろな懸念があります。だけれども、それについては私もそうではなくて、皆さん方が誇りを持ってやれば、しかも基幹病院を支配するくらいになるんだと。よく話も申し上げておりますので、あれは先生方の方から選択肢の一つという部分でそこに挙げてありますので、今後先生方とよく詰めながらやっていきますのでご理解をいただきたいと思っております。

○議 長 質問順位15番、議席番号15番・樋口和人君。

○樋口和人君 それでは許可をいただきましたので一般質問をさせていただきます。さすがに2回続けて1番くじというのはなかったということで、今日は本当に皆さん、お疲れのところだと思っております、もうひと踏ん張りをお願いをしたいと思います。

この度は再生可能エネルギーへの取り組みについてということと、南魚沼市の児童・生徒への健康診断の取り組みについてということで2点お聞きをしたいというふうに考えております。なるべく市のいい施策を褒めながら伸ばすというような方向で質問していきたいなというふうに考えております。

1 再生可能エネルギーへの取り組みについて問う

まず、再生可能エネルギーへの取り組みについてということでありまして、この南魚沼市では平成18年の2月に南魚沼市地域新エネルギービジョンということを作成しております。これにつきましては、新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法というような法律の中でこのビジョンを作成しているということだと思っております。

ちょっと私の方で、新エネルギーですとか再生可能エネルギーということではいろいろ言葉が出ていますけれどもこれを整理させていただきます。まず、当時の石油に依存したエネルギー、それから炭酸ガスですね、CO₂の削減というようなことから石油の代替エネルギーということで、これには石炭ですとか天然ガスとか原子力がありますよということになっています。その石油代替エネルギーの中でもこの再生可能エネルギーということで、この中に水力ですとか地熱ですとかが含まれます。さらにその中に新エネルギーということで太陽熱ですとか温度差のエネルギー、それから廃棄物の熱を利用する、バイオマス、それから雪氷熱の利用、あとは太陽光とか風力発電というようなことが含まれるということになっております。

そんな中でですけれども、その新エネルギービジョンという中で挙げられますと今言ったよ

うな再生可能エネルギーという中で、南魚沼市につきましては平成21年に南魚沼市のバイオマスタウン構想ということが策定をされています。

また、昨年の東日本大震災による原子力発電所の事故を受けて、それから省資源ですとか省エネルギー、それから節電ということでいろいろ言われているわけですが、こんな中で再生可能エネルギーといったもの、太陽エネルギーですとかまたそれに含まれている水力発電、小水力発電、それから雪氷冷熱エネルギーと、こういったものについて今南魚沼市としてどういうふうな取り組みをしているのか。あるいはまたバイオマスタウン構想、これはどのように進んでいるのかということについてお伺いをいたします。

2 南魚沼市の児童・生徒への健康診断の取り組みについて伺う

2点目であります。南魚沼市の児童・生徒への健康診断の取り組みについて伺うということでもあります。南魚沼市では市内の児童・生徒に対して健康診断を実施しておりますけれども、これはご承知のとおり学校保健安全法というところに基づいてということでもあります。その学校保健安全法で定められていない、それに付加をしてさらに市内の中学生1年生につきましては貧血の検査をしております。実は貧血の検査をしているということなのですが、25年ほど前に香川県の三木町というのですか、中学校の学校医の松原先生という方が、実はこの血液検査ということで中学1年生の血液検査を25年前に始めております。

それで、その当時中学生の7パーセントほどでしょうか、肝機能異常、あるいは高脂血症が見られたということで、今この香川県では小学生・中学生と含めて1年間3万5,800人ほどの児童・生徒の血液検査をしているということでもあります。その中ではやはり25年経った今は20パーセントくらい高脂血症の子どもたちがいたり、あるいは肝機能はやはり7パーセントほどの子どもたちがいるということで、これもかなりこれからの生活習慣予防に活用しているということでもありました。

ということで、本当は私、せっかく南魚沼市も血液検査、貧血の検査をしているのであれば、生活習慣病これについてもぜひ実施したらいいのではないという提案をしようと思っていたのですが、調べていくうちに実はこの南魚沼市ではこれも子どもたちに実施をしておりました。全ての中学1年生の子どもたちの貧血検査と、それからそのときに何ていうのですか、コレステロールですとか脂肪とかとそういったこともしておりました。

さらに2年生、3年生につきましては、希望者については有料でありますけれども検査をしているということでもありました。1人800円ということです。これは六日町中学校の例でありますけれども、1学年150人の生徒がいる。約150人です。1年生のときにはこれはもうみんなそれぞれするというので、私は2年生、3年生になったときには随分それは健診が少ないのかなというふうに思っていたのですが、お聞きしましたら約100人の子どもたちがこれは検査を受けているということです。それぞれやはり健康に対する意識も高いのだなというふうに感じました。

香川県では今年から1,200万円、県がお金を付けて実施をする小中学校へ補助をするというようなことでありますけれども、全国的に見ましても今言ったように血液の検査までしてい

るというのは本当に稀だということで、うちの場合は子どもたちの医療についてもかなり手厚くしておりますし、子宮頸がんのワクチン等々にも非常に積極的に取り組んでもらっていますので、これについても本当に素晴らしいことだなというふうに感じております。

それはそれなのですけれども、では、この生活習慣病あるいは予備軍というふうに診断された——これに児童と書いてありますけれども中学生ですので児童は除きますけれども——中学生の生徒さんに対してどういった指導をしているのか。あるいはその指導の結果がどうなっているのかをお伺いをいたします。

また、今ほど言いましたが、これはやはり生活習慣病の予防ということになるわけですが、せつかくの制度ですので、中学生ばかりではなくて小学生のうちにも1回、生活習慣病健診、血液による健診を実施して、一層の、今度は本当に児童・生徒へということになります。健康診断の一層の充実を図るべきと考えますけれども、所見を伺います。以上、壇上からの質問を終わります。

○市 長 樋口議員の質問にお答え申し上げます。

1 再生可能エネルギーへの取り組みについて問う

再生可能エネルギーの取り組みであります。昨年の東日本大震災、福島第一原発事故、これらを受けまして、いわゆる再生可能エネルギーの活用が非常に議論も高まっておりますし、重要性も高まってきているということでもあります。市といたしましても再生エネルギー活用に前向きに取り組むということで、バイオマスタウン構想の実現に向けて今努力をしていくという方針であります。

太陽エネルギーについては太陽光と太陽熱と両方ございますので、太陽光の方から述べさせていただきますが、ご承知のように上町エコ住宅に設置した太陽光発電、この発電量のデータを分析してまいりました。特に冬期間の発電につきましては、積雪、日照不足、これらの影響によりまして発電量の低下ということも調査をしてまいりました。その結果12月から3月の発電量は夏場の5～8月の4～5割に留まるということが大体わかりました。設置場所や角度、それから機器の使用、これらによって多少の変化はあるかもわかりませんが、おおむね雪国の特性がここに出ていると思われまふ。今、依頼をしております民間の調査もまあまあ大体総じてそういう方向であろうと思っておりますが、これはまだわかりません。

これは積雪のない地域と比較して厳しい条件ではありますけれども、課題を整理しながら昨日と、今日と申し上げてまいりました蓄電技術これらをうまく活用できれば非常に素晴らしいことになるのだらうと思っております。

それから熱でありますけれども、この新エネルギービジョンによりまして、市内全体の全世帯の2割、3,731世帯に太陽熱温水器を設置した場合、年間灯油使用料約913キロリットルを削減できるという試算が出ております。太陽光発電と同様にこれは各世帯に設置できることですので、省エネルギーに対しては有効な取り組みであろうと思っております。こういう制度を創設する際には、当然でありますけれども、市としてどういう支援体制が組めるのか、これも含めてやっていかなければならないと思っております。

小水力発電でありますけれども、これは以前にも旧電源開発の皆さんからあらゆる場所を調査していただきましたけれども、なかなかいわゆる電源開発という大きな組織としてやろうという部分でありましたので、的確な候補地がないということでありました。けれども、まさに小水力ということになりますと、例えば個人であってもやればやれるということでもありますので、この設置場所の候補地については、中小河川は非常に難しい部分がありますけれども、農業用揚排水路等が私は有望であろうと思っております。水利権の調整とかそういう多くの課題がございますけれども、有識者等からの情報交換を行って小水力ということに対する理解も深めていきたいと思っておりますし、できるところがあれば実施をするような方向性を見いだしていきたいと。23年度に南魚沼土地改良区で2か所、国庫補助事業によります実証実験を行っておりますので、この成果等も確認をしながら、小水力発電についての可能性を探ってまいりたいと思っております。

雪氷冷熱エネルギーにつきましては地域振興局がああいうことでやっておりますけれども、なかなか一般家庭の導入実績はありません。これがどう有効性があるのかということも研究だけはしなければならぬと思っております。

風力発電につきましては先ほど申し上げましたように、これも旧電源開発でありますけれども事前調査を行いました、風の量あるいはそれらが一定的でないということもありまして、これは中止ということになります。

それからバイオマスタウン構想では、堆肥の安定供給、木質ペレット化事業、メタン発酵事業、この3つを中心に進めてきております。堆肥につきましては今約4,000トンをもとに、スイカ畑の肥料として使用させていただいております。

木質ペレット化、これにつきましては市内業者によって間伐材を原料にして、ペレットストーブの燃料として使用しています。これもご承知だと思いますけれども、ペレットストーブ購入に5万円の補助を差し上げているわけでもありますけれども、平成22、23年度で13台くらいしかまだ普及しないことでもあります。なかなか普及しませんけれども、これが価格の問題なのか、燃料になるペレットの価格、あるいは供給体制の不備こういうことが原因なのかちょっとまだきちんと調査をしておりますけれども、これらも促進をしてみたいと思っております。

それからメタン発酵でありますけれども、今、六日町の浄化センターでは冬季間に発生したガスが4万1,688トン、これをボイラーの燃料として使用しております。現在ディスポーザーの導入の可否について検討しておりますけれども、併せて生ゴミあるいは堆肥化やメタン発酵事業こういうことにどう利用できるか。これも併せて考えてまいりたいと思っております。幅広くバイオマスタウン構想の検討を進め、実現化できるものは実現化していきたいと思っております。

なお、新潟県から先般、メガソーラー建設用地についての調査がございました。ある程度の面積を持ってということでもありますので、私どもも土地開発公社で所有しているような、例えば、野世ヶ原とかそういうところで、もし建設していただけるようであれば、これは非常にあ

りがたいことでもありますので、一応候補地として県の方に提出してございます。こういうことも実現化に向けて働きかけをしてまいりたいと思っております。

2 南魚沼市の児童・生徒への健康診断の取り組みについて伺う

後段の児童・生徒の健康診断の取り組みについては教育長に答弁させますのでよろしくお願い申し上げます。

○教育長 2 南魚沼市の児童・生徒への健康診断の取り組みについて伺う

樋口議員の学校保健に関する質問に答弁を申し上げます。議員のご指摘にありましたように、南魚沼市におきましては中学1年生を対象にいたしまして公費で血液検査を実施しております。2年、3年生の中で希望する人も受けているところであります。この検査では貧血そして血中指数を調べまして、貧血それから生活習慣病等を早期に発見し、食事指導や生活指導につなげていくということを目的として実施しております。平成23年度、昨年度の結果でいきますと、中学1年生のうち同意を得た生徒、男子は93.1パーセント、女子が95.8パーセント、全体では94.4パーセントの生徒が検査を受けたわけですが、その結果といたしましてはヘモグロビン値、貧血の関係の検査結果ではやや低めという生徒の割合が559人中8人です。1.4パーセントでありました。総コレステロール値につきましては、基準をどこにとるかということにもよりますけれども、他市町村で採用しております220ミリグラムパーデシリットルですか、これで判定しますと559人中51人、9.1パーセントでありますけれども、私どもはさらに厳しい基準を用いまして指導をしておりまして、170ミリパーデシリットルをその境界値として指導しており、対象になった生徒は256人です。

この検査の結果につきましては、保護者宛の親展文書にいたしまして生徒に持ち帰らせております。そして、再検査ですとか生活習慣の改善ということについて詳しく通知をいたしまして、再検査の結果についても保護者から報告をいただいて、学校で養護教諭が中心になりますけれども、指導を継続しているということでもあります。

他市町村並みの基準で判定しますと総コレステロールで高いという判断になるのが9.1パーセントでありますけれども、256人を対象にした人は約40数パーセントですけれども、対象者が市の基準でいきますと出てくるということで、まだまだこれから指導が必要だろうと。栄養、運動両方にわたっての指導が必要だろうと、このように考えるところであります。

小学生にも検査をしてはどうかというお話ではありますが、小学生の場合ですとまだ何ていいますか、中学生でも1年生ではかなり成長のばらつきが大きいところでもありますけれども、小学生につきましてはどうかという疑問視する方もおられます。今後、学校医の先生や養護教諭と小学生について実施することについては検討をしていきたいと、このように考えております。

議員の先ほどのお話の中で香川県で25年目というお話でした。たまたま持ち合わせた資料でいきますと旧大和町がやはり63年からやっておりますので、ほぼ同じ時期からやってきたのだなど、こんなふうに思ったところであります。以上でございます。

○樋口和人君 それぞれ答弁をいただきました。

1 再生可能エネルギーへの取り組みについて問う

まず、では再生可能エネルギーへの取り組みについてということで再質問をさせていただきまますけれども、それぞれいろいろな取り組みをしているということだと思えますけれども、本当に日々いろいろな技術が進んでいるということで、小水力にしてもおとしですか、したときとそれからまたさらに昨年、福島で原発の事故があってその後の進み方は非常に違っていると思っています。ですので、この南魚沼市の新エネルギービジョンですけれども、これについてもまた見直しというのが必要であるのかなというふうに思っていますが、そこら辺をもう1回、そういった見直していく方向にあるのかどうかをお聞かせ願いたいと思います。

それから、それぞれあると思えますが、例えば堆肥のことですけれども、今、大和に有機センターがありますが、私はこれも恒久的にきちんとこれを進めていくのであれば、やはり匂いの問題などもちゃんと解決をする。囲ってしていくようなこともこれから大事でしょうし、家畜が減ってきてそこへ入れるものが段々減っていくということであれば、やはり給食の残渣なども投入していくようなことも考えていくということだと思えます。先ほどありましたが、ディポザーこれなどにつきましても、そのことによってそれがまたいわゆる循環ですよね。そこから出たものが処理場に行き、それからまたエネルギーを生み出すというその一つの過程として、一番身近な取り組みになっていくと思えます。そういうことも生ゴミを減らすというだけのことでなくて、やはりエネルギーということでも考えながら、市民の再生可能エネルギーへの取り組みの入口としてなるような形でまたしていってもらえればなと思えます。

それから、先ほど県の方で大規模メガソーラーといいますか、大規模の太陽エネルギーのことですけれども、これにつきましては今、上町とそれから西泉田の方のエコ住宅でやっているということですが、これは県が何年か前から昭和シェルですか、東港の方で取り組んでいるメガソーラーということで、1年間で100万キロワットですか、のことを目標にメガソーラーということで太陽光発電に取り組んでおります。

このデータが出ていますけれども、日照時間でいきますと関東と新潟東港の辺りです。この冬を乗り越したということでもありますので、新潟も今年は大体1メートルくらいの積雪があったということでもありますけれども、それにしても関東、東京辺りと新潟との日照時間の差ですが、2パーセントくらいしか少なくなかった。新潟ですけれども。それで、南魚沼市でも同じアメダスのデータで調べてみますと、南魚沼市はマイナス8.5パーセントくらい新潟市よりは少ないということです。それでいきますと、今、新潟市のやつは114万キロくらい発電をしているみたいですので、南魚沼市でも単純にいくとまあ100万キロワット強は1年間で何とかなるのかなということでもあります。

これはこの間ありましたけれども、買取り価格が42円ですか、1キロワット42円ということで、20年間はこれで買ってくれるということになっています。これはどこかの企業と野世ヶ原ということでありましたけれども、市がやるということではなくて、今いいチャンスですのでそういったこともぜひ進めてもらいたいと思います。

さっき野世ヶ原が出ましたけれども、これも新潟県の産業振興課の方で、多分県内各自治体

にどんな土地がありますかということで投げかけをしたのだと思います。その中にちゃんと南魚沼市は手を挙げていました。それが野世ヶ原ということで4.4ヘクタール、1メガを出すのに大体2.5ヘクタールあると1メガ、簡単な本当に単純計算ですけれどもそういうことで出ているということでもあります。

候補地ということで見ますと、県内9か所が出ています。7市町村で9か所ということで手を挙げているところがありますが、実は上位2か所、37ヘクタール、40ヘクタールということが出ているところでもありますけれども、これが湯沢町さんです。その次が南魚沼市4.4ヘクタールということで、広さからいけば県内ではそういった土地としては3番目ということで、これも本当はかなり積極的に進めていただいているのだなど。また、そういった情報についてきちんと網を張っていただいているのだなどと思っておりますので、今後ますますこういうことを進めていただく。先ほど言ったビジョンのこの見直しということで2つお答えを願いたいと思っております。

2 南魚沼市の児童・生徒への健康診断の取り組みについて伺う

それから小中学生の健康診断の方ですけれども、今お聞きしましたらコレステロールということですので、脂質異常の方でどうも肝機能の方はやっていないのかなというふうに思いますが、実は結構子どもたちは先ほど言った何パーセントということがありますけれども、六日町中学校さんではこの結果を受けて、今年は7月にその親御さんに対する健康講話みたいなものをする。せつかくなので中学校区、あとほかの2つの小学校についてもそれをやっていくということ。これも非常に積極的に進めていただいているのだなどというふうに思っています。

実は私どもですと、お医者さんに行って酒を飲むとか、たばこを止めろと言われてたり、なかなかこれが止めなかったり、止められなかったりということで、生活習慣病から抜け出せない方がこの中にもかなりいると思っておりますけれども、私を筆頭にです。お子さんの場合は、ちゃんとお家の方が指導していただくと、約60パーセントが3か月後には大体きちんとした正常値に戻ると言われています。そこからまたきちんとした生活習慣が身につけば、行く行くも生活習慣病にならないということだと思っております。そういった意味でもぜひ、きちんとした指導、それから継続的にやはり1回そういったものが出た子については、また翌年もしていくというような形で、ぜひ——これは後々の医療費の問題にも多分関わってくることだと思うのです。

市内の子どもたちが健康でいるということは大切だと思います。そういうことも併せた中で、本当に60何年からやっているということで、これも大和の医療・福祉・保健というところから生まれたのだと思います。それが今、合併した南魚沼市全域でやっているということは本当にありがたいと思っておりますが、さらに拡充するというのもう一度お聞きをいたします。

○市長 樋口議員の再質問にお答え申し上げます。

1 再生可能エネルギーへの取り組みについて問う

エネルギービジョンの見直しということではありますが、新エネルギービジョンを策定してそう間があるわけではございませんし、今の状況をほとんどある程度取り入れ、事前に取り入れ

ていたわけではありませんけれども、大体想定ができる部分であります。ただ、日々それこそこの事情も変わっておりますので、またよく検討して、この見直しが必要な部分については早急に見直しを図りながら、実態に沿ったビジョンにしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

堆肥の匂いにつきましては、この堆肥センター、有機センターですか、ご承知のように近畿大学の教授の方がこちらの方の権威ということもありまして、その先生とちょっと契約を結ばせていただいて継続的に調査をしたり、消臭的な部分についても、薬剤——薬剤といってもあれは菌かな、それを入れて、ではどういう変化があったかとかというのを今調査をしております。これは有機センター、あるいは養豚経営、そしてゴミの焼却場ですね、環境衛生センター、これらについて調査研究を進めているところであります。

養豚関係については相当効果が出そうだとか、出たとかという。堆肥センターの方がまだ思うほど匂いが減じたわけでもない。その辺がその培養菌といいますかその量によるのか、全く合わないのか、その辺がまだこれからの課題でありますけれども、この匂い対策についても一生懸命進めているところであります。

それからメガソーラーにつきましては議員おっしゃっていただいたように、我々も本当にそういうこと。これは県がやろうというのか、あるいは民間の業者が県を通じてということなのか、ここまではちょっとわかりませんが、県内の市町村でも胎内市さんが民間業者と契約をしたり、阿賀野市は県が建設をしたりいろいろございますので、いずれにしてもこういうことが実現できれば非常にありがたいことです。ぜひともこの建設位置の決定に向けて、知事とも交渉ではなくて陳情になりましょうか。そういう方向でまた調整してまいりたいと思っておりますので、また若手議員の中で知事との交流も非常に深い樋口議員さんからもよろしくご支援のほどバックアップをお願いしたいと思っております。

2 南魚沼市の児童・生徒への健康診断の取り組みについて伺う

教育関係につきましては教育長に答弁させます。

○教 育 長 2 南魚沼市の児童・生徒への健康診断の取り組みについて伺う

先ほどの答弁でちょっと言葉が足りませんでしたので、その点を先に補充させていただきます。先ほど総コレステロールということだけを申し上げましたが、このほかにいわゆる善玉コレステロール、悪玉コレステロール、そして中性脂肪これらについても検査を行っているところであります。

そして、議員ご指摘のように、子どものうちから正しい生活習慣、生活習慣病にならない生活習慣、食事と運動と睡眠だと思っておりますけれども、これをきちんと身につけるといことがその後の人生において非常に大切なことだと思います。せっかく褒めていただいたわけでありませので、これからも一層充実させるよう努めてまいりたいと、このように考えています。

○樋口和人君 1 再生可能エネルギーへの取り組みについて問う

先ほどのエネルギーの方ですけれども、設置の候補地については県が広く出して、そういう思いのある企業さんはこういうところがありますよというような、そういうお知らせみたいで

すので、県がやるとかということではないようですのであれですけれども。これから今そういった土地ですとか、あるいは屋根を貸してソーラーを設置するとかということ、いろいろとメニューがあるみたいですが、そんなことでまたぜひこの問題についてはこれからも取り組んでいただきたいと思います。

先ほどもディスプレイの話ですとか、有機センターの話ですとかいろいろさせてもらいましたけれども、全てがそうなのでしょうけれども、1つの課ですとか1つのところで済む話ではなくて、やはり市の全体のやりとりといいますか、みんなでその方向へ向かっていくという、庁内の方々それぞれに役割を持ちながらということだと思っています。ぜひその辺は連携をとった中で進めていただければありがたいと思っております。

2 南魚沼市の児童・生徒への健康診断の取り組みについて伺う

それから子どもたちのことにつきましてですけれども、やはり予防医療ということで大切だと思いますし、先ほどからありますように基幹病院がこれから、建設が始まったわけですが、この中で市長が言っていますメディカルタウン構想ですとか、あるいは健康ビジネス連邦構想というようなこと。それから市内でコホート研究が始まったということでやはり医療の分野に向かって、このことも教育委員会ばかりではなくて、やはり市の庁内全体として市の医療に対する取り組みということも子どもさんの方に向けた中からも出てくると思います。これについても教育委員会だけではなくて、庁内それぞれそれぞれが一丸となって取り組んでいくことによって、やはりメディカルタウン構想ですとか健康ビジネス連邦構想についていろいろなまた外からの評価も出てくると思います。そのことをぜひお願いして終わります。

○議 長 答弁はよろしいですか。

一般質問の途中ですが、本日の会議時間は議事運営上、質問順位16番・井上智明君までとしたいので、あらかじめ延長いたします。

○議 長 質問順位16番、議席番号14番・井上智明君。

○井上智明君 皆さんお疲れのことと思いますが、手短にいきますのでお付き合いをお願いします。通告しておきました2点について質問させていただきます。

1 南魚沼市文化財政策について

最初に文化財政策についてお伺いをします。南魚沼市には大変貴重な文化財がたくさんございます。特に一番は世界のユネスコ文化遺産に登録されております越後上布でありますけれども、そのほかに国指定の文化財が越後上布の関係が2点、あるいは史跡の坂戸城址、それから記憶すべき民族文化財ということで浦佐毘沙門堂の裸押合大祭というようなものがあります。そのほかにも県の指定が、昭和29年に指定された牧之関係から昭和56年の大前神社の式三番まで18点ほどございます。

市の指定ですと102という多くの数の文化財が存在をしておるのですが、残念ながらこんなに文化財数は多くあるのですけれども、この中で皆さんがご存じ、市民が広く知っているというのはユネスコの文化遺産である越後上布やあるいは親しみを持って登られている坂戸城址、それから浦佐の裸押合大祭、このくらいだろうというふうに思っております。

また、その保護や保存も本当にわずかな人たちによって細々と守られているのが実態でありまして、樹木とか彫刻等はその昔は子どもたちの遊び場とか道具であって、地元の人もその価値を認識していなかったのが実態であります。特に今脚光を浴びています木喰仏はどこの集落でも大体子どもの遊び道具だったという話を聞かせてもらいます。中には冬、ソリの代わりに乗って鼻を欠かした、耳を欠かしたという恐ろしい話も聞かせていただきました。そのくらいに価値に対する認識がなかったようでありまして、維持するにもさほどの経費もかからないことから粗雑に扱ったことにつながったというように思っております。

また、反対に技術の継承とか無形文化財とかというものは、継承していくのに大変多くの経費と時間を必要とするものが多いのです。そんなことから受け継ぐことが困難になって途絶えてしまった文化的資産も極めて多く存在するというふうに思っております。余り目立つことなく地道な活動によって守られ受け継がれてきた文化的資産も、生きることが精一杯の時代にはその価値が見失われて自然の流れとして絶えていったということは想像できますけれども、しかし、今の時代は当時そういう時代と全く違っておりまして、各地で文化的資産の大切さが叫ばれまして、その保存が見直されたり、復活させる努力がなされているというふうに認識をしております。そこでそんな状況を踏まえて具体的に3点についてお伺いをいたします。

まず最初に予算についてであります。同じような技術であってもスポーツのようなものは打ち上げ花火のように華やかでありまして、たちまち地域や地区の話題となったり、時の主役としてもはやされることが多いようであります。したがって、公も予算を付けやすいし、一般からのお金も集めやすい。

ところが、文化財の継承は日常はほとんど陽の目を見ない、目立たない存在でありまして、そんなことから予算へも反映をなかなかしてこないというのが実態であります。予算書によりますれば、本年度の予算も文化財等の保護費は総額でわずか210万円余りということでありまして。ほかに目的別に坂戸城址の整備というようなもので270万円ほど。それから後世に残す民族文化遺産ということで浦佐の毘沙門様の大祭の記録を残すために800万円というような予算が計上されておりますが、平たく文化財の保護費は210万円余りというようなことであります。

先にも述べましたように、一般的に樹木とか有形の文書とか仏像などは、継承に特別なお金がかからないことが多いのですが、技術とか形を継承する無形文化財のようなものは時間と費用を要します。そんなことを考慮した中で市長に予算についての所見をお伺いします。

2番目に職員の増員ということでありまして、文化財の発掘や整理には極めて膨大な時間を要します。一昨年、総務文教委員会で今泉博物館の所蔵庫を見せてもらったとき、整理されていない莫大な所蔵品の山にびっくりしたことを思い出します。開館してから数十年経ってまだあの状態、まさに人手が足りない、この一言であります。限られた人員の中で職員の配置をしなければならないことは承知をしておりますが、余りにも陽の目を見ない、住民からの声も届きにくい部分であるが故に、職員体制を見直してはいかがかお伺いをいたします。

3番目に市民に知らしめる施策の件であります。今、図書館の建設が始まり動き出しまし

た。今ほども話題になっておりますが、私はこの図書館建設は千載一遇のチャンスではないかと捉えております。新図書館の中に文化財のコーナーを設置してほしいと願っております。パソコンの対応のコーナーであれば多くのスペースを必要としません。それであるが故に十分設置は可能であろうというふうに思っています。

ただ、そうするためには現在指定されている文化財、それをデータベース化することが必要になってまいります。興味のあるものを調べたい、あるいはいろいろなことを検索ができるということであれば、市の歴史を知るためには大いに役立つことは必至であります。幸い郷土史の編さん作業が現在進行中であることを考えれば、いいチャンスではないかというふうに考えていますが、いかがでしょうか。

2 コミュニティ活動のステップアップのために

次にコミュニティ活動のステップアップについてお伺いをします。昨日もコミュニティの話題が出ました。本日も出ました。大変コミュニティということが注目されております。現在市内全12地区に地域づくり協議会が設立されまして活動しています。市長の肝入りで立ち上げられたコミュニティ組織であり、私は南魚沼方式と呼んで大変高く評価をしております。

前にも言ったように南魚沼市は余りにも恵まれた地域であるが故に、コミュニティに関する活動は後進的な地域でありました。組織は活動を展開していながらも残念ながら市からの交付金頼みや市の応援を頼りにした組織、活動が多くて自立した活動はまだ少ないと感じております。したがって、自ら進んで情報を求めたり、研修の機会を求めたりすることが少ないようです。昨年は県のふるさとづくり大会が三条市であったのですが、そのとき初めて市内全域から参加者を募って、いろいろな協議会から参加をしていただきました。今年は長岡市のアオーレで10月13日に県のふるさとづくり大会は決定されています。今年もたくさんの協議会から参加していただけるものと期待をしております。

昨日の一般質問の中でも市長はお話しておられましたが、コミュニティ活動の本当の目的は、本来の目的は自分たちの地域は自分たちで守る。自分たちの地域は自分たちで作り上げる。このことを目的にしております。とすれば、当然自立することはコミュニティ組織の第一歩でなければならないのです。そんなことを踏まえ、具体的に通告した3点について市長の考えをお伺いするものであります。

まず協議会同士が連携する組織づくりについてであります。一口で言えば、市内12あるコミュニティ組織の連絡協議会的な組織を立ち上げるということでありまして。今はそれぞれ独自の活動ばかりで連携が一向に見られないのでありますが、独自の活動、それ自体は大変素晴らしいことだというふうに理解をしております。ただ、それだけでは発展がないと考えます。ときには情報を交換し合ったり、また協同で活動に当たったり、研修の場を設ける、そんな動きが組織の発展につながってきます。行政主導で立ち上がった組織の独り立ちを促し、組織のステップアップを図るためには、ぜひとも組織の連携強化を考えていただきたいと思うが、いかがでしょうか。

2番目として、全市民対象のふるさとづくり大会、これを提唱いたします。私たちは日常の

中で改めて我がふるさと南魚沼と思いを馳せることはほとんどないと思っております。しかし、今住んでいるふるさとを省みることは大切なことだと思っております。昔と比較したり、他の地域と比較したりすることがふるさと南魚沼市の発展につながることは間違いないと思っております。ただ、ただ現状に満足して安穩と暮らすこともそれは人生でしょうが、それでは地域の発展や次代に胸を張って引継ぎをする南魚沼市は残っていかないと考えています。そこでせつかく全12地区に立ち上がった地域づくり協議会、そこを中心にして小学生や中学生あるいは高校生、一般市民を巻き込んだ南魚沼市のふるさとづくり大会のようなものができたら素晴らしいと思うが、市長はいかがお考えでしょうか。

3番目に担当部署の独立をお願いしたい。これは前にも何回か市長をお願いをしていることですが、先般隣の魚沼市で県のコミュニティづくり協議会の総会がありました。現在魚沼市は南魚沼市に追いつけ、追い越せで頑張っております。行政の機構も企画政策課の中にまちづくり室というのが設けられて、室長をトップに係長も配置をされております。そのほか1年間の雇用契約と言っておられましたが、各地区担当の張り付きの職員が1名ずつ配置されておりました。南魚沼市は既に12地区にそれぞれ協議会が設立されていますので、そこまでの手厚い職員配置は必要ないというふうに思いますが、肩書が地域づくり室とか、ふるさと班とかの配置職員がいるかないかは大変な違いであるというふうに思っております。仮に外から電話をかけるにしても、地域づくり室につないでくれ、ふるさと班へつないでくれとかけると、企画政策課へ電話をして担当に代わるというのでは大きな違いがあります。対外的にも地域づくりの肩書を持った課長なり係長がいる、いないでは大きく違います。今後ますます大切になってくるコミュニティ活動、その活動を充実させるために、関わる住民の士気を上げるためにも、担当部署の設置は積極的に市長、取り組んでいただきたいと思っておりますが、所見を伺います。以上で1回目の質問を終わります。

○市長 井上議員の質問にお答え申し上げます。

1 南魚沼市文化財政策について

1点目の文化財政策につきましては、教育長にまずは一度答弁させますのでよろしく願い申し上げます。

2 コミュニティ活動のステップアップのために

2点目のコミュニティ活動の件であります。情報交換、研修の場の機会を増やすということでありまして、ごもつともだと思っております。地域ごとにそれぞれ特色がありますので、交流によって刺激し合うということは大いに活性化につながるというふうに認識しております。5年目を迎えます、この地域においても地域コミュニティ事業がある意味浸透してきておりまして、各協議会におきましても行政区からの要望に対する調整に苦慮しているというような報告が届いております。要望が多くなるということはある意味事業の浸透度が高いということだと思っております、額が足りないという部分もありますけれども、そういう面を抜きますと喜んでいるという部分であります。

議員のおっしゃるとおり、研修と情報交換の機会をやはり増やしていかないと、なかなかや

はり井の中の蛙的になってしましまして、解決方法もわからないし、対応方法もわからないという部分が出てきますので、これは本当にやっていかなければならないと思います。

今現在市では年1回の開催に留まっておりますけれども、情報交換、研修として旧町単位での事務長会議と連絡協議会のような形で12地区全体の合同会議を開催させていただいております。各地区の実施状況あるいは課題等について情報交換を行っているところであります。

今後はこの会議を各地区の活動報告以外にも市の関係する計画等のすり合わせ、あるいは地域づくり活動の後援会、勉強会の場としてさらにやはり活用していかなければならないと思っております。

このほかには地域コミュニティ活動を担う各地区の役員の皆さんを対象としました、あしたの新潟県を創る運動協会と新潟県コミュニティづくり協議会が共催します新潟県ふるさとづくり大会を一つの合同研修会と位置づけて、毎年参加させていただいておりますし、その中で県内の各協議会の活動状況を見聞したり交流を深める機会の場となっていると思っております。

情報提供を積極的に行いながら、この交流、研修このことをもっともっと促進していかなければならないと思っております。幸い議員はまほろば連絡協議会ということで相当この活動歴も長く、新潟県コミュニティづくり協議会の会員でもございますので、またご指導ご鞭撻をお願い申し上げたいと思っております。

ふるさとづくり大会の開催でありますけれども、今ちょっと申し上げましたあしたの新潟県を創る運動協会、こういうところで開催いたしますようなコミュニティ活動に関わる皆さんの研修、交流の場でありますふるさとづくり大会、これを独自大会としてなかなか開催することは難しいと思っておりますけれども、こういう大会をまず誘致をするとかそういうことは一生懸命取り組みますし、このミニ版の——議員のおっしゃるのは県で主催している部分とは違うミニ版だと思っておりますが、こういうことがどうすれば開催が可能なのか。この辺も含めて検討してみたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

担当部署の独立支援体制ということであります。今ご承知のように旧六日町地区は企画政策課でありまして、そして大和、塩沢地域については各市民センターで対応してあります。この中でトータル的に何ていいますか、それを所管するということになりますと一応企画政策課ということになりますが、なかなか独立した部門でということには至りません。議員おっしゃるように、例えば大和市民センターの職員の中にこの部分を担当する部署もあるわけですので、そこにこの肩書ですね、こういう部分を与えながら、一目瞭然だというようなことは可能かと思っておりますので、これは組織の中でのことで検討させていただきたいと思っております。

企画政策課についても同じでありますので、兼務であってもいわゆるコミュニティ班も含めた何々だとか、これは可能だと思います。これはちょっと人事体制も含めて、副市長以下総務部の方でちょっと検討させていただければと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは1点目の方は教育長に答弁させます。よろしくお願いたします。

○教 育 長 1 南魚沼市文化財政策について

市の文化財政策についてという質問に答弁を申し上げます。まず1点目ではありますが、予算は十分かというご指摘であります。十分とは申し上げられませんが、ただ、文化財の保護につきましては所有者が負担するということでありまして、議員ご指摘のこの無形文化財については市の予算としては大きな額ではありませんけれども、この市の予算のほかに国、県から補助金が出ておりますので、技術の伝承ということについては細々ではあります、支障なく続いているということでもあります。

国の補助金につきましては当初ずっと非常に少ない額でありまして、国、文化庁の担当の方がお見えになるたびに増額の要望をしておりましたが、ユネスコの登録を機会に増額をいただきまして、今のところは大変ありがたい、助かっているということでもあります。

職員の体制であります、これも十分とは申し上げられませんが、何とかこの人数でやっていきたいとこのように思っております。ただ、それぞれ何ていいますか、展示物の整理が十分にできていないために、結果的に市民に公開ができないというふうなケースもありますので、日常的な管理という職員体制のほかに、議員からもご指摘ありましたが、そういうケースについては臨時的に多くの人手が必要になるといときには、何とか市長にお願いして、整理、展示ができるようなそういう対応をこれからしていきたいと、このように思っております。

3点目の新しい図書館で文化財等々の紹介をしてはどうかというご指摘ですが、私もそのように今考えております。特に郷土史編纂室がマイクロフィルムに落としたものとかこういったものをもう少し手を加えればパソコンで見られることもできると思いますので、そういうふうにしたいと思います。それから映像記録、今作っております毘沙門堂の裸押合の映像記録等々についても、やはりそこで見ていただけるようなそういう工夫をしたいと思います。文化財のデータベース化もしばらく時間と金がかかるとは思いますけれども、何とかデータベース化することによって市民に紹介が容易になりますので、そういったことも併せて検討をしたいと思います、このように考えております。

郷土史の資料等についての市民への紹介については、今、具体的にどうやったらいいかという検討に入ったところであります。以上であります。

○井上智明君　いい回答をいただきまして本当にありがとうございました。

1 南魚沼市文化財政策について

それで、文化財からいきますけれども、文化財というのは先ほど壇上で言わせてもらったように、なかなか陽の目を見ないのですよね。なかなかこういうところでも話題になることが少ない。要は一生懸命守っている人たちというのは、文化財に関わっている人はみんな担当職員も含めておとなしいのです。私みたいに鼻っ柱が強いのがいれば、もっと外に向かってアピールできるのですが、担当職員も含めておとなしい人が多くて、なかなかアピールをできないので、もっと陽の目が当たる機会を作ってほしいというのが願いなのです。そうすると文化財というのがもっと市民に広く知れわたる。

今年、魚沼の木喰仏というあれが計画されていることはもうご存じだと思うのですが、部長なども役員になっていますけれども、その木喰仏の展覧会をやるということで南魚沼市に新し

く2体の木喰の仏様が見つかったということがある。ということは、普段は何げなくそのことが話題にならないければ、その大切な文化財がそのまま埋もれてしまうのですよね。

ですから、あるとき、時々こうやって脚光を浴びるところを作ってやることとその文化財保護にもつながるといふふうに思っています。予算的に少ないということを経理長からもお認めいただいていますので、多分、郷土史編纂が27年で大和の下巻が終わる。そこへ1,800万円ほど予算が計上されていますので、その方からでも文化財保護の方に多少回していただいて、文化財というものがある種、脚光を浴び続ける形を取っていただける。

郷土史編纂の話が出ましたので、通告しておきませんでした。大和町史の下巻は大和町時代からずっと下巻を出してくれという質問を続けていまして、ここでちょっと話が出ましたので伺っておきます。平成27年に大和の下巻が出ることに計画されています。この27年に間違いなく出してほしいというのを願っていますが、その件について1点だけ教育長に確認をさせていただきます。通告にないところで失礼しますがお願いをします。

2 コミュニティ活動のステップアップのために

それからコミュニティについてなのですけれども、いい答えをいただきましたが、ふるさとづくり大会とかなんてものは簡単にやろうと思えばできるのです。それから余り仰々しく考えないで、ちょっと暇な時期、雪の降った時期でも何でもいいのです。さわらび辺りがちょうどいい会場かなと思っておりますけれどもやろうと思えばできますので、やろうと思うか思わないかだけなのです。そこから始まると思っておりますので、前向きの答えをいただいたのですが、ぜひ、やろうと思っておりますというふうに思っています。

研修とか講演会とかというものの必要性は今市長に述べていただきましたけれども、今はほとんどパソコンで何でも検索できるのです。パソコンで検索できるが故に、研修とか講演とかというところに勉強に行かない。文字を目から形として捉える情報と、同じ空気と、同じ空間と時間を共有して得る情報は全く違うのです。心が伴わない。ただ、画面から、文字から見る情報は心が伴わない。感動が伴わない情報は生きた情報ではないと私は思っています。

それはコミュニティの第一歩なのです。生きた情報を得る、心を通わす。そこが人間関係を育む第一歩だと思っておりますので、情報はインターネットを見ればいいよではなくて、FAXで送ったから見てくれ、メールで送ったから見てくれということではなくて、直接言葉を交わしながら得る情報、これが大切だと。特にコミュニティの第一歩だと思っておりますので、研修あるいは講演会を市の方でも積極的な開催をお願いしたいのですが、その点市長、もう1回お願いします。

○市長 再質問にお答え申し上げます。

1 南魚沼市文化財政策について

木喰の方は当初予算でだいぶ多額といえば多額ですけれども要求がありまして、それは幾ら何でも頼り過ぎだろうということの中で、南雲部長がまた調整をして——実はこちらの方の法音寺様の鈴木ご住職様からも電話をいただいて、自分たちでやはりする努力もしながらやると、こういうことで予算化をさせていただいてあります。魚沼市の何ていう方でしたか、毘沙

門堂によくおいでになる歴史をよくわかっていらっしゃる方が非常に喜んでいましたね。素晴らしいということで、そんなに素晴らしいのかという思いでありましたが、これはこれで開催しますし、その後の郷土史編纂部分につきましては教育長にまた答弁をさせます。

2 コミュニティ活動のステップアップのために

情報、簡単にできるという部分でありますので、またちょっと具体的な部分をお伺いしながら、やはり我々はふるさとづくり大会などと言いますと、何かでかい部分を想像したものですから、暇のとき、雪の降ったときちょっとでいいのだということになれば、またどういうことがあるのかわかりませんが、その辺はちょっとご教授いただきながら研究してまいりたいと思います。

まさに情報というのは議員おっしゃるとおりでありまして、パソコンや電話でなかなか生の情報というのは伝わってまいりません。人と人が会って、それが本当の情報でありますので、そのことは十分認識をしながら、研修会とかそういうことに大いに参画をしていただくということこれに努めたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

○教 育 長 1 南魚沼市文化財政策について

郷土史の発行を27年度で完成させたいという思いは私も一緒であります。ただ、今編纂に当たっていただいています先生方が真に熱心でありまして、資料の収集から原稿の執筆に至るまでどうしても遅れがちであります。一生懸命書くものですから余計遅れがちということだと思っておりますが、これが最後の発行が1年あとにずれ込みますと、やはり予算的にも相当な部分を必要とし使ってしまうので、旧六日町の時代から手がけてきた長年にわたる事業でありますので、何とか27年度には仕上げてもらいたいものだと、こういうふうには私自身も強く願っております。そういう気持ちをまた先生方に強く訴えてお願いをしていきたいと思っております。ただ、確約ということになりますと、なかなか申し上げられないということになりますが、精一杯努力するというところで答弁にさせていただきます。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。

○議 長 次の本会議は明日6月20日午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦勞さまでした。

(午後5時12分)